


平成17年度

# 県民経済計算

 大分県

# は し が き

この報告書は、平成17年度の大分県の県民経済計算推計をとりまとめたものです。

県民経済計算は、県内の1年間にわたる経済活動によって生み出された付加価値を、経済循環に従って生産、分配、支出の三面から総合的かつ体系的にとらえることにより、県経済の規模や動向、産業の構造及び県民の所得水準等を明らかにしたもので、県経済を計量的に判断できる総合指標です。

この報告書が、県経済の実態の把握はもとより、地域経済の分析や行政計画をはじめとする各種施策推進のための資料として広く各方面で御活用いただければ幸いです。

本県においては、所得推計を昭和24年度から始めており、以来経済社会の変化に対応し、よりの確なデータを提供するために逐次内容の改善を図るとともに、国民経済計算との比較及び他の都道府県との比較における整合性を確保するための努力を続けているところです。推計範囲の拡大や社会構造の複雑化に伴う推計方法の検討、資料の制約等まだ多くの解決すべき課題が残されておりますが、今後一層の研究を重ね、より早期のとりまとめと精度の向上、わかりやすい記述に努めてまいりたいと考えております。

おわりに、この推計に当たりまして貴重な資料を提供され、あるいはご指導をいただきました関係各位に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも御協力いただきますようお願いいたします。

平成20年2月

大分県企画振興部長 佐藤 健

## 利用上の注意

1. この報告書は、国民経済計算体系（93SNA）に準じて内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式推計方法（平成14年版）」に基づき推計したものです。

注）「SNA」とは「System of National Accounts」の略であり、「国民経済計算」又は「国民経済計算体系」と訳されています。この「SNA」は、一国の経済の状況について体系的に記録する国際的な基準で、「93SNA」とは1993年に国連が加盟各国にその導入を勧告した国民経済計算体系の名称です。

2. 統計表は、平成8年度から平成17年度までの結果を掲載しています。

3. 推計にあたっては、平成12年を対象年次とする産業連関表や国勢調査などをもとに、体系基準年（名目値のベンチマークとなる年）を平成12暦年としています。

4. 推計方法の改定、最新統計資料の利用などにより、平成8年度まで遡及して改定していますので、平成16年度以前の数値を利用する場合も本報告書の数値を利用してください。

5. 計数は在庫品評価調整を行った後のものです。

6. 実質値は、特に断りのない限り、生産系列において平成12暦年を参照年（デフレーター＝100となる年）、前年を基準年とする連鎖方式により算定したものです。

なお、固定基準年方式による実質値（支出系列）は、参考値として掲載しています。

7. 統計表中の記号は次のとおりです。

「0」、「0.0」…… 単位未満

「-」…… 該当なし

なお、マイナス表示は計数の前に「-」又は「△」を付しています。

8. 統計表の増加率は、次の式によって算出しています。

$$\left(\frac{X_1}{X_0} - 1\right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100$$

（ $X_0$ ：前年度の計数、 $X_1$ ：当年度の計数）

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。

9. 統計表中の実数及び構成比は、四捨五入の関係で総数と内訳合計が一致しない場合があります。ただし、連鎖方式による実質値は、加法整合性がないため、総数と内訳は一致しません。

10. 本書の内容はインターネットでもご覧になれます。

大分県庁ホームページ「統計でみる大分のすがた」<http://www.pref.oita.jp/10800/>

11. この報告書についてのお問い合わせは、下記あてにお願いします。

大分県企画振興部統計調査課統計分析班 TEL(ダイヤル)097-506-2447

TEL(代表)097-536-1111(内線)2446・2447

〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

# 目 次

はしがき

利用上の注意

## I 平成17年度県民経済計算結果の概要

1 平成17年度大分県経済の概況	1
2 県内総生産（生産側）	3
3 県民所得の分配	6
4 県内総生産（支出側）	8

## II 県民経済計算からみた平成17年度の経済循環 1 1

## III 県民経済計算統計表

1 基本勘定	1 5
(1) 統合勘定	1 5
① 県内総生産勘定（生産側と支出側）	1 5
② 県民可処分所得と使用勘定	1 5
③ 県外勘定（経常取引）	1 6
(2) 制度部門別所得支出勘定	1 7
① 非金融法人企業	1 7
② 金融機関	1 8
③ 一般政府	1 9
④ 家計（個人企業含む）	2 0
⑤ 対家計民間非営利団体	2 1
2 主要系列表	2 2
(1) 経済活動別県内総生産	2 2
① 名目	2 2
② 実質（連鎖方式）	2 5
③ デフレーター（連鎖方式）	2 7
(2) 県民所得の分配	2 9
(3) 県内総生産（支出側）	3 2
① 名目	3 2
②（参考1）実質（固定基準年方式）	3 5
③（参考2）デフレーター（固定基準年方式）	3 8
3 付表	4 0
(1) 経済活動別県内総生産及び要素所得	4 0
(2) 産業別就業者数及び雇用者数	5 0
(3) 県民可処分所得の分配	5 2
(4) 家計所得（個人企業含む）	5 2
(5) 一般政府から家計への移転の明細表（社会保障関係）	5 3
(6) 社会保障負担の明細表（一般政府の受取）	5 4
4 関連指標	5 7

#### IV 参考

1	県民経済計算の解説	59
2	県民経済計算の勘定と系列	66
3	用語解説	68
4	県民経済計算の推計方法	74
(1)	生産系列	74
(2)	分配系列	82
(3)	支出系列	89
5	経済活動別分類（93SNA産業分類）と日本標準産業分類の対応表	92

# I 平成17年度県民経済計算 結果の概要

# 1 平成17年度大分県経済の概況

	大分県	国
県(国)内総生産(名目)	4兆4,730億円	503兆4千億円
経済成長率 名目	-1.5%	+1.0%
実質(連鎖方式)	+1.1%	+2.4%
一人当たり県(国)民所得	2,608千円	2,878千円
対国民所得格差	90.6 (前年度より2.0ポイント拡大)	

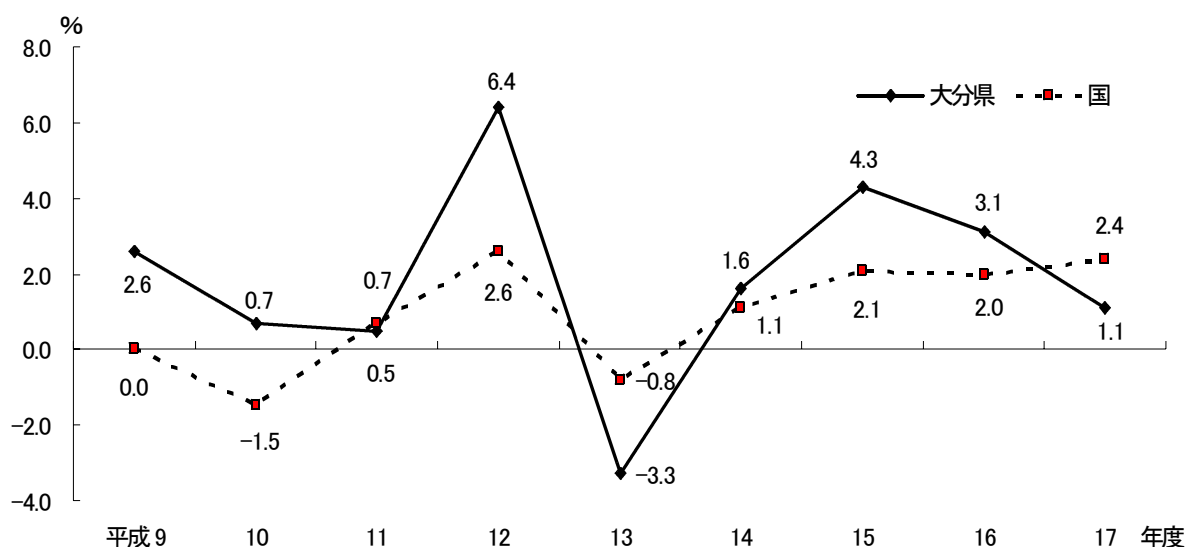
(注) 県(国)内総生産(名目)及び経済成長率は、県は生産側、国は支出側の数値。

## (1) 経済の動向

平成17年度の日本経済は、16年後半からのIT関連分野での世界経済減速の影響を受けて、前半は情報化関連部門の在庫調整や輸出の鈍化により景気の踊り場の状況が続いたが、17年央には生産や出荷が増加に転じ、後半になるとアジアやアメリカ向けを中心に輸出が回復し、生産は増加傾向を示すようになった。企業部門では、原油高の影響があるものの、収益の改善が続き、設備投資も幅広い業種で増加した。個人消費は、雇用情勢が改善する中で緩やかに増加した。この結果、経済成長率は名目で+1.0%、実質で+2.4%となり、名目で3年連続、実質で4年連続のプラスとなった。

このような中で、大分県経済は、総じて緩やかな回復の動きが続いた。生産面では、金融・保険業、サービス業などが増加したものの建設業の減少が続き、食料品、石油・石炭製品などの製造業が減少するなど産業間にばらつきが見られた。分配面では、企業所得が減少したが、財産所得、雇用者報酬のうち賃金・俸給などが増加した。支出面では、民間企業設備投資が前年度の反動で減少したが、家計消費が2年連続で増加するなど底堅く推移した。この結果、平成17年度の県経済成長率は名目では-1.5%(前年度+1.3%)と3年ぶりのマイナスであったが、実質では+1.1%(前年度+3.1%)と4年連続のプラスとなった。名目、実質とも全国値を4年ぶりに下回った。

図1 実質経済成長率の推移



## (2) 一人当たり県民所得

平成17年度の一人当たり県民所得は260万8千円で、前年度に比べて2万4千円減、  
 -0.9%(前年度+0.5%)となった。一人当たり国民所得を100とした場合90.6とな  
 り、前年度に比べて格差が2.0ポイント拡大した。

表1 県民経済計算と国民経済計算との比較

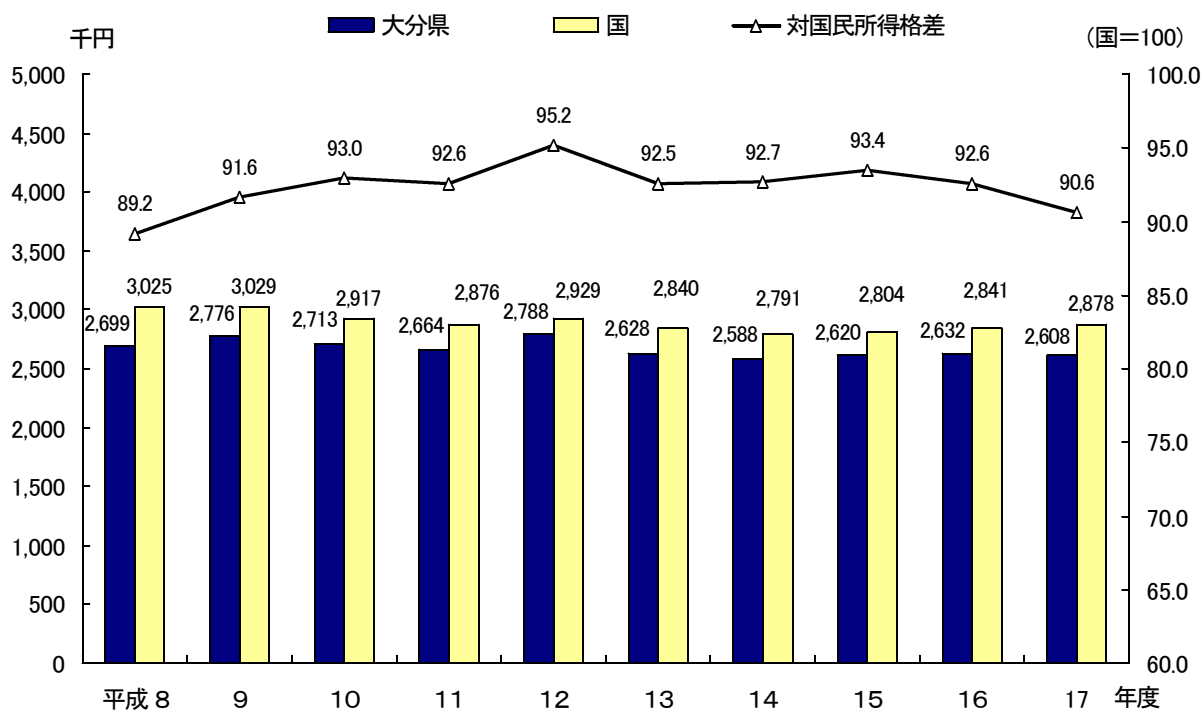
項目	県(国)内総生産(名目) (億円)		経済成長率(%)				一人当たり所得 (千円)		所得 格差 A/B
	大分県	国	名目		実質		大分県 A	国 B	
			大分県	国	大分県	国			
平成8年度	43,399	5,084,328	—	2.4	—	2.9	2,699	3,025	89.2
9	44,921	5,133,064	3.5	1.0	2.6	0.0	2,776	3,029	91.6
10	44,909	5,033,044	0.0	-1.9	0.7	-1.5	2,713	2,917	93.0
11	44,245	4,995,442	-1.5	-0.7	0.5	0.7	2,664	2,876	92.6
12	46,221	5,041,188	4.5	0.9	6.4	2.6	2,788	2,929	95.2
13	43,962	4,936,447	-4.9	-2.1	-3.3	-0.8	2,628	2,840	92.5
14	43,663	4,898,752	-0.7	-0.8	1.6	1.1	2,588	2,791	92.7
15	44,810	4,937,475	2.6	0.8	4.3	2.1	2,620	2,804	93.4
16	45,412	4,982,804	1.3	0.9	3.1	2.0	2,632	2,841	92.6
17	44,730	5,033,668	-1.5	1.0	1.1	2.4	2,608	2,878	90.6

(注) 1 国の経済成長率は国内総生産(支出側)の対前年度増加率。実質値は連鎖方式

2 県の経済成長率は県内総生産(生産側)の対前年度増加率。実質値は連鎖方式

3 国の計数は「国民経済計算年報—平成19年版—」に拠る。

図2 一人当たり県民所得及び対国民所得格差の推移





## 2 県内総生産(生産側)

平成17年度の県内総生産(生産側)は、名目で4兆4,730億円で、前年度に比べ682億円減、-1.5%(前年度+1.3%)と3年ぶりのマイナスになった。実質(平成12暦年連鎖価格)では4兆9,398億円で、前年度に比べ537億円増、+1.1%(前年度+3.1%)と4年連続のプラスとなった。

産業別に対前年度増加率(実質)をみると、金融・保険業が+16.4%、電気・ガス・水道業が+8.3%、農業が+7.7%など12産業中9産業(前年度は6産業)がプラスとなった。一方、建設業が-17.3%、製造業が-0.2%など3産業(前年度は6産業)がマイナスとなった。

表2 経済活動別県内総生産(名目)の推移

(単位：億円、%)

項 目	実 額			対前年度 増 加 率		構 成 比		寄与度
	平成15年度	16	17	16	17	16	17	17
1 産業	39,850	40,149	39,309	0.7	-2.1	88.4	87.9	-1.9
(1) 農業	872	786	778	-9.9	-1.0	1.7	1.7	0.0
(2) 林業	107	107	91	-0.5	-15.0	0.2	0.2	0.0
(3) 水産業	207	196	182	-5.3	-7.3	0.4	0.4	0.0
(4) 鉱業	174	160	158	-7.7	-1.5	0.4	0.4	0.0
(5) 製造業	11,231	12,079	11,179	7.6	-7.5	26.6	25.0	-2.0
(6) 建設業	3,280	2,896	2,402	-11.7	-17.1	6.4	5.4	-1.1
(7) 電気・ガス・水道業	1,501	1,568	1,516	4.5	-3.4	3.5	3.4	-0.1
(8) 卸売・小売業	4,356	4,346	4,379	-0.2	0.8	9.6	9.8	0.1
(9) 金融・保険業	2,140	1,924	2,271	-10.1	18.0	4.2	5.1	0.8
(10) 不動産業	4,375	4,433	4,511	1.3	1.7	9.8	10.1	0.2
(11) 運輸・通信業	2,791	2,744	2,851	-1.7	3.9	6.0	6.4	0.2
(12) サービス業	8,817	8,908	8,992	1.0	0.9	19.6	20.1	0.2
2 政府サービス	5,228	5,319	5,289	1.7	-0.6	11.7	11.8	-0.1
3 対家計民間非営利 サービス	1,046	1,095	1,139	4.7	4.1	2.4	2.5	0.1
小計(1+2+3)	46,124	46,562	45,736	1.0	-1.8	102.5	102.2	-1.8
(控除) 帰属利子等	1,314	1,151	1,006	-12.4	-12.5	2.5	2.2	-0.3
県内総生産	44,810	45,412	44,730	1.3	-1.5	100.0	100.0	-1.5
(再掲)								
第1次産業(1)~(3)	1,186	1,088	1,051	-8.2	-3.5	2.4	2.3	-0.1
第2次産業(4)~(6)	14,685	15,136	13,739	3.1	-9.2	33.3	30.7	-3.1
第3次産業(その他)	30,253	30,338	30,947	0.3	2.0	66.8	69.2	1.3

(注) 1 帰属利子等=帰属利子+総資本形成に係る消費税-輸入品に課される税・関税

2 端数を四捨五入しているため、合計と内訳の和が一致しない場合がある。

3 寄与度=当年度増加額/前年度県内総生産(生産側)×100

### (1) 第1次産業

総生産は、名目で1,051億円で前年度に比べ-3.5%と減少し、県内総生産に占める割合は2.3%となった。実質では1,224億円で前年度に比べ+5.9%と増加した。

このうち、農業は、畜産の産出額が価格の上昇等により増加したものの、果樹、工芸農作物の産出額が価格の低下などにより減少したため、前年度に比べ名目では-1.0%と減少したが、実質では+7.7%と増加した。

林業は、木材生産、栽培きのご類の産出額がともに価格低下等により減少したため、前年度に比べ名目では-15.0%と減少したが、実質では+3.3%と増加した。

水産業は、海面漁業の産出額が増加したものの、海面養殖業の産出額が減少したため、前年度に比べ名目では-7.3%と減少したが、実質では-0.1%であった。

### (2) 第2次産業

総生産は名目で1兆3,739億円で、前年度に比べ-9.2%と3年ぶりのマイナスとなった。県内総生産に占める割合は30.7%であった。

このうち、鉱業は、前年度に比べ名目で-1.5%と6年連続のマイナスとなったが、減少幅は縮小した。実質では+1.1%であった。

製造業は、前年度に比べ名目で-7.5%と4年ぶりのマイナスとなり、県内総生産に占める割合は25.0%となった。実質では前年度に比べ-0.2%であった。これを業種別にみると、アジア向けの輸出などが好調であった一次金属が前年度に比べ名目で+31.3%(実質+23.1%)と増加した一方、食料品が名目で-41.4%(実質-39.4%)、石油・石炭製品が名目で-50.2%(実質-3.5%)などと減少した。電気機械は名目で-6.4%と減少したが、実質では+9.4%と増加した。

建設業は、民間工事及び公共土木工事の減少により、前年度に比べ名目で-17.1%と2年連続のマイナスとなった。実質では-17.3%であった。

### (3) 第3次産業

総生産は名目で3兆947億円で、前年度に比べ+2.0%と2年連続のプラスとなった。県内総生産に占める割合は69.2%であった。

このうち、電気・ガス・水道業は、電気業で燃料費が増加したことなどにより、前年度に

図3 県内総生産(名目)産業別対前年度増加率の推移

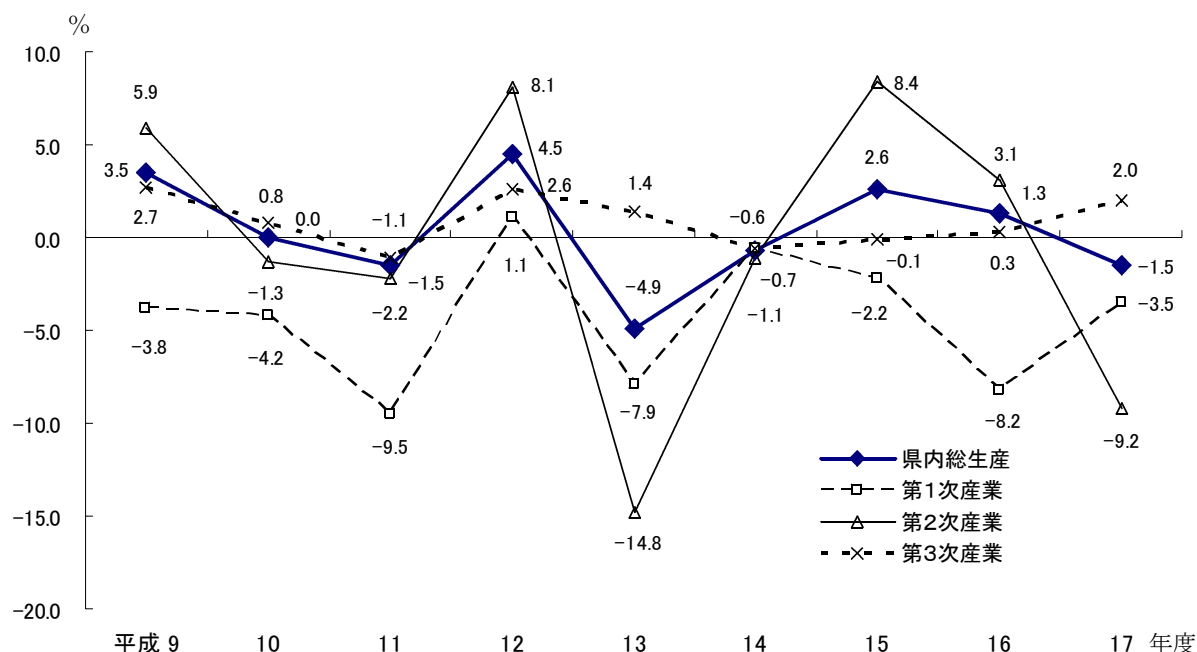
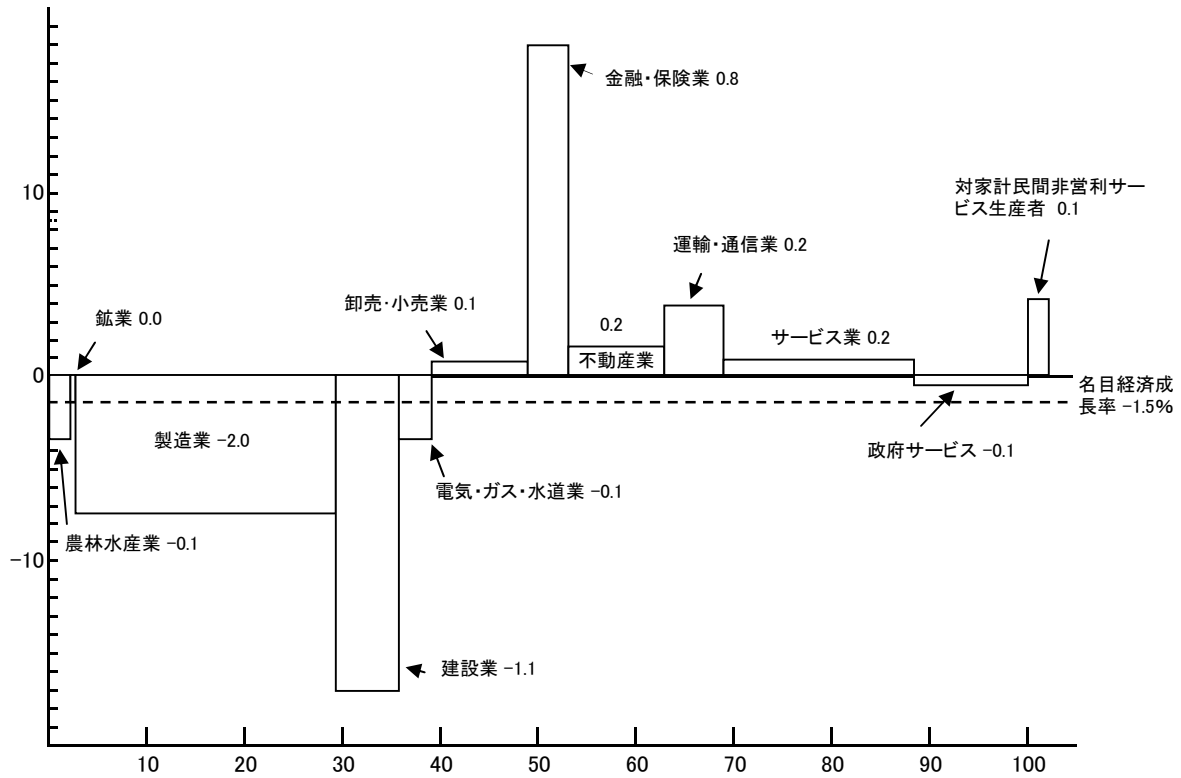


図4 経済成長率(名目)に対する経済活動別寄与度

(対前年度増加率)

(単位:%)

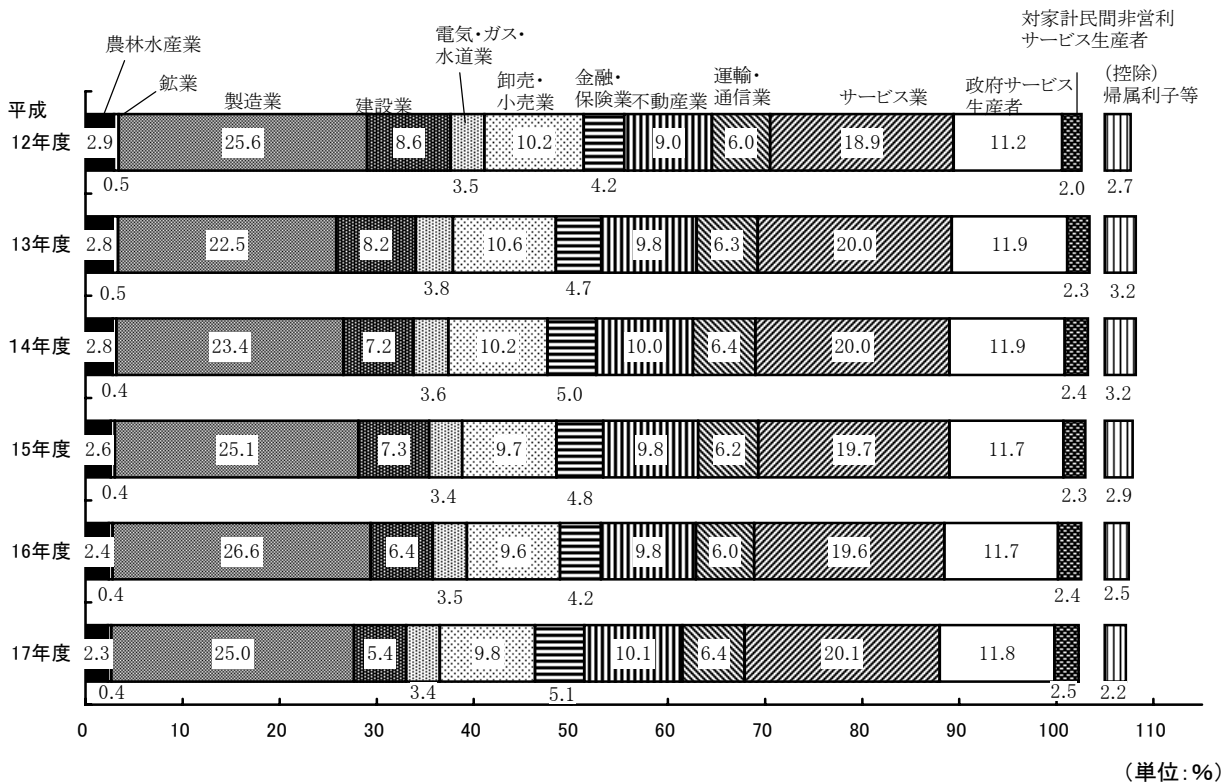


注) 帰属利子控除前

注) 寄与度 (%) = 対前年度増加率 (%) × 前年度構成比 (%) ÷ 100

(前年度構成比)

図5 県内総生産(名目)経済活動別構成比の推移



(単位:%)

比べ名目で-3.4%と2年ぶりにマイナスとなった。実質では+8.3%であった。

卸売・小売業は、卸売業が増加したため、前年度に比べ名目で+0.8%と8年ぶり、実質では+0.4%と4年ぶりにプラスとなった。

金融・保険業は、金融業、保険業とも増加したことにより、前年度に比べ名目で+18.0%と3年ぶりにプラスとなった。実質では+16.4%であった。

運輸・通信業は、通信業が減少したが、港湾運送業、倉庫業などの運輸業が増加したことから、前年度に比べ名目で+3.9%と2年ぶりにプラスとなった。実質では+5.2%であった。

サービス業は、公共サービス業が増加したことなどにより、名目で+0.9%、実質で+1.9%と増加した。

表3 経済活動別県内総生産(実質)の推移

平成12暦年連鎖価格

(単位:億円、%)

項 目	実 額		対前年度増加率	
	平成16年度	17	16	17
1 産業	43,402	43,856	2.7	1.0
(1) 農業	764	823	-8.4	7.7
(2) 林業	165	170	25.1	3.3
(3) 水産業	237	236	-1.5	-0.1
(4) 鉱業	183	185	-8.2	1.1
(5) 製造業	13,934	13,909	11.3	-0.2
(6) 建設業	2,966	2,453	-11.5	-17.3
(7) 電気・ガス・水道業	1,793	1,942	10.0	8.3
(8) 卸売・小売業	4,529	4,547	-1.0	0.4
(9) 金融・保険業	1,930	2,246	-10.9	16.4
(10) 不動産業	4,454	4,553	1.9	2.2
(11) 運輸・通信業	3,007	3,163	0.6	5.2
(12) サービス業	9,556	9,741	3.0	1.9
2 政府サービス	5,544	5,517	1.8	-0.5
3 対家計民間非営利サービス	1,172	1,214	6.0	3.6
小 計 (1+2+3)	50,117	50,584	2.6	0.9
(控除) 帰属利子等	1,264	1,205	-10.9	-4.6
県内総生産	48,860	49,398	3.1	1.1

(注) 1 帰属利子等=帰属利子+総資本形成に係る消費税-輸入品に課される税・関税

2 連鎖方式では加法整合性が成立しないため、実質値の集計項目と内訳の和が一致しない。

### 3 県民所得の分配

平成17年度の県民所得は、3兆1,541億円で、前年度に比べ410億円減、-1.3%(前年度+0.2%)と3年ぶりにマイナスとなった。

#### (1) 雇用者報酬

県民所得の中で最も大きなウエイトを占める雇用者報酬は2兆281億円、前年度に比べ32億円減、-0.2%で、4年連続の1%を超えるマイナスからほぼ下げ止まりとなった。これは、構成比の高い賃金・俸給が5年ぶりに増加したことなどによる。

## (2) 財産所得

財産所得(非企業部門)は905億円で、前年度に比べ132億円増、+17.1%(前年度+19.3%)となった。これは、財産所得の大部分を占める家計(受取配当等)が増加したことなどによる。

## (3) 企業所得

企業所得は1兆356億円で、前年度に比べ510億円減、-4.7%(前年度+1.6%)と3年ぶりにマイナスとなった。これは、民間法人企業所得が-8.3%と減少したことなどによる。

表4 県民所得の分配

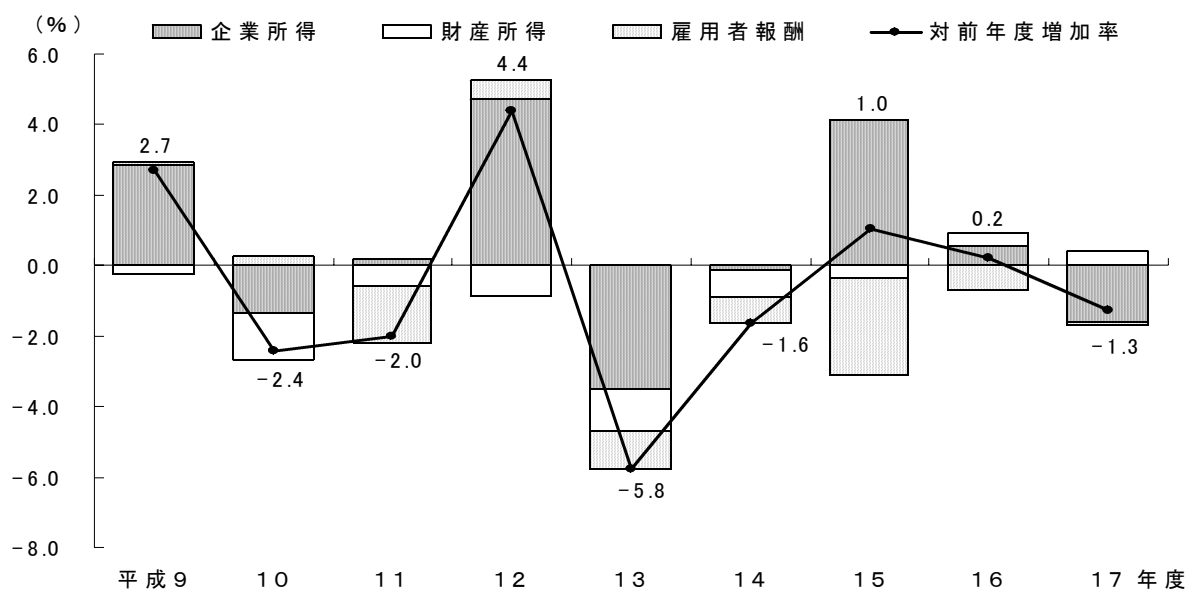
(単位：億円、%)

項目	実 額			対前年度 増 加 率		構 成 比		寄与度
	平成15年度	16	17	16	17	16	17	17
1 雇用者報酬	20,534	20,313	20,281	-1.1	-0.2	63.6	64.3	-0.1
賃金・俸給	17,935	17,636	17,677	-1.7	0.2	55.2	56.0	0.1
雇主の現実社会負担	1,950	1,965	1,981	0.8	0.8	6.1	6.3	0.0
雇主の帰属社会負担	649	712	624	9.7	-12.4	2.2	2.0	-0.3
2 財産所得(非企業部門)	647	773	905	19.3	17.1	2.4	2.9	0.4
一般政府	-539	-499	-439	7.5	11.9	-1.6	-1.4	0.2
家計	1,178	1,254	1,317	6.5	5.0	3.9	4.2	0.2
対家計民間非営利団体	9	17	27	90.7	60.6	0.1	0.1	0.0
3 企業所得	10,696	10,866	10,356	1.6	-4.7	34.0	32.8	-1.6
民間法人企業	6,279	6,902	6,328	9.9	-8.3	21.6	20.1	-1.8
公的企業	808	515	619	-36.2	20.2	1.6	2.0	0.3
個人企業	3,609	3,449	3,409	-4.4	-1.2	10.8	10.8	-0.1
県民所得(1+2+3)	31,877	31,951	31,541	0.2	-1.3	100.0	100.0	-1.3

(注) 1 端数を四捨五入にしているため、合計と内訳の和が一致しない場合がある。

2 寄与度=当年度増加額/前年度県民所得×100

図6 県民所得の項目別寄与度の推移



## 4 県内総生産(支出側)

平成17年度の県内総生産(支出側)は名目で4兆4,730億円、前年度に比べ682億円減、-1.5%(前年度+1.3%)と3年ぶりの減少となった。

表5 県内総生産(支出側)(名目)

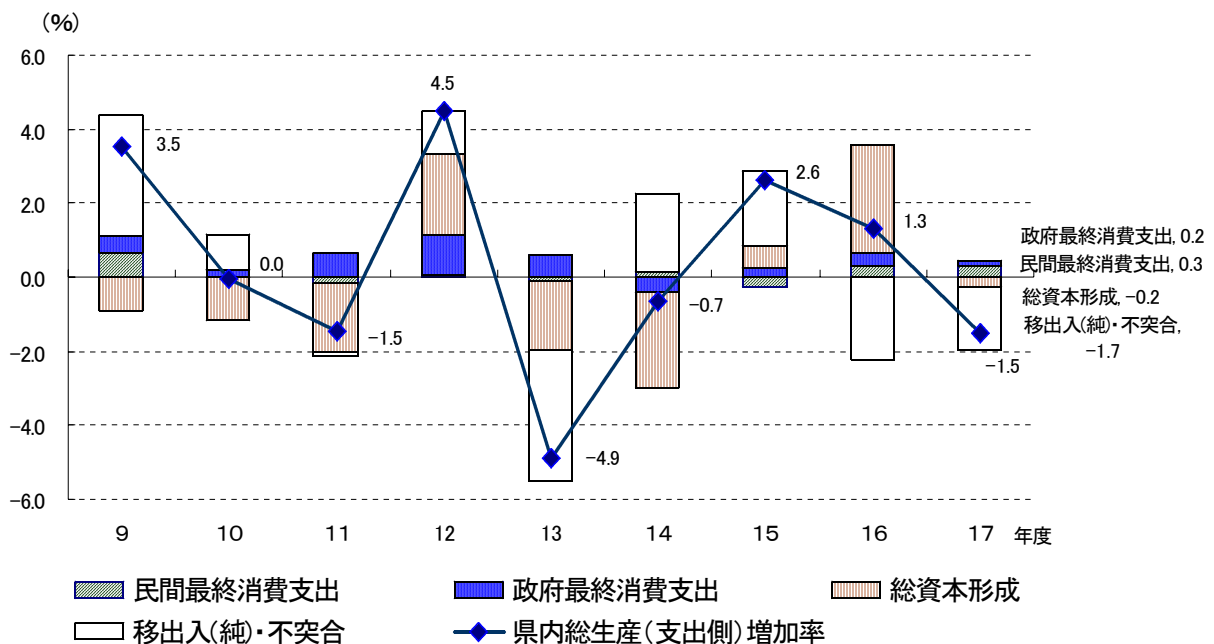
(単位: 億円、%)

項目	実 額			対前年度増加率		構 成 比		寄与度
	平成15年度	16	17	16	17	16	17	17
1 民間最終消費支出	21,656	21,794	21,936	0.6	0.7	48.0	49.0	0.3
2 政府最終消費支出	9,592	9,739	9,810	1.5	0.7	21.4	21.9	0.2
3 県内総資本形成	11,191	12,502	12,398	11.7	-0.8	27.5	27.7	-0.2
(1) 総固定資本形成	11,025	12,538	12,003	13.7	-4.3	27.6	26.8	-1.2
a. 民間	8,005	9,737	9,294	21.6	-4.6	21.4	20.8	-1.0
(a) 住宅	1,192	1,222	1,265	2.5	3.5	2.7	2.8	0.1
(b) 企業設備	6,813	8,516	8,029	25.0	-5.7	18.8	18.0	-1.1
b. 公的	3,020	2,801	2,710	-7.3	-3.3	6.2	6.1	-0.2
(2) 在庫品増加	166	-36	395	-121.9	1185.1	-0.1	0.9	0.9
4 移出	28,697	31,471	33,585	9.7	6.7	69.3	75.1	4.7
5 (控除) 移入	28,003	29,930	30,756	6.9	2.8	65.9	68.8	1.8
6 統計上の不突合	1,678	-164	-2,243	-	-	-0.4	-5.0	-
県内総生産(支出側)	44,810	45,412	44,730	1.3	-1.5	100.0	100.0	-1.5

(注) 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

寄与度 = 当年度増加額 / 前年度県内総生産(支出側) × 100

図7 県内総生産(支出側)(名目)項目別寄与度の推移

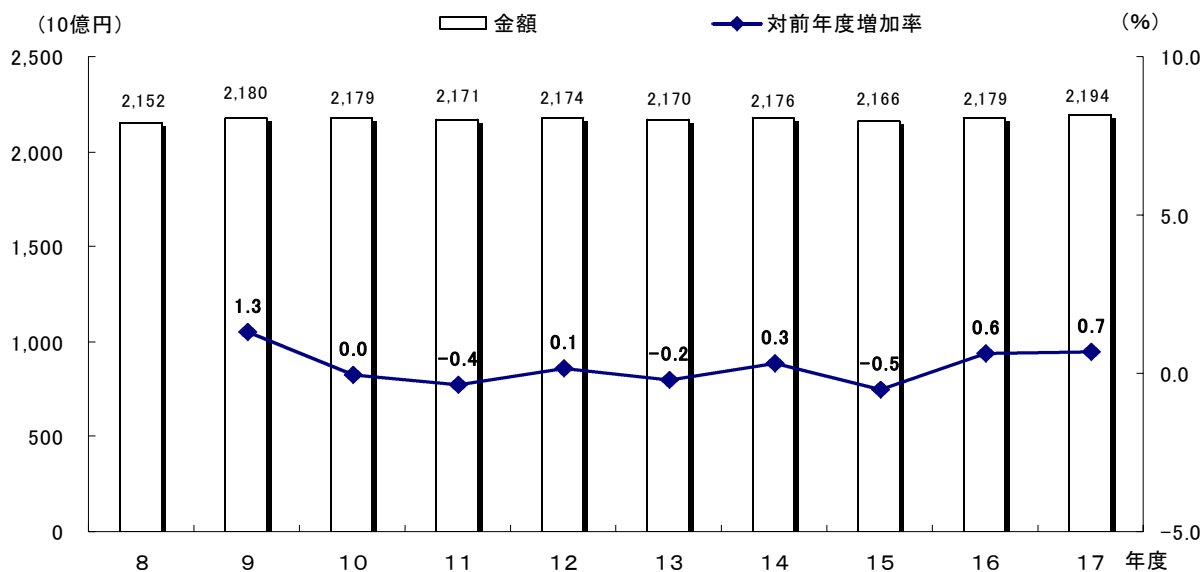


### (1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は名目で2兆1,936億円で、前年度に比べ142億円増、+0.7%(前年度+0.6%)と2年連続の増加となった。県内総生産(支出側)に占める割合である構成比は49.0%(前年度48.0%)と上昇した。

このうち家計最終消費支出について項目別の対前年度増加率をみると、教育費が-4.4%、被服及び履物費が-3.6%などとなったものの、その他の消費支出が+8.5%、光熱・水道費が+2.8%、住居費が+2.0%などとなったことから、家計最終消費支出全体では+0.5%(前年度+0.5%)と2年連続の増加となった。構成比は47.4%(前年度46.4%)であった。

図8 民間最終消費支出(名目)



### (2) 政府最終消費支出

政府最終消費支出は名目で9,810億円で、前年度に比べ71億円増、+0.7%(前年度+1.5%)と3年連続の増加となった。これは、医療費・介護費などが増加したことによる。構成比は21.9%(前年度21.4%)であった。

### (3) 県内総資本形成

県内総資本形成は名目で1兆2,398億円で、前年度に比べ104億円減、-0.8%(前年度+11.7%)と3年ぶりの減少となった。構成比は27.7%(前年度27.5%)で2年連続の上昇となった。

このうち民間の総固定資本形成は、前年度に比べて住宅投資が+3.5%(前年度+2.5%)と2年連続で増加したものの、企業設備が-5.7%(前年度+25.0%)と3年ぶりに減少に転じたため、民間の総固定資本形成全体では-4.6%(前年度+21.6%)と3年ぶりの減少となった。構成比についても20.8%(前年度21.4%)で3年ぶりの減少となった。

### (4) 財貨・サービスの移出・移入

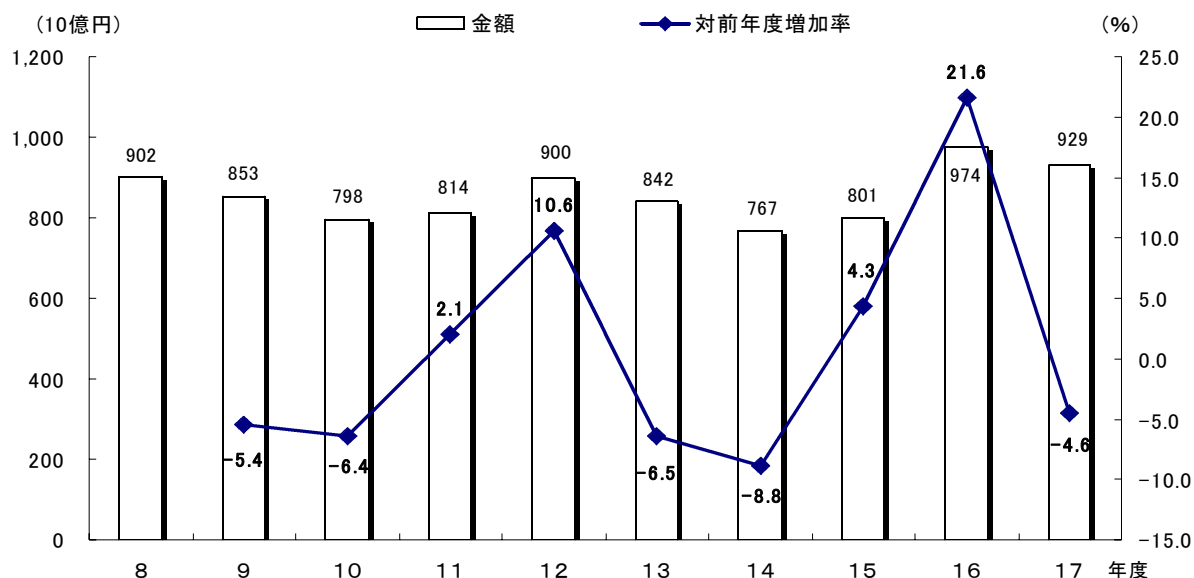
財貨・サービスの移出は名目で3兆3,585億円で、前年度に比べ2,115億円増、+

6.7% (前年度+9.7%)となった。

財貨・サービスの移入は名目で3兆756億円で、前年度に比べ827億円増、+2.8% (前年度+6.9%)となった。

移出から移入を控除した移出入(純)は、2,829億円のプラスとなり、4年連続の移出超過となった。

図9 民間総固定資本形成(名目)



参考 県内総生産(支出側) (固定基準年方式実質)

[平成12暦年基準]

(単位: 億円、%)

項目	実 額			対前年度増加率		構 成 比		寄与度
	平成15年度	16	17	16	17	16	17	17
1 民間最終消費支出	22,088	22,265	22,403	0.8	0.6	45.9	45.8	0.3
2 政府最終消費支出	10,002	10,198	10,283	2.0	0.8	21.0	21.0	0.2
3 県内総資本形成	12,046	13,591	13,509	12.8	-0.6	28.0	27.6	-0.2
(1) 総固定資本形成	11,865	13,630	13,091	14.9	-3.9	28.1	26.7	-1.1
a. 民間	8,716	10,734	10,313	23.1	-3.9	22.1	21.1	-0.9
(a) 住宅	1,221	1,240	1,271	1.6	2.5	2.6	2.6	0.1
(b) 企業設備	7,495	9,494	9,042	26.7	-4.8	19.6	18.5	-0.9
b. 公的	3,149	2,896	2,779	-8.0	-4.1	6.0	5.7	-0.2
(2) 在庫品増加	181	-39	418	-121.5	1174.2	-0.1	0.9	0.9
4 移出	30,496	32,477	33,385	6.5	2.8	67.0	68.2	1.9
5 (控除) 移入	28,989	29,870	28,165	3.0	-5.7	61.6	57.5	-3.5
6 統計上の不突合	1,775	-175	-2,454	-	-	-0.4	-5.0	-
県内総生産(支出側)	47,418	48,487	48,961	2.3	1.0	100.0	100.0	1.0

(注) 四捨五入の関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

寄与度 = 当年度増加額 / 前年度県内総生産(支出側) × 100



## Ⅱ 県民経済計算からみた 平成17年度の経済循環

# 県民経済計算からみた平成17年度の経済循環

(単位:億円)

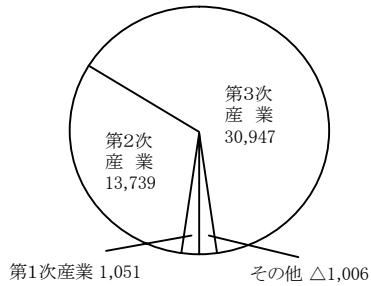
## 財貨・サービスの供給と需要

		中間消費				県内総生産(支出側)(最終消費)						産出総額(A+B)
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	計(A)	民間最終消費支出	政府最終消費支出	県内総資本形成	移出	移入(控除)	計(B)	
中間投入	原材料等(A)	997	29,712	14,210	46,338	21,936	9,810	12,398	33,585	30,756	44,730	91,068
県内総生産	付加価値	173	5,433	14,639	20,245	35,633	← 加算 → 県外からの要素所得(純) 145 (うち雇業者報酬 36)	← 加算 →	← 加算 →	← 加算 →	← 加算 →	計(B)は統計上の不突合を調整後
	雇用者報酬	173	5,433	14,639	20,245							
	営業余剰・混合所得	646	4,032	7,893	11,151							
	純間接税	12	2,148	1,663	4,236							
	固定資本減耗	220	2,125	6,752	9,097							
	計(B)	1,051	13,739	30,947	44,730							
産出総額(A+B)		2,047	43,450	45,157	91,068							

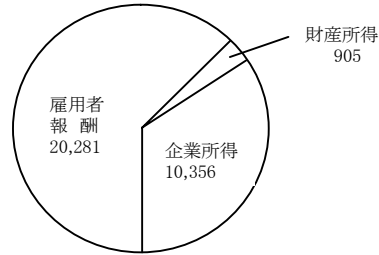
\* 純間接税=生産・輸入品に課される税-補助金 計(A)は帰属利子等控除後

## 主要系列表

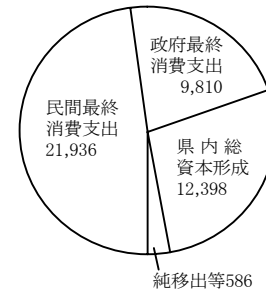
(生産) 県内総生産(生産側)  
(市場価格表示)  
44,730



(分配) 県民所得  
(要素費用表示)  
31,541



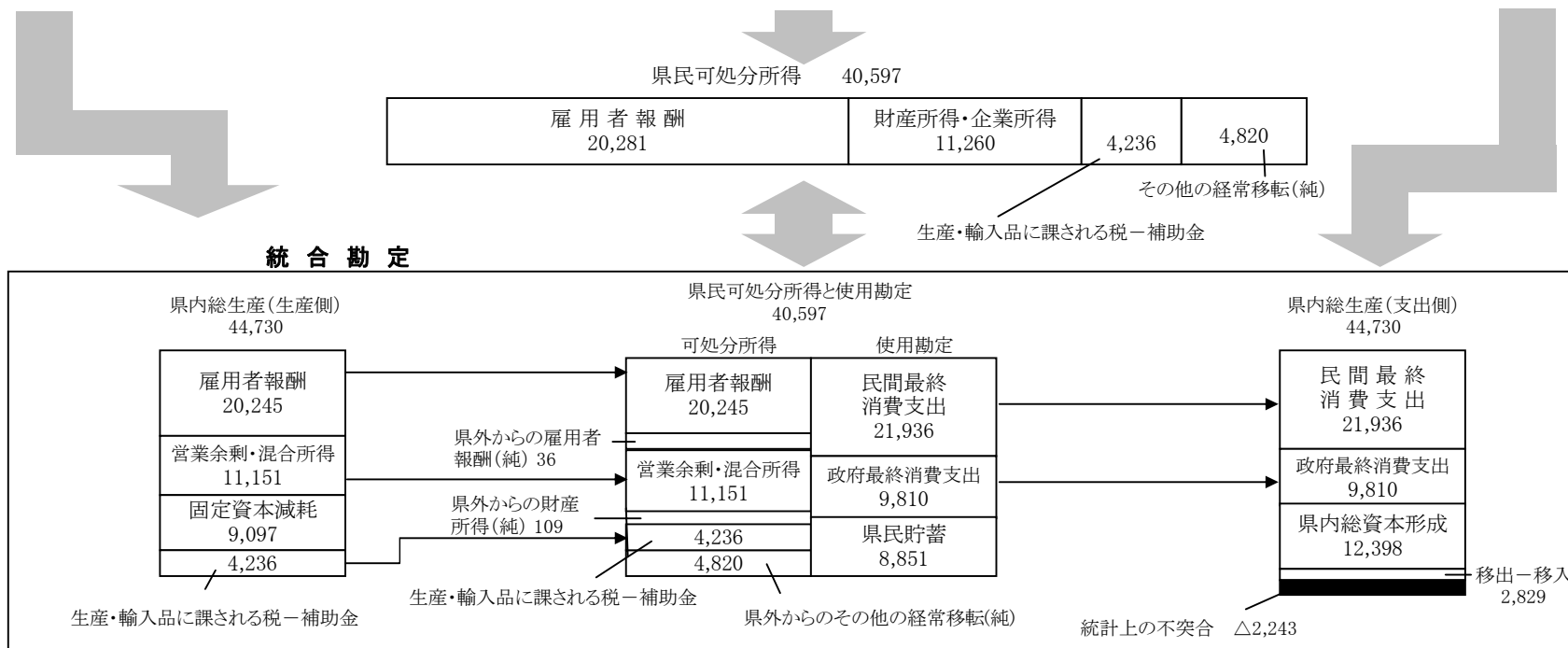
(支出) 県内総生産(支出側)  
(市場価格表示)  
44,730



市場価格表示の県民所得 35,778

雇業者報酬 20,281	財産所得・企業所得 11,260	4,236
-----------------	---------------------	-------

生産・輸入品に課される税-補助金



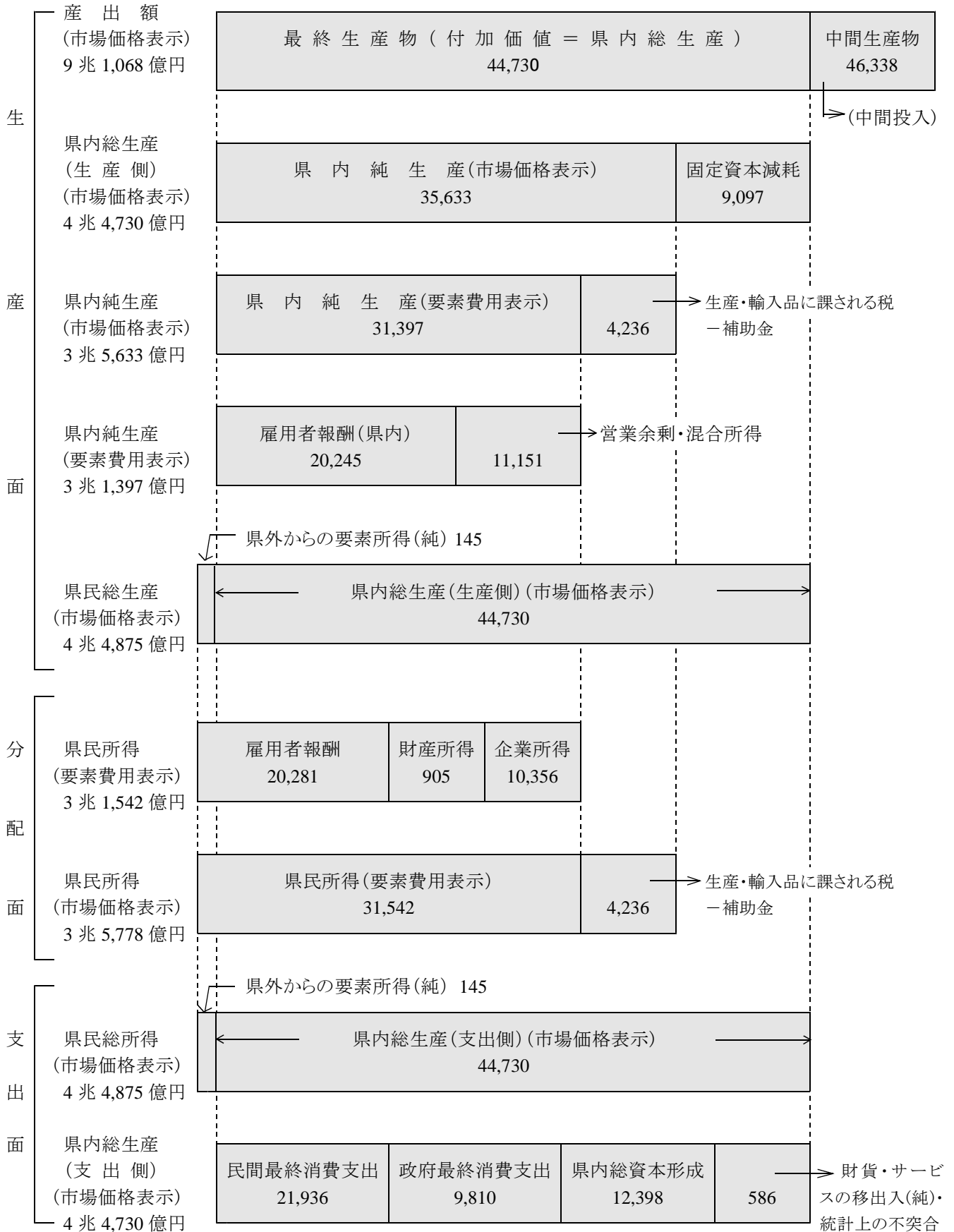
### 制度部門別所得支出勘定

		非金融 法人企業	金融機関	一般政府	家計 (含む個人企業)	対家計民間 非営利団体	合計	県民可処分所得と使用勘定	
支 払	最終消費支出	-	-	9,810	21,190	746	31,746	民間最終消費支出	21,936
	財産所得	3,555	1,373	831	683	35	6,476	政府最終消費支出	9,810
	補助金	-	-	498	-	-	498	貯蓄	8,851
	その他の経常移転	1,378	799	15,105	8,167	49	25,498	県民可処分所得の使用	40,597
	貯蓄	4,735	1,110	△ 712	3,702	15	8,851		
	計	9,668	3,282	25,534	33,742	845	73,071	雇用者報酬	20,245
受 取	雇用者報酬	-	-	-	20,281	-	20,281	県外からの雇用者報酬(純)	36
	営業余剰・混合所得	7,535	△ 228	-	3,845	-	11,151	営業余剰・混合所得	11,151
	財産所得	1,724	2,844	392	1,563	63	6,585	県外からの財産所得(純)	109
	生産・輸入品に課される税	-	-	4,735	-	-	4,735	生産・輸入品に課される税-補助金	4,236
	その他の経常移転	410	666	20,407	8,053	782	30,318	県外からのその他の経常移転(純)	4,820
	計	9,668	3,282	25,534	33,742	845	73,071	県民可処分所得	40,597

1. 総数と内訳の和は、単位未満を四捨五入しているために一致しない場合がある。
2. 帰属利子等=帰属利子+総資本形成に係る消費税-輸入品に課される税・関税

# 県民経済計算の相互関連図（平成17年度）

（単位：億円）



(注) 総数と内訳の和は、単位未満を四捨五入しているために一致しない場合がある。

### Ⅲ 県民経済計算統計表

- 1 基本勘定
- 2 主要系列表
- 3 付 表
- 4 関連指標

# 1 基本勘定

## (1) 統合勘定

### ① 県内総生産勘定（生産側と支出側）

（単位：百万円）

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 雇用者報酬（県内活動による）	2,211,013	2,214,682	2,223,365	2,175,230	2,193,212	2,157,707	2,132,691	2,047,333	2,027,424	2,024,530
2. 営業余剰・混合所得	1,026,561	1,114,152	1,057,340	1,046,030	1,180,512	997,910	993,636	1,160,417	1,183,425	1,115,141
3. 固定資本減耗	784,231	797,128	813,614	809,456	836,867	845,513	849,852	873,401	903,270	909,724
4. 生産・輸入品に課される税	359,387	409,799	440,814	443,213	457,427	441,149	436,588	444,164	469,324	473,456
5. （控除）補助金	41,322	43,645	44,275	49,473	45,902	46,115	46,420	44,304	42,283	49,843
県内総生産（市場価格）	4,339,871	4,492,116	4,490,859	4,424,456	4,622,117	4,396,165	4,366,348	4,481,010	4,541,160	4,473,007
6. 民間最終消費支出	2,152,196	2,179,939	2,179,189	2,171,378	2,174,488	2,169,970	2,176,470	2,165,648	2,179,387	2,193,597
7. 政府最終消費支出	831,426	852,018	861,561	891,084	938,884	966,004	947,409	959,182	973,911	981,034
8. 県内総固定資本形成	1,359,876	1,301,793	1,243,524	1,233,951	1,301,566	1,198,117	1,118,298	1,102,486	1,253,823	1,200,337
9. 在庫品増加	8,653	28,119	34,005	-39,893	-10,439	6,600	-25,481	16,584	-3,638	39,477
10. 財貨・サービスの移出	2,658,398	2,940,215	2,851,521	2,826,581	2,930,011	2,636,559	2,727,349	2,869,691	3,147,061	3,358,535
11. （控除）財貨サービスの移入	2,817,238	2,921,401	2,855,055	2,791,432	2,899,853	2,757,586	2,720,558	2,800,339	2,992,982	3,075,648
12. 統計上の不突合	146,560	111,433	176,114	132,787	187,460	176,501	142,861	167,758	-16,402	-224,325
県内総支出（市場価格）	4,339,871	4,492,116	4,490,859	4,424,456	4,622,117	4,396,165	4,366,348	4,481,010	4,541,160	4,473,007

### ② 県民可処分所得と使用勘定

（単位：百万円）

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	2,152,196	2,179,939	2,179,189	2,171,378	2,174,488	2,169,970	2,176,470	2,165,648	2,179,387	2,193,597
2. 政府最終消費支出	831,426	852,018	861,561	891,084	938,884	966,004	947,409	959,182	973,911	981,034
3. 県民貯蓄	1,008,181	1,064,615	1,041,708	1,050,475	1,183,192	1,006,100	981,804	1,004,248	949,942	885,115
県民可処分所得の使用	3,991,803	4,096,572	4,082,458	4,112,937	4,296,564	4,142,074	4,105,683	4,129,078	4,103,240	4,059,746
4. 雇用者報酬（県内活動による）	2,211,013	2,214,682	2,223,365	2,175,230	2,193,212	2,157,707	2,132,691	2,047,333	2,027,424	2,024,530
5. 県外からの雇用者報酬（純）	13,122	12,179	12,357	6,689	6,519	5,477	6,503	6,049	3,858	3,576
6. 営業余剰・混合所得	1,026,561	1,114,152	1,057,340	1,046,030	1,180,512	997,910	993,636	1,160,417	1,183,425	1,115,141
7. 県外からの財産所得（純）	69,097	68,316	33,920	32,564	23,855	45,963	21,889	-26,084	-19,602	10,902
8. 生産・輸入品に課される税	359,387	409,799	440,814	443,213	457,427	441,149	436,588	444,164	469,324	473,456
9. （控除）補助金	41,322	43,645	44,275	49,473	45,902	46,115	46,420	44,304	42,283	49,843
10. 県外からのその他の経常移転（純）	353,946	321,090	358,936	458,685	480,939	539,983	560,795	541,504	481,094	481,984
県民可処分所得	3,991,804	4,096,573	4,082,457	4,112,938	4,296,562	4,142,074	4,105,682	4,129,079	4,103,240	4,059,746

③ 県外勘定（経常取引）

（単位：百万円）

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 財貨サービスの移出	2,658,398	2,940,215	2,851,521	2,826,581	2,930,011	2,636,559	2,727,349	2,869,691	3,147,061	3,358,535
2. 雇用者報酬（支払）	46,261	46,129	47,222	41,495	42,286	40,980	42,069	40,635	38,422	38,799
3. 財産所得（支払）	83,955	101,012	90,786	78,499	74,510	75,319	62,780	37,135	32,539	44,319
4. その他の経常移転（支払）	386,522	351,371	387,467	486,159	504,976	556,579	573,409	555,609	505,394	520,779
5. 経常県外収支	-277,324	-420,399	-401,678	-533,088	-541,471	-470,396	-595,978	-590,822	-619,429	-779,349
支 払	2,897,812	3,018,328	2,975,318	2,899,646	3,010,312	2,839,041	2,809,629	2,912,248	3,103,987	3,183,083
6. 財貨サービスの移入	2,817,238	2,921,401	2,855,055	2,791,432	2,899,853	2,757,586	2,720,558	2,800,339	2,992,982	3,075,648
7. 雇用者報酬（受取）	33,140	33,950	34,866	34,805	35,767	35,503	35,566	34,585	34,564	35,223
8. 財産所得（受取）	14,858	32,696	56,866	45,935	50,655	29,356	40,891	63,219	52,141	33,417
9. その他の経常移転（受取）	32,576	30,281	28,531	27,474	24,037	16,596	12,614	14,105	24,300	38,795
受 取	2,897,812	3,018,328	2,975,318	2,899,646	3,010,312	2,839,041	2,809,629	2,912,248	3,103,987	3,183,083

## (2) 制度部門別所得支出勘定

## ① 非金融法人企業

(単位：百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 財産所得	414,503	425,565	391,050	330,090	342,658	296,955	309,468	326,445	339,017	355,465
(1) 利子	298,313	278,576	222,097	183,214	171,010	140,914	125,005	114,247	112,087	96,811
(2) 法人企業の分配所得	63,706	79,069	90,134	81,136	107,227	86,215	115,030	142,421	158,414	198,157
(3) 賃貸料	52,484	67,920	78,819	65,740	64,421	69,826	69,433	69,777	68,516	60,497
2. 所得・富等に課される経常税	100,406	90,823	73,450	77,895	74,745	70,005	63,492	70,960	81,537	95,194
3. 無基金雇用者社会給付	30,860	31,066	41,009	23,466	22,764	32,660	45,277	24,762	32,398	25,710
4. その他の経常移転	13,045	11,525	10,377	19,655	10,927	13,908	10,974	12,489	26,214	16,917
うち非生命純保険料	10,399	9,107	8,411	17,748	9,420	12,294	9,328	10,489	24,034	15,078
5. 貯蓄	274,016	367,134	382,081	382,836	543,291	421,563	409,267	522,899	565,487	473,528
支 払	832,830	926,113	897,967	833,942	994,385	835,091	838,478	957,555	1,044,653	966,814
6. 営業余剰	656,693	749,294	729,529	701,603	848,396	671,951	654,793	793,183	843,787	753,460
7. 財産所得	134,493	136,360	118,918	90,473	113,871	117,656	128,884	128,741	143,911	172,355
(1) 利子	72,746	71,401	56,544	37,467	48,707	42,963	44,540	42,701	44,054	29,161
(2) 法人企業の分配所得	37,433	38,859	35,592	27,916	38,201	45,312	51,953	54,566	64,248	104,020
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	625	656	624	466	470	530	344	481	486	516
(4) 賃貸料	23,689	25,444	26,158	24,624	26,493	28,851	32,047	30,993	35,123	38,658
8. 帰属社会負担	30,860	31,066	41,009	23,466	22,764	32,660	45,277	24,762	32,398	25,710
9. その他の経常移転	10,784	9,393	8,511	18,400	9,354	12,824	9,524	10,869	24,557	15,289
うち非生命保険金	10,784	9,393	8,511	18,400	9,354	12,824	9,524	10,869	24,557	15,289
受 取	832,830	926,113	897,967	833,942	994,385	835,091	838,478	957,555	1,044,653	966,814

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。



## ② 金融機関

(単位：百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 財産所得	334,144	327,603	304,678	279,866	243,472	193,105	166,116	141,839	131,795	137,250
(1) 利子	244,747	236,131	218,652	195,214	176,197	123,281	101,796	82,488	71,282	67,846
(2) 法人企業の分配所得	2,787	2,651	2,536	3,511	3,460	2,780	3,088	4,387	4,435	8,691
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	85,724	87,904	82,551	80,198	63,017	66,218	60,365	54,253	55,377	60,117
(4) 賃貸料	886	917	939	943	798	826	867	711	701	596
2. 所得・富等に課される経常税	29,461	25,954	41,888	31,155	26,001	18,122	11,641	7,472	10,661	13,114
3. 現物社会移転以外の社会給付	22,566	25,583	29,723	31,010	29,521	34,703	39,278	33,799	29,220	25,120
(1) 年金基金による社会給付	21,110	24,133	27,843	29,939	28,463	33,285	37,338	32,598	27,813	24,011
(2) 無基金雇用者社会給付	1,456	1,450	1,880	1,072	1,058	1,417	1,941	1,201	1,406	1,109
4. その他の経常移転	32,926	31,593	30,203	54,083	32,841	38,364	33,296	36,293	65,890	46,523
うち非生命純保険料	850	871	923	1,038	1,021	998	838	367	378	358
非生命保険金	31,721	30,302	28,810	52,571	31,460	37,166	32,289	35,787	65,377	46,020
5. 年金基金年金準備金の変動	6,332	5,108	1,331	-341	1,237	-3,200	-8,269	-7,848	-7,815	-4,855
6. 貯蓄	83,877	95,876	60,238	59,992	76,726	94,013	110,033	105,612	82,131	111,037
支 払	509,306	511,717	468,061	455,765	409,798	375,107	352,095	317,167	311,882	328,189
7. 営業余剰	-65,456	-68,736	-74,774	-68,360	-64,614	-66,180	-53,916	-41,581	-50,665	-22,835
8. 財産所得	513,304	518,592	482,050	439,881	411,166	371,635	341,877	296,651	275,461	284,407
(1) 利子	500,784	504,581	468,436	426,995	395,722	356,534	323,313	276,156	254,356	256,142
(2) 法人企業の分配所得	12,438	13,922	13,543	12,825	15,388	15,044	18,535	20,456	21,059	28,232
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	82	89	71	61	56	57	29	39	46	33
9. 社会負担	28,898	30,691	31,053	30,670	30,758	31,503	31,009	25,950	21,404	20,266
(1) 現実社会負担	27,442	29,242	29,174	29,598	29,700	30,086	29,069	24,749	19,998	19,157
a. 雇主の自発的現実社会負担	23,936	25,973	25,847	26,304	26,392	26,801	25,996	22,142	17,543	16,297
b. 雇用の自発的社会負担	3,506	3,268	3,326	3,294	3,308	3,284	3,073	2,607	2,455	2,860
(2) 帰属社会負担	1,456	1,450	1,880	1,072	1,058	1,417	1,941	1,201	1,406	1,109
10. その他の経常移転	32,560	31,170	29,732	53,575	32,488	38,150	33,125	36,147	65,682	46,351
うち非生命純保険料	31,721	30,302	28,810	52,572	31,460	37,166	32,289	35,787	65,377	46,020
非生命保険金	839	868	922	1,004	1,027	984	836	360	305	331
受 取	509,306	511,717	468,061	455,766	409,798	375,108	352,095	317,167	311,882	328,189

## ③ 一般政府

(単位：百万円)

項 目	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 1 0 年度	平成 1 1 年度	平成 1 2 年度	平成 1 3 年度	平成 1 4 年度	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度
1. 最終消費支出	831,426	852,018	861,561	891,084	938,884	966,004	947,409	959,182	973,911	981,034
2. 財産所得	126,541	128,311	127,906	125,703	122,586	110,708	102,712	92,502	87,309	83,103
(1) 利子	126,306	128,112	127,713	125,550	122,378	110,339	102,305	92,223	87,036	82,934
(2) 賃貸料	235	199	193	153	208	369	407	279	273	169
3. 補助金	41,322	43,645	44,275	49,473	45,902	46,115	46,420	44,304	42,283	49,843
4. 現物社会移転以外の社会給付	525,704	521,945	544,157	561,884	572,065	588,111	597,274	602,287	597,724	607,713
(1) 現金による社会保障給付	389,968	387,573	408,593	422,370	437,478	451,081	457,937	460,779	455,521	465,495
(2) 無基金雇用者社会給付	35,313	30,205	28,426	30,134	34,677	33,917	35,118	37,398	35,407	33,987
(3) 社会扶助給付	100,423	104,168	107,137	109,380	99,910	103,113	104,219	104,110	106,797	108,231
5. その他の経常移転	853,448	909,407	931,545	916,368	936,086	908,607	883,868	873,226	903,182	902,835
うち非生命純保険料	94	91	95	148	121	125	129	138	213	179
6. 貯蓄	6,678	-6,437	-1,784	29,603	13,695	-1,553	-12,123	-59,996	-82,202	-71,168
支 払	2,385,119	2,448,889	2,507,660	2,574,115	2,629,218	2,617,992	2,565,560	2,511,505	2,522,207	2,553,360
(参考) 現物社会移転	488,680	500,783	506,392	523,744	551,839	565,934	554,394	559,640	576,332	582,922
うち現物社会給付	275,676	276,919	282,567	293,984	332,262	345,827	357,799	362,986	373,954	387,906
7. 財産所得	75,778	71,301	66,395	62,587	60,830	55,205	46,457	38,582	37,432	39,176
(1) 利子	65,981	61,915	57,649	53,987	52,152	46,882	38,531	30,821	29,666	31,347
(2) 法人企業の分配所得	9,582	9,200	8,562	8,418	8,479	8,150	7,760	7,600	7,611	7,666
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	15	15	15	15	13	10	10	9	8	11
(4) 賃貸料	200	171	169	167	186	163	156	152	147	152
8. 生産・輸入品に課される税	359,387	409,799	440,814	443,213	457,427	441,149	436,588	444,164	469,324	473,456
9. 所得・富等に課される経常税	274,613	272,249	250,620	239,316	242,029	233,555	210,008	204,126	208,072	213,185
10. 社会負担	432,735	430,722	426,560	423,627	427,078	422,224	416,026	399,323	403,388	408,385
(1) 現実社会負担	397,422	400,517	398,133	393,493	392,402	388,307	380,908	361,925	367,981	374,397
a. 雇主の強制的現実社会負担	202,975	202,937	201,033	197,960	196,078	190,973	188,270	172,873	179,037	181,906
b. 雇用者の強制的社会負担	194,447	197,580	197,100	195,533	196,323	197,334	192,638	189,052	188,943	192,491
(2) 帰属社会負担	35,313	30,205	28,426	30,134	34,677	33,917	35,118	37,398	35,407	33,987
11. その他の経常移転	1,242,606	1,264,819	1,323,270	1,405,372	1,441,853	1,465,859	1,456,480	1,425,311	1,403,990	1,419,158
うち非生命保険金	84	87	95	120	125	112	125	130	148	152
受 取	2,385,119	2,448,890	2,507,659	2,574,115	2,629,217	2,617,992	2,565,559	2,511,506	2,522,206	2,553,360

## ④ 家計（個人企業を含む）

（単位：百万円）

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 最終消費支出	2,101,632	2,129,566	2,119,991	2,109,052	2,117,537	2,106,549	2,111,816	2,097,461	2,108,608	2,119,011
2. 財産所得	94,308	90,860	83,653	80,682	80,432	76,149	73,160	70,927	68,792	68,271
(1) 消費者負債利子	20,721	21,672	22,371	22,009	22,572	21,824	23,294	22,996	23,373	24,635
(2) その他の利子	71,571	67,143	59,213	56,646	55,816	52,262	47,860	45,922	43,421	41,656
(3) 賃貸料	2,016	2,045	2,069	2,026	2,044	2,064	2,006	2,009	1,997	1,980
3. 所得・富等に課される経常税	176,640	185,202	163,403	157,472	165,188	161,981	147,450	139,682	139,986	143,404
4. 社会負担	494,467	494,434	501,033	479,267	482,027	488,436	495,049	451,433	458,971	455,640
(1) 現実社会負担	425,546	430,309	427,717	423,360	422,234	418,435	409,932	386,551	387,770	393,256
a. 雇主の現実社会負担	227,302	229,223	227,114	224,417	222,545	217,798	214,241	194,947	196,464	198,037
b. 雇主の社会負担	198,244	201,086	200,603	198,943	199,689	200,637	195,692	191,604	191,306	195,219
(2) 帰属社会負担	68,921	64,125	73,316	55,908	59,793	70,000	85,116	64,882	71,201	62,385
5. その他の経常移転	251,324	248,858	238,587	245,683	214,597	220,296	215,489	216,983	231,607	217,656
うち非生命純保険料	20,110	20,022	19,194	32,922	20,675	23,348	21,773	24,521	39,600	29,868
6. 貯蓄	608,765	574,689	579,020	557,688	535,732	481,391	464,438	424,146	376,030	370,244
支 払	3,727,136	3,723,609	3,685,687	3,629,844	3,595,513	3,534,802	3,507,402	3,400,632	3,383,994	3,374,226
(参考) 可処分所得	2,704,066	2,699,147	2,697,680	2,667,081	2,652,032	2,591,141	2,584,523	2,529,455	2,492,453	2,494,110
貯蓄率 (%)	22.5	21.3	21.5	20.9	20.2	18.6	18.0	16.8	15.1	14.9
7. 営業余剰・混合所得	435,324	433,594	402,585	412,788	396,731	392,140	392,759	408,815	390,303	384,516
(1) 営業余剰(持ち家)	171,160	178,338	177,574	178,417	185,539	191,031	194,778	197,056	201,869	205,830
(2) 混合所得	264,164	255,256	225,011	234,371	208,419	201,109	197,981	211,759	188,434	178,686
8. 雇用者報酬	2,224,135	2,226,861	2,235,722	2,181,919	2,199,731	2,163,184	2,139,194	2,053,382	2,031,282	2,028,106
(1) 賃金・俸給	1,927,979	1,933,568	1,935,335	1,901,622	1,917,407	1,875,389	1,839,834	1,793,541	1,763,594	1,767,653
(2) 雇主の社会負担	296,156	293,293	300,387	280,297	282,324	287,795	299,361	259,841	267,688	260,453
a. 雇主の現実社会負担	227,235	229,168	227,071	224,389	222,531	217,795	214,244	194,960	196,487	198,068
b. 雇主の帰属社会負担	68,921	64,125	73,316	55,908	59,793	70,000	85,117	64,882	71,201	62,385
9. 財産所得	310,919	309,974	270,964	253,908	225,286	177,650	155,143	140,771	148,820	156,345
(1) 利子	145,263	142,651	110,303	100,367	87,448	44,203	26,210	18,276	14,381	11,900
(2) 配当	18,865	15,595	16,829	17,312	21,960	17,674	21,842	25,217	36,090	39,700
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	130,088	134,994	127,033	120,039	99,204	98,437	89,681	80,093	80,615	86,661
(4) 賃貸料	16,703	16,734	16,799	16,190	16,674	17,336	17,410	17,185	17,734	18,084
10. 現物社会移転以外の社会給付	591,669	590,972	620,876	621,055	628,245	660,215	687,153	664,611	663,904	662,604
(1) 現金による社会保障給付	390,506	387,989	408,920	422,592	437,591	451,119	457,897	460,662	455,332	465,227
(2) 年金基金による社会給付	21,110	24,133	27,843	29,939	28,463	33,285	37,338	32,598	27,813	24,011
(3) 無基金雇用者社会給付	68,921	64,125	73,316	55,908	59,793	70,000	85,116	64,882	71,201	62,385
(4) 社会扶助給付	111,132	114,725	110,797	112,617	102,397	105,811	106,802	106,469	109,558	110,981
11. その他の経常移転	158,758	157,100	154,209	160,515	144,283	144,814	141,422	140,901	157,500	147,510
うち非生命純保険金	19,758	19,781	19,111	32,508	20,749	22,957	21,608	24,206	39,425	29,788
12. 年金基金年金準備金の変動	6,332	5,108	1,331	-341	1,237	-3,200	-8,269	-7,848	-7,815	-4,855
受 取	3,727,137	3,723,609	3,685,687	3,629,844	3,595,513	3,534,803	3,507,402	3,400,632	3,383,994	3,374,226
(参考) 現物社会移転	539,244	551,156	565,590	586,070	608,790	629,355	619,048	627,827	647,111	657,508
うち現物社会給付	275,864	277,063	282,671	294,053	332,297	345,838	357,788	362,956	373,904	387,833

(注) 1. 可処分所得 = (受取 - 12) - (2~5の合計)

2. 貯蓄率 = 貯蓄 ÷ (可処分所得 + 年金基金年金準備金の変動)

## ⑤ 対家計民間非営利団体

(単位：百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 最終消費支出	50,564	50,373	59,198	62,326	56,951	63,421	64,654	68,187	70,779	74,586
2. 財産所得	7,727	7,220	6,975	6,396	6,088	5,890	5,356	5,063	4,294	3,546
(1) 利子	7,627	7,108	6,832	6,233	5,922	5,721	5,184	4,875	4,083	3,333
(2) 賃貸料	100	112	143	163	166	169	172	188	211	213
3. 現物社会移転以外の社会給付	12,002	11,961	5,661	4,473	3,782	4,703	5,363	3,880	4,750	4,329
(1) 無基金雇用者社会給付	1,292	1,404	2,001	1,236	1,295	2,006	2,780	1,521	1,989	1,579
(2) 社会扶助給付	10,710	10,557	3,660	3,237	2,487	2,698	2,583	2,359	2,761	2,750
4. その他の経常移転	267	211	187	716	223	401	221	273	1,152	538
うち非生命純保険料	267	211	187	716	223	401	221	273	1,152	538
5. 貯蓄	34,845	33,353	22,153	20,356	13,748	10,686	10,189	11,587	8,496	1,474
支 払	105,405	103,118	94,174	94,267	80,792	85,101	85,783	88,990	89,471	84,473
6. 財産所得	11,826	11,648	9,855	8,451	7,938	6,625	6,340	5,947	5,980	6,254
(1) 利子	11,531	11,349	9,532	8,159	7,643	6,255	5,925	5,557	5,577	5,872
(2) 法人企業の分配所得	17	17	17	16	18	16	18	22	26	32
(3) 保険契約者に帰属する財産所得	7	7	8	7	7	7	6	6	9	8
(4) 賃貸料	271	275	298	269	270	347	391	362	368	342
7. 帰属社会負担	1,292	1,404	2,001	1,236	1,295	2,006	2,780	1,521	1,989	1,579
8. その他の経常移転	92,287	90,066	82,318	84,580	71,559	76,470	76,663	81,522	81,502	76,640
うち非生命保険金	256	173	172	540	205	289	195	223	943	460
受 取	105,405	103,118	94,174	94,267	80,792	85,101	85,783	88,990	89,471	84,473

2 主要系列表

(1)－① 経済活動別県内総生産（名目）

実 額

（単位：百万円）

項 目	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
1. 産業	3,890,130	4,034,310	4,013,076	3,934,757	4,134,597	3,915,242	3,877,986	3,985,027	4,014,911	3,930,861
(1)農林水産業	157,069	151,066	144,651	130,978	132,469	122,045	121,326	118,608	108,846	105,056
① 農業	102,693	95,702	100,710	88,072	90,680	86,047	87,171	87,176	78,568	77,796
② 林業	17,490	16,652	13,735	13,307	12,252	10,808	10,264	10,713	10,661	9,067
③ 水産業	36,886	38,712	30,207	29,598	29,537	25,189	23,890	20,719	19,617	18,193
(2)鉱業	28,625	28,852	28,158	28,410	25,259	21,135	18,451	17,363	16,029	15,783
(3)製造業	997,610	1,136,117	1,074,391	1,047,048	1,182,896	988,582	1,022,464	1,123,099	1,207,895	1,117,882
① 食料品	136,276	153,503	168,722	178,539	188,165	174,017	178,061	198,070	206,284	120,916
② 繊維	2,901	2,694	3,920	1,977	2,336	2,322	3,557	3,338	4,129	2,344
③ パルプ・紙	11,575	9,435	8,860	10,790	12,005	10,402	11,422	9,537	10,560	12,430
④ 化学	91,710	92,738	104,767	72,057	64,639	44,981	45,241	57,876	70,059	72,098
⑤ 石油・石炭製品	53,222	72,029	70,208	58,320	50,728	62,774	59,866	70,531	77,171	38,433
⑥ 窯業・土石製品	80,747	87,961	73,419	76,300	68,412	61,048	58,709	58,111	57,673	53,428
⑦ 一次金属	127,305	206,906	140,918	143,490	142,893	111,810	145,425	163,179	178,967	234,916
⑧ 金属製品	35,366	40,493	48,718	41,902	45,681	37,531	34,559	26,077	24,862	26,652
⑨ 一般機械	45,422	42,254	36,935	36,425	48,633	41,560	36,755	60,009	82,114	81,463
⑩ 電気機械	237,725	253,600	236,533	249,192	352,363	240,688	248,398	288,859	295,501	276,603
⑪ 輸送用機械	36,972	39,097	37,788	26,959	32,041	38,419	42,207	38,171	48,879	47,169
⑫ 精密機械	42,050	38,465	50,946	64,999	89,622	91,537	96,795	88,379	88,514	85,452
⑬ その他の製造業	96,340	96,942	92,656	86,099	85,378	71,494	61,468	60,963	63,182	65,978
(4)建設業	427,145	374,071	416,450	410,686	399,033	359,694	313,936	327,999	289,627	240,187
(5)電気・ガス・水道業	148,010	156,465	161,751	163,062	163,564	165,047	155,324	150,117	156,845	151,584
(6)卸売・小売業	485,402	501,763	501,308	473,573	471,576	464,077	443,581	435,572	434,624	437,920
(7)金融・保険業	211,155	217,713	200,389	190,387	194,266	207,466	217,068	214,001	192,436	227,094
(8)不動産業	391,844	401,326	399,349	396,761	415,777	432,307	435,565	437,498	443,332	451,053
(9)運輸・通信業	292,021	292,185	287,213	282,252	275,325	275,044	278,967	279,068	274,445	285,121
(10)サービス業	751,250	774,752	799,416	811,600	874,430	879,846	871,305	881,703	890,831	899,181
2. 政府サービス生産者	492,536	503,790	512,694	516,614	518,184	522,450	520,170	522,751	531,851	528,856
(1)電気・ガス・水道業	33,383	36,541	37,814	39,410	41,362	42,842	45,326	47,482	49,371	50,861
(2)サービス業	143,422	145,888	146,814	144,877	142,313	141,659	140,047	134,837	134,637	132,383
(3)公務	315,731	321,361	328,066	332,327	334,509	337,949	334,797	340,432	347,842	345,612
3. 対家計民間非営利サービス生産者	86,822	89,045	98,938	95,607	92,431	100,905	106,826	104,586	109,459	113,914
(1)サービス業	86,822	89,045	98,938	95,607	92,431	100,905	106,826	104,586	109,459	113,914
4. 小計（1＋2＋3）	4,469,488	4,627,146	4,624,708	4,546,978	4,745,211	4,538,596	4,504,983	4,612,364	4,656,220	4,573,631
5. 輸入品に課される税・関税	31,581	42,831	39,707	37,248	44,111	44,358	42,624	46,175	55,628	73,444
6. （控除）総資本形成に係る消費税	17,654	23,443	29,413	26,161	30,035	30,340	26,337	31,563	36,609	32,052
7. （控除）帰属利子	143,545	154,417	144,143	133,609	137,170	156,449	154,922	145,966	134,079	142,016
県内総生産（4＋5－6－7）	4,339,871	4,492,116	4,490,859	4,424,456	4,622,117	4,396,165	4,366,348	4,481,010	4,541,160	4,473,007
第1次産業	157,069	151,066	144,651	130,978	132,469	122,045	121,326	118,608	108,846	105,056
第2次産業	1,453,379	1,539,039	1,518,999	1,486,144	1,607,189	1,369,410	1,354,851	1,468,460	1,513,551	1,373,852
第3次産業	2,859,040	2,937,040	2,961,057	2,929,856	3,005,553	3,047,141	3,028,806	3,025,296	3,033,823	3,094,723
（控除）帰属利子等	129,617	135,029	133,849	122,522	123,094	142,431	138,635	131,353	115,060	100,624
計	4,339,871	4,492,116	4,490,859	4,424,456	4,622,117	4,396,165	4,366,348	4,481,010	4,541,160	4,473,007

## (1)－① 経済活動別県内総生産（名目）

対前年度増加率

（単位：％）

項 目	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
1. 産業	—	3.7	-0.5	-2.0	5.1	-5.3	-1.0	2.8	0.7	-2.1
(1) 農林水産業	—	-3.8	-4.2	-9.5	1.1	-7.9	-0.6	-2.2	-8.2	-3.5
① 農業	—	-6.8	5.2	-12.5	3.0	-5.1	1.3	0.0	-9.9	-1.0
② 林業	—	-4.8	-17.5	-3.1	-7.9	-11.8	-5.0	4.4	-0.5	-15.0
③ 水産業	—	5.0	-22.0	-2.0	-0.2	-14.7	-5.2	-13.3	-5.3	-7.3
(2) 鉱業	—	0.8	-2.4	0.9	-11.1	-16.3	-12.7	-5.9	-7.7	-1.5
(3) 製造業	—	13.9	-5.4	-2.5	13.0	-16.4	3.4	9.8	7.6	-7.5
① 食料品	—	12.6	9.9	5.8	5.4	-7.5	2.3	11.2	4.1	-41.4
② 繊維	—	-7.1	45.5	-49.6	18.2	-0.6	53.2	-6.2	23.7	-43.2
③ パルプ・紙	—	-18.5	-6.1	21.8	11.3	-13.4	9.8	-16.5	10.7	17.7
④ 化学	—	1.1	13.0	-31.2	-10.3	-30.4	0.6	27.9	21.1	2.9
⑤ 石油・石炭製品	—	35.3	-2.5	-16.9	-13.0	23.7	-4.6	17.8	9.4	-50.2
⑥ 窯業・土石製品	—	8.9	-16.5	3.9	-10.3	-10.8	-3.8	-1.0	-0.8	-7.4
⑦ 一次金属	—	62.5	-31.9	1.8	-0.4	-21.8	30.1	12.2	9.7	31.3
⑧ 金属製品	—	14.5	20.3	-14.0	9.0	-17.8	-7.9	-24.5	-4.7	7.2
⑨ 一般機械	—	-7.0	-12.6	-1.4	33.5	-14.5	-11.6	63.3	36.8	-0.8
⑩ 電気機械	—	6.7	-6.7	5.4	41.4	-31.7	3.2	16.3	2.3	-6.4
⑪ 輸送用機械	—	5.7	-3.3	-28.7	18.9	19.9	9.9	-9.6	28.1	-3.5
⑫ 精密機械	—	-8.5	32.4	27.6	37.9	2.1	5.7	-8.7	0.2	-3.5
⑬ その他の製造業	—	0.6	-4.4	-7.1	-0.8	-16.3	-14.0	-0.8	3.6	4.4
(4) 建設業	—	-12.4	11.3	-1.4	-2.8	-9.9	-12.7	4.5	-11.7	-17.1
(5) 電気・ガス・水道業	—	5.7	3.4	0.8	0.3	0.9	-5.9	-3.4	4.5	-3.4
(6) 卸売・小売業	—	3.4	-0.1	-5.5	-0.4	-1.6	-4.4	-1.8	-0.2	0.8
(7) 金融・保険業	—	3.1	-8.0	-5.0	2.0	6.8	4.6	-1.4	-10.1	18.0
(8) 不動産業	—	2.4	-0.5	-0.6	4.8	4.0	0.8	0.4	1.3	1.7
(9) 運輸・通信業	—	0.1	-1.7	-1.7	-2.5	-0.1	1.4	0.0	-1.7	3.9
(10) サービス業	—	3.1	3.2	1.5	7.7	0.6	-1.0	1.2	1.0	0.9
2. 政府サービス生産者	—	2.3	1.8	0.8	0.3	0.8	-0.4	0.5	1.7	-0.6
(1) 電気・ガス・水道業	—	9.5	3.5	4.2	5.0	3.6	5.8	4.8	4.0	3.0
(2) サービス業	—	1.7	0.6	-1.3	-1.8	-0.5	-1.1	-3.7	-0.1	-1.7
(3) 公務	—	1.8	2.1	1.3	0.7	1.0	-0.9	1.7	2.2	-0.6
3. 対家計民間非営利サービス生産者	—	2.6	11.1	-3.4	-3.3	9.2	5.9	-2.1	4.7	4.1
(1) サービス業	—	2.6	11.1	-3.4	-3.3	9.2	5.9	-2.1	4.7	4.1
4. 小計（1+2+3）	—	3.5	-0.1	-1.7	4.4	-4.4	-0.7	2.4	1.0	-1.8
5. 輸入品に課される税・関税	—	35.6	-7.3	-6.2	18.4	0.6	-3.9	8.3	20.5	32.0
6. （控除）総資本形成に係る消費税	—	32.8	25.5	-11.1	14.8	1.0	-13.2	19.8	16.0	-12.4
7. （控除）帰属利子	—	7.6	-6.7	-7.3	2.7	14.1	-1.0	-5.8	-8.1	5.9
県内総生産（4+5-6-7）	—	3.5	0.0	-1.5	4.5	-4.9	-0.7	2.6	1.3	-1.5
第1次産業	—	-3.8	-4.2	-9.5	1.1	-7.9	-0.6	-2.2	-8.2	-3.5
第2次産業	—	5.9	-1.3	-2.2	8.1	-14.8	-1.1	8.4	3.1	-9.2
第3次産業	—	2.7	0.8	-1.1	2.6	1.4	-0.6	-0.1	0.3	2.0
（控除）帰属利子等	—	4.2	-0.9	-8.5	0.5	15.7	-2.7	-5.3	-12.4	-12.5
計	—	3.5	0.0	-1.5	4.5	-4.9	-0.7	2.6	1.3	-1.5

## (1)－① 経済活動別県内総生産（名目）

## 構 成 比

（単位：％）

項 目	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
1. 産業	89.6	89.8	89.4	88.9	89.5	89.1	88.8	88.9	88.4	87.9
(1) 農林水産業	3.6	3.4	3.2	3.0	2.9	2.8	2.8	2.6	2.4	2.3
① 農業	2.4	2.1	2.2	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.7	1.7
② 林業	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
③ 水産業	0.8	0.9	0.7	0.7	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4
(2) 鉱業	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4
(3) 製造業	23.0	25.3	23.9	23.7	25.6	22.5	23.4	25.1	26.6	25.0
① 食料品	3.1	3.4	3.8	4.0	4.1	4.0	4.1	4.4	4.5	2.7
② 繊維	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
③ パルプ・紙	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3
④ 化学	2.1	2.1	2.3	1.6	1.4	1.0	1.0	1.3	1.5	1.6
⑤ 石油・石炭製品	1.2	1.6	1.6	1.3	1.1	1.4	1.4	1.6	1.7	0.9
⑥ 窯業・土石製品	1.9	2.0	1.6	1.7	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3	1.2
⑦ 一次金属	2.9	4.6	3.1	3.2	3.1	2.5	3.3	3.6	3.9	5.3
⑧ 金属製品	0.8	0.9	1.1	0.9	1.0	0.9	0.8	0.6	0.5	0.6
⑨ 一般機械	1.0	0.9	0.8	0.8	1.1	0.9	0.8	1.3	1.8	1.8
⑩ 電気機械	5.5	5.6	5.3	5.6	7.6	5.5	5.7	6.4	6.5	6.2
⑪ 輸送用機械	0.9	0.9	0.8	0.6	0.7	0.9	1.0	0.9	1.1	1.1
⑫ 精密機械	1.0	0.9	1.1	1.5	1.9	2.1	2.2	2.0	1.9	1.9
⑬ その他の製造業	2.2	2.2	2.1	1.9	1.8	1.6	1.4	1.4	1.4	1.5
(4) 建設業	9.8	8.3	9.3	9.3	8.6	8.2	7.2	7.3	6.4	5.4
(5) 電気・ガス・水道業	3.4	3.5	3.6	3.7	3.5	3.8	3.6	3.4	3.5	3.4
(6) 卸売・小売業	11.2	11.2	11.2	10.7	10.2	10.6	10.2	9.7	9.6	9.8
(7) 金融・保険業	4.9	4.8	4.5	4.3	4.2	4.7	5.0	4.8	4.2	5.1
(8) 不動産業	9.0	8.9	8.9	9.0	9.0	9.8	10.0	9.8	9.8	10.1
(9) 運輸・通信業	6.7	6.5	6.4	6.4	6.0	6.3	6.4	6.2	6.0	6.4
(10) サービス業	17.3	17.2	17.8	18.3	18.9	20.0	20.0	19.7	19.6	20.1
2. 政府サービス生産者	11.3	11.2	11.4	11.7	11.2	11.9	11.9	11.7	11.7	11.8
(1) 電気・ガス・水道業	0.8	0.8	0.8	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1
(2) サービス業	3.3	3.2	3.3	3.3	3.1	3.2	3.2	3.0	3.0	3.0
(3) 公務	7.3	7.2	7.3	7.5	7.2	7.7	7.7	7.6	7.7	7.7
3. 対家計民間非営利サービス生産者	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.3	2.4	2.3	2.4	2.5
(1) サービス業	2.0	2.0	2.2	2.2	2.0	2.3	2.4	2.3	2.4	2.5
4. 小計（1+2+3）	103.0	103.0	103.0	102.8	102.7	103.2	103.2	102.9	102.5	102.2
5. 輸入品に課される税・関税	0.7	1.0	0.9	0.8	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	1.6
6. (控除) 総資本形成に係る消費税	0.4	0.5	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	0.7	0.8	0.7
7. (控除) 帰属利子	3.3	3.4	3.2	3.0	3.0	3.6	3.5	3.3	3.0	3.2
県内総生産（4+5-6-7）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	3.6	3.4	3.2	3.0	2.9	2.8	2.8	2.6	2.4	2.3
第2次産業	33.5	34.3	33.8	33.6	34.8	31.2	31.0	32.8	33.3	30.7
第3次産業	65.9	65.4	65.9	66.2	65.0	69.3	69.4	67.5	66.8	69.2
(控除) 帰属利子等	3.0	3.0	3.0	2.8	2.7	3.2	3.2	2.9	2.5	2.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

## (1)－② 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）

（平成12暦年連鎖価格）

実 額

（単位：百万円）

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 産業	3,746,039	3,850,158	3,859,588	3,863,510	4,142,215	3,993,259	4,051,437	4,227,486	4,340,164	4,385,574
(1) 農林水産業	138,289	141,773	129,434	122,988	133,051	128,475	133,576	120,632	115,636	122,442
① 農業	90,689	92,420	89,171	83,605	91,567	87,877	92,504	83,371	76,397	82,310
② 林業	13,745	14,938	12,602	12,404	12,289	12,965	12,473	13,167	16,467	17,009
③ 水産業	33,453	33,887	27,602	26,962	29,195	27,638	28,433	24,004	23,651	23,620
(2) 鉱業	21,920	22,504	22,887	26,171	25,491	22,678	20,693	19,928	18,286	18,480
(3) 製造業	922,486	1,050,113	983,806	1,006,648	1,188,349	1,011,072	1,089,116	1,252,474	1,393,418	1,390,930
① 食料品	148,237	161,093	174,028	178,472	188,062	179,112	182,488	207,287	212,167	128,563
② 繊維	2,721	2,520	3,599	1,854	2,350	2,247	3,653	3,658	4,596	2,666
③ パルプ・紙	10,921	8,978	8,756	10,847	12,023	10,374	11,563	9,564	10,730	13,229
④ 化学	81,877	82,663	93,416	69,506	66,520	45,550	52,478	67,614	89,317	105,505
⑤ 石油・石炭製品	64,838	74,378	54,571	50,068	49,210	50,941	43,058	43,675	46,186	44,553
⑥ 窯業・土石製品	77,681	84,461	70,376	74,451	68,608	62,106	61,622	61,767	62,467	58,027
⑦ 一次金属	118,713	189,860	130,912	141,637	144,084	112,426	141,998	155,577	151,089	185,923
⑧ 金属製品	33,422	37,927	46,712	41,363	45,821	37,251	34,565	26,200	23,661	25,217
⑨ 一般機械	43,348	39,869	34,626	35,736	48,303	40,483	36,413	61,898	87,980	89,413
⑩ 電気機械	175,788	202,684	198,540	231,270	356,482	270,626	326,483	450,810	540,448	591,240
⑪ 輸送用機械	32,556	33,512	31,558	25,163	31,924	37,096	40,493	36,793	50,178	50,002
⑫ 精密機械	40,564	37,442	48,864	64,233	89,176	90,369	97,622	91,661	94,106	91,072
⑬ その他の製造業	96,866	97,948	90,829	85,212	85,786	71,321	62,009	63,012	67,853	71,667
(4) 建設業	429,070	368,678	416,323	413,775	399,530	366,624	323,169	334,984	296,610	245,325
(5) 電気・ガス・水道業	142,059	145,637	154,812	157,668	163,155	164,987	165,602	162,946	179,279	194,175
(6) 卸売・小売業	480,857	490,191	494,454	469,562	472,995	475,168	463,844	457,535	452,915	454,719
(7) 金融・保険業	203,914	210,524	198,365	190,652	194,850	206,490	218,735	216,674	193,048	224,627
(8) 不動産業	399,139	403,906	400,498	396,767	415,596	430,127	434,339	437,212	445,394	455,341
(9) 運輸・通信業	262,658	271,760	274,927	274,649	274,597	287,335	297,617	298,857	300,681	316,313
(10) サービス業	756,467	747,114	789,804	808,475	874,600	899,678	904,215	927,710	955,637	974,147
2. 政府サービス生産者	486,199	490,752	499,926	512,214	518,184	526,154	531,431	544,512	554,407	551,691
(1) 電気・ガス・水道業	32,441	35,067	36,892	39,252	41,362	43,537	47,206	49,615	50,952	51,949
(2) サービス業	142,432	142,472	142,956	143,587	142,313	141,944	141,915	140,020	140,103	138,331
(3) 公務	311,378	313,222	320,065	329,367	334,509	340,673	342,345	354,984	363,472	361,520
3. 対家計民間非営利サービス生産者	88,233	88,604	98,637	95,797	92,063	101,212	110,359	110,554	117,190	121,445
(1) サービス業	88,233	88,604	98,637	95,797	92,063	101,212	110,359	110,554	117,190	121,445
4. 小計（1＋2＋3）	4,320,360	4,429,686	4,457,816	4,471,147	4,752,462	4,620,734	4,693,428	4,882,524	5,011,662	5,058,351
5. 輸入品に課される税・関税	30,539	40,094	40,244	38,646	43,761	43,403	41,706	45,365	51,977	60,979
6. （控除）総資本形成に係る消費税	27,144	24,644	28,229	25,574	30,216	30,837	27,608	33,939	38,538	35,418
7. （控除）帰属利子	135,927	146,220	139,949	133,076	137,583	159,802	161,204	153,323	139,812	146,107
県内総生産（4＋5－6－7）	4,188,908	4,298,689	4,330,035	4,351,344	4,628,424	4,473,556	4,546,285	4,740,760	4,886,027	4,939,758
開差（県内総生産－1－2－3－5＋6＋7）	970	-53	-182	-174	0	167	164	105	640	1,594



## (1)－② 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）

対前年度増加率

（単位：％）

項 目	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
1. 産業	—	2.8	0.2	0.1	7.2	-3.6	1.5	4.3	2.7	1.0
(1) 農林水産業	—	2.5	-8.7	-5.0	8.2	-3.4	4.0	-9.7	-4.1	5.9
① 農業	—	1.9	-3.5	-6.2	9.5	-4.0	5.3	-9.9	-8.4	7.7
② 林業	—	8.7	-15.6	-1.6	-0.9	5.5	-3.8	5.6	25.1	3.3
③ 水産業	—	1.3	-18.5	-2.3	8.3	-5.3	2.9	-15.6	-1.5	-0.1
(2) 鉱業	—	2.7	1.7	14.3	-2.6	-11.0	-8.7	-3.7	-8.2	1.1
(3) 製造業	—	13.8	-6.3	2.3	18.1	-14.9	7.7	15.0	11.3	-0.2
① 食料品	—	8.7	8.0	2.6	5.4	-4.8	1.9	13.6	2.4	-39.4
② 繊維	—	-7.4	42.8	-48.5	26.7	-4.4	62.5	0.1	25.6	-42.0
③ パルプ・紙	—	-17.8	-2.5	23.9	10.8	-13.7	11.5	-17.3	12.2	23.3
④ 化学	—	1.0	13.0	-25.6	-4.3	-31.5	15.2	28.8	32.1	18.1
⑤ 石油・石炭製品	—	14.7	-26.6	-8.3	-1.7	3.5	-15.5	1.4	5.7	-3.5
⑥ 窯業・土石製品	—	8.7	-16.7	5.8	-7.8	-9.5	-0.8	0.2	1.1	-7.1
⑦ 一次金属	—	59.9	-31.0	8.2	1.7	-22.0	26.3	9.6	-2.9	23.1
⑧ 金属製品	—	13.5	23.2	-11.5	10.8	-18.7	-7.2	-24.2	-9.7	6.6
⑨ 一般機械	—	-8.0	-13.2	3.2	35.2	-16.2	-10.1	70.0	42.1	1.6
⑩ 電気機械	—	15.3	-2.0	16.5	54.1	-24.1	20.6	38.1	19.9	9.4
⑪ 輸送用機械	—	2.9	-5.8	-20.3	26.9	16.2	9.2	-9.1	36.4	-0.4
⑫ 精密機械	—	-7.7	30.5	31.5	38.8	1.3	8.0	-6.1	2.7	-3.2
⑬ その他の製造業	—	1.1	-7.3	-6.2	0.7	-16.9	-13.1	1.6	7.7	5.6
(4) 建設業	—	-14.1	12.9	-0.6	-3.4	-8.2	-11.9	3.7	-11.5	-17.3
(5) 電気・ガス・水道業	—	2.5	6.3	1.8	3.5	1.1	0.4	-1.6	10.0	8.3
(6) 卸売・小売業	—	1.9	0.9	-5.0	0.7	0.5	-2.4	-1.4	-1.0	0.4
(7) 金融・保険業	—	3.2	-5.8	-3.9	2.2	6.0	5.9	-0.9	-10.9	16.4
(8) 不動産業	—	1.2	-0.8	-0.9	4.7	3.5	1.0	0.7	1.9	2.2
(9) 運輸・通信業	—	3.5	1.2	-0.1	0.0	4.6	3.6	0.4	0.6	5.2
(10) サービス業	—	-1.2	5.7	2.4	8.2	2.9	0.5	2.6	3.0	1.9
2. 政府サービス生産者	—	0.9	1.9	2.5	1.2	1.5	1.0	2.5	1.8	-0.5
(1) 電気・ガス・水道業	—	8.1	5.2	6.4	5.4	5.3	8.4	5.1	2.7	2.0
(2) サービス業	—	0.0	0.3	0.4	-0.9	-0.3	0.0	-1.3	0.1	-1.3
(3) 公務	—	0.6	2.2	2.9	1.6	1.8	0.5	3.7	2.4	-0.5
3. 対家計民間非営利サービス生産者	—	0.4	11.3	-2.9	-3.9	9.9	9.0	0.2	6.0	3.6
(1) サービス業	—	0.4	11.3	-2.9	-3.9	9.9	9.0	0.2	6.0	3.6
4. 小計（1＋2＋3）	—	2.5	0.6	0.3	6.3	-2.8	1.6	4.0	2.6	0.9
5. 輸入品に課される税・関税	—	31.3	0.4	-4.0	13.2	-0.8	-3.9	8.8	14.6	17.3
6. （控除）総資本形成に係る消費税	—	-9.2	14.5	-9.4	18.2	2.1	-10.5	22.9	13.6	-8.1
7. （控除）帰属利子	—	7.6	-4.3	-4.9	3.4	16.1	0.9	-4.9	-8.8	4.5
県内総生産（4＋5－6－7）	—	2.6	0.7	0.5	6.4	-3.3	1.6	4.3	3.1	1.1

## (1)－③ 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）

(平成12暦年＝100) 実数

項目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 産業	103.8	104.8	104.0	101.8	99.8	98.0	95.7	94.3	92.5	89.6
(1) 農林水産業	113.6	106.6	111.8	106.5	99.6	95.0	90.8	98.3	94.1	85.8
① 農業	113.2	103.6	112.9	105.3	99.0	97.9	94.2	104.6	102.8	94.5
② 林業	127.2	111.5	109.0	107.3	99.7	83.4	82.3	81.4	64.7	53.3
③ 水産業	110.3	114.2	109.4	109.8	101.2	91.1	84.0	86.3	82.9	77.0
(2) 鉱業	130.6	128.2	123.0	108.6	99.1	93.2	89.2	87.1	87.7	85.4
(3) 製造業	108.1	108.2	109.2	104.0	99.5	97.8	93.9	89.7	86.7	80.4
① 食料品	91.9	95.3	97.0	100.0	100.1	97.2	97.6	95.6	97.2	94.1
② 繊維	106.6	106.9	108.9	106.6	99.4	103.3	97.4	91.2	89.8	87.9
③ パルプ・紙	106.0	105.1	101.2	99.5	99.9	100.3	98.8	99.7	98.4	94.0
④ 化学	112.0	112.2	112.2	103.7	97.2	98.8	86.2	85.6	78.4	68.3
⑤ 石油・石炭製品	82.1	96.8	128.7	116.5	103.1	123.2	139.0	161.5	167.1	86.3
⑥ 窯業・土石製品	103.9	104.1	104.3	102.5	99.7	98.3	95.3	94.1	92.3	92.1
⑦ 一次金属	107.2	109.0	107.6	101.3	99.2	99.5	102.4	104.9	118.5	126.4
⑧ 金属製品	105.8	106.8	104.3	101.3	99.7	100.8	100.0	99.5	105.1	105.7
⑨ 一般機械	104.8	106.0	106.7	101.9	100.7	102.7	100.9	96.9	93.3	91.1
⑩ 電気機械	135.2	125.1	119.1	107.7	98.8	88.9	76.1	64.1	54.7	46.8
⑪ 輸送用機械	113.6	116.7	119.7	107.1	100.4	103.6	104.2	103.7	97.4	94.3
⑫ 精密機械	103.7	102.7	104.3	101.2	100.5	101.3	99.2	96.4	94.1	93.8
⑬ その他の製造業	99.5	99.0	102.0	101.0	99.5	100.2	99.1	96.7	93.1	92.1
(4) 建設業	99.6	101.5	100.0	99.3	99.9	98.1	97.1	97.9	97.6	97.9
(5) 電気・ガス・水道業	104.2	107.4	104.5	103.4	100.3	100.0	93.8	92.1	87.5	78.1
(6) 卸売・小売業	100.9	102.4	101.4	100.9	99.7	97.7	95.6	95.2	96.0	96.3
(7) 金融・保険業	103.6	103.4	101.0	99.9	99.7	100.5	99.2	98.8	99.7	101.1
(8) 不動産業	98.2	99.4	99.7	100.0	100.0	100.5	100.3	100.1	99.5	99.1
(9) 運輸・通信業	111.2	107.5	104.5	102.8	100.3	95.7	93.7	93.4	91.3	90.1
(10) サービス業	99.3	103.7	101.2	100.4	100.0	97.8	96.4	95.0	93.2	92.3
2. 政府サービス生産者	101.3	102.7	102.6	100.9	100.0	99.3	97.9	96.0	95.9	95.9
(1) 電気・ガス・水道業	102.9	104.2	102.5	100.4	100.0	98.4	96.0	95.7	96.9	97.9
(2) サービス業	100.7	102.4	102.7	100.9	100.0	99.8	98.7	96.3	96.1	95.7
(3) 公務	101.4	102.6	102.5	100.9	100.0	99.2	97.8	95.9	95.7	95.6
3. 対家計民間非営利サービス生産者	98.4	100.5	100.3	99.8	100.4	99.7	96.8	94.6	93.4	93.8
(1) サービス業	98.4	100.5	100.3	99.8	100.4	99.7	96.8	94.6	93.4	93.8
4. 小計(1+2+3)	103.5	104.5	103.7	101.7	99.8	98.2	96.0	94.5	92.9	90.4
5. 輸入品に課される税・関税	103.4	106.8	98.7	96.4	100.8	102.2	102.2	101.8	107.0	120.4
6. (控除) 総資本形成に係る消費税	65.0	95.1	104.2	102.3	99.4	98.4	95.4	93.0	95.0	90.5
7. (控除) 帰属利子	105.6	105.6	103.0	100.4	99.7	97.9	96.1	95.2	95.9	97.2
県内総生産(4+5-6-7)	103.6	104.5	103.7	101.7	99.9	98.3	96.0	94.5	92.9	90.6

## (1)－③ 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）

対前年度増加率

（単位：％）

項 目	平成 8 年度	平成 9 年度	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
1. 産業	－	0.9	-0.8	-2.1	-2.0	-1.8	-2.4	-1.5	-1.9	-3.1
(1) 農林水産業	－	-6.2	4.9	-4.7	-6.5	-4.6	-4.4	8.2	-4.3	-8.8
① 農業	－	-8.6	9.1	-6.7	-6.0	-1.1	-3.8	11.0	-1.6	-8.1
② 林業	－	-12.4	-2.2	-1.6	-7.1	-16.4	-1.3	-1.1	-20.4	-17.7
③ 水産業	－	3.6	-4.2	0.3	-7.8	-9.9	-7.8	2.7	-3.9	-7.1
(2) 鉱業	－	-1.8	-4.0	-11.8	-8.7	-6.0	-4.3	-2.3	0.6	-2.6
(3) 製造業	－	0.0	0.9	-4.8	-4.3	-1.8	-4.0	-4.5	-3.3	-7.3
① 食料品	－	3.7	1.7	3.2	0.0	-2.9	0.4	-2.1	1.8	-3.3
② 繊維	－	0.3	1.9	-2.1	-6.8	3.9	-5.7	-6.3	-1.5	-2.1
③ パルプ・紙	－	-0.9	-3.7	-1.7	0.4	0.4	-1.5	0.9	-1.3	-4.5
④ 化学	－	0.2	0.0	-7.6	-6.3	1.6	-12.7	-0.7	-8.4	-12.9
⑤ 石油・石炭製品	－	18.0	32.8	-9.5	-11.5	19.5	12.8	16.2	3.5	-48.4
⑥ 窯業・土石製品	－	0.2	0.2	-1.8	-2.7	-1.4	-3.1	-1.3	-1.9	-0.3
⑦ 一次金属	－	1.6	-1.2	-5.9	-2.1	0.3	3.0	2.4	12.9	6.7
⑧ 金属製品	－	0.9	-2.3	-2.9	-1.6	1.1	-0.8	-0.5	5.6	0.6
⑨ 一般機械	－	1.1	0.6	-4.4	-1.2	2.0	-1.7	-4.0	-3.7	-2.4
⑩ 電気機械	－	-7.5	-4.8	-9.6	-8.3	-10.0	-14.5	-15.8	-14.7	-14.4
⑪ 輸送用機械	－	2.7	2.6	-10.5	-6.3	3.2	0.6	-0.5	-6.1	-3.2
⑫ 精密機械	－	-0.9	1.5	-2.9	-0.7	0.8	-2.1	-2.8	-2.4	-0.2
⑬ その他の製造業	－	-0.5	3.1	-1.0	-1.5	0.7	-1.1	-2.4	-3.8	-1.1
(4) 建設業	－	1.9	-1.4	-0.8	0.6	-1.8	-1.0	0.8	-0.3	0.3
(5) 電気・ガス・水道業	－	3.1	-2.7	-1.0	-3.1	-0.2	-6.2	-1.8	-5.0	-10.8
(6) 卸売・小売業	－	1.4	-1.0	-0.5	-1.1	-2.0	-2.1	-0.5	0.8	0.4
(7) 金融・保険業	－	-0.1	-2.3	-1.1	-0.2	0.8	-1.2	-0.5	0.9	1.4
(8) 不動産業	－	1.2	0.4	0.3	0.0	0.5	-0.2	-0.2	-0.5	-0.5
(9) 運輸・通信業	－	-3.3	-2.8	-1.6	-2.4	-4.5	-2.1	-0.4	-2.3	-1.2
(10) サービス業	－	4.4	-2.4	-0.8	-0.4	-2.2	-1.5	-1.4	-1.9	-1.0
2. 政府サービス生産者	－	1.3	-0.1	-1.7	-0.9	-0.7	-1.4	-1.9	-0.1	-0.1
(1) 電気・ガス・水道業	－	1.3	-1.6	-2.0	-0.4	-1.6	-2.4	-0.3	1.2	1.0
(2) サービス業	－	1.7	0.3	-1.8	-0.9	-0.2	-1.1	-2.4	-0.2	-0.4
(3) 公務	－	1.2	-0.1	-1.6	-0.9	-0.8	-1.4	-1.9	-0.2	-0.1
3. 対家計民間非営利サービス生産者	－	2.1	-0.2	-0.5	0.6	-0.7	-2.9	-2.3	-1.3	0.4
(1) サービス業	－	2.1	-0.2	-0.5	0.6	-0.7	-2.9	-2.3	-1.3	0.4
4. 小計（1＋2＋3）	－	1.0	-0.7	-2.0	-1.8	-1.6	-2.3	-1.6	-1.7	-2.7
5. 輸入品に課される税・関税	－	3.3	-7.6	-2.3	4.6	1.4	0.0	-0.4	5.1	12.5
6. （控除）総資本形成に係る消費税	－	46.3	9.5	-1.8	-2.8	-1.0	-3.0	-2.5	2.1	-4.7
7. （控除）帰属利子	－	0.0	-2.5	-2.5	-0.7	-1.8	-1.8	-0.9	0.7	1.4
県内総生産（4＋5－6－7）	－	0.9	-0.8	-2.0	-1.8	-1.6	-2.3	-1.6	-1.7	-2.6

## (2) 県民所得の分配

## 実 額

(単位：百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 雇用者報酬	2,224,135	2,226,861	2,235,722	2,181,919	2,199,731	2,163,184	2,139,194	2,053,382	2,031,282	2,028,106
(1) 賃金・俸給	1,927,979	1,933,568	1,935,335	1,901,622	1,917,407	1,875,389	1,839,834	1,793,541	1,763,594	1,767,653
(2) 雇主の社会負担	296,156	293,293	300,387	280,297	282,324	287,795	299,361	259,841	267,688	260,453
a. 雇主の現実社会負担	227,235	229,168	227,071	224,389	222,531	217,795	214,244	194,960	196,487	198,068
b. 雇主の帰属社会負担	68,921	64,125	73,316	55,908	59,793	70,000	85,117	64,882	71,201	62,385
2. 財産所得(非企業部門)	243,534	235,719	189,961	170,840	142,808	101,057	76,579	64,740	77,256	90,490
a. 受取	398,523	392,923	347,214	324,948	294,054	239,480	207,940	185,300	192,232	201,775
b. 支払	154,989	157,204	157,253	154,108	151,246	138,423	131,361	120,560	114,976	111,285
(1) 一般政府	-50,763	-57,011	-61,512	-63,114	-61,756	-55,504	-56,254	-53,919	-49,877	-43,928
a. 受取	75,778	71,301	66,395	62,589	60,830	55,205	46,457	38,582	37,432	39,176
b. 支払	126,541	128,312	127,907	125,703	122,586	110,709	102,711	92,501	87,309	83,104
(2) 家計	290,198	288,302	248,593	231,899	202,714	155,826	131,849	117,775	125,447	131,710
① 利子	124,542	120,979	87,932	78,358	64,876	22,379	2,916	-4,720	-8,992	-12,735
a. 受取	145,263	142,651	110,303	100,367	87,448	44,203	26,210	18,276	14,381	11,900
b. 支払	20,721	21,672	22,371	22,009	22,572	21,824	23,294	22,996	23,373	24,635
② 配当(受取)	18,865	15,595	16,829	17,312	21,960	17,674	21,842	25,217	36,090	39,700
③ 保険契約者に帰属する財産所得	130,088	134,994	127,033	120,039	99,204	98,437	89,681	80,093	80,615	86,661
④ 賃貸料(受取)	16,703	16,734	16,799	16,190	16,674	17,336	17,410	17,185	17,734	18,084
(3) 対家計民間非営利団体	4,099	4,428	2,880	2,055	1,850	735	984	884	1,686	2,708
a. 受取	11,826	11,648	9,855	8,451	7,938	6,625	6,340	5,947	5,980	6,254
b. 支払	7,727	7,220	6,975	6,396	6,088	5,890	5,356	5,063	4,294	3,546
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	852,123	946,748	901,297	907,755	1,061,558	942,816	938,946	1,069,595	1,086,567	1,035,553
(1) 民間法人企業	440,142	528,782	509,933	509,091	665,016	519,113	502,083	627,926	690,168	632,760
(2) 公的企業	50,245	53,561	50,061	44,549	57,671	85,888	93,970	80,784	51,514	61,913
(3) 個人企業	361,736	364,405	341,303	354,115	338,871	337,814	342,893	360,885	344,884	340,880
a. 農林水産業	84,919	82,523	81,977	72,778	73,514	69,609	73,085	74,661	61,325	58,441
b. その他の産業	130,438	129,237	107,841	128,437	105,067	102,619	100,659	113,933	105,959	100,244
c. 持ち家	146,379	152,646	151,485	152,900	160,289	165,586	169,149	172,290	177,601	182,195
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	3,319,792	3,409,328	3,326,980	3,260,514	3,404,097	3,207,057	3,154,719	3,187,717	3,195,105	3,154,149
5. (参考) 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払前)	453,714	554,622	550,619	550,165	719,158	544,844	546,809	696,839	764,841	704,532

## (2) 県民所得の分配

対前年度増加率

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 雇用者報酬	—	0.1	0.4	-2.4	0.8	-1.7	-1.1	-4.0	-1.1	-0.2
(1) 賃金・俸給	—	0.3	0.1	-1.7	0.8	-2.2	-1.9	-2.5	-1.7	0.2
(2) 雇主の社会負担	—	-1.0	2.4	-6.7	0.7	1.9	4.0	-13.2	3.0	-2.7
a. 雇主の現実社会負担	—	0.9	-0.9	-1.2	-0.8	-2.1	-1.6	-9.0	0.8	0.8
b. 雇主の帰属社会負担	—	-7.0	14.3	-23.7	7.0	17.1	21.6	-23.8	9.7	-12.4
2. 財産所得(非企業部門)	—	-3.2	-19.4	-10.1	-16.4	-29.2	-24.2	-15.5	19.3	17.1
a. 受取	—	-1.4	-11.6	-6.4	-9.5	-18.6	-13.2	-10.9	3.7	5.0
b. 支払	—	1.4	0.0	-2.0	-1.9	-8.5	-5.1	-8.2	-4.6	-3.2
(1) 一般政府	—	-12.3	-7.9	-2.6	2.2	10.1	-1.4	4.2	7.5	11.9
a. 受取	—	-5.9	-6.9	-5.7	-2.8	-9.2	-15.8	-17.0	-3.0	4.7
b. 支払	—	1.4	-0.3	-1.7	-2.5	-9.7	-7.2	-9.9	-5.6	-4.8
(2) 家計	—	-0.7	-13.8	-6.7	-12.6	-23.1	-15.4	-10.7	6.5	5.0
① 利子	—	-2.9	-27.3	-10.9	-17.2	-65.5	-87.0	-261.9	-90.5	-41.6
a. 受取	—	-1.8	-22.7	-9.0	-12.9	-49.5	-40.7	-30.3	-21.3	-17.3
b. 支払	—	4.6	3.2	-1.6	2.6	-3.3	6.7	-1.3	1.6	5.4
② 配当(受取)	—	-17.3	7.9	2.9	26.8	-19.5	23.6	15.5	43.1	10.0
③ 保険契約者に帰属する財産所得	—	3.8	-5.9	-5.5	-17.4	-0.8	-8.9	-10.7	0.7	7.5
④ 賃貸料(受取)	—	0.2	0.4	-3.6	3.0	4.0	0.4	-1.3	3.2	2.0
(3) 対家計民間非営利団体	—	8.0	-35.0	-28.6	-10.0	-60.3	33.9	-10.2	90.7	60.6
a. 受取	—	-1.5	-15.4	-14.2	-6.1	-16.5	-4.3	-6.2	0.6	4.6
b. 支払	—	-6.6	-3.4	-8.3	-4.8	-3.3	-9.1	-5.5	-15.2	-17.4
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	—	11.1	-4.8	0.7	16.9	-11.2	-0.4	13.9	1.6	-4.7
(1) 民間法人企業	—	20.1	-3.6	-0.2	30.6	-21.9	-3.3	25.1	9.9	-8.3
(2) 公的企業	—	6.6	-6.5	-11.0	29.5	48.9	9.4	-14.0	-36.2	20.2
(3) 個人企業	—	0.7	-6.3	3.8	-4.3	-0.3	1.5	5.2	-4.4	-1.2
a. 農林水産業	—	-2.8	-0.7	-11.2	1.0	-5.3	5.0	2.2	-17.9	-4.7
b. その他の産業	—	-0.9	-16.6	19.1	-18.2	-2.3	-1.9	13.2	-7.0	-5.4
c. 持ち家	—	4.3	-0.8	0.9	4.8	3.3	2.2	1.9	3.1	2.6
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	—	2.7	-2.4	-2.0	4.4	-5.8	-1.6	1.0	0.2	-1.3
5. (参考) 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払前)	—	22.2	-0.7	-0.1	30.7	-24.2	0.4	27.4	9.8	-7.9

## (2) 県民所得の分配

## 構 成 比

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 雇用者報酬	67.0	65.3	67.2	66.9	64.6	67.5	67.8	64.4	63.6	64.3
(1) 賃金・俸給	58.1	56.7	58.2	58.3	56.3	58.5	58.3	56.3	55.2	56.0
(2) 雇主の社会負担	8.9	8.6	9.0	8.6	8.3	9.0	9.5	8.2	8.4	8.3
a. 雇主の現実社会負担	6.8	6.7	6.8	6.9	6.5	6.8	6.8	6.1	6.1	6.3
b. 雇主の帰属社会負担	2.1	1.9	2.2	1.7	1.8	2.2	2.7	2.0	2.2	2.0
2. 財産所得(非企業部門)	7.3	6.9	5.7	5.2	4.2	3.2	2.4	2.0	2.4	2.9
a. 受取	12.0	11.5	10.4	10.0	8.6	7.5	6.6	5.8	6.0	6.4
b. 支払	4.7	4.6	4.7	4.7	4.4	4.3	4.2	3.8	3.6	3.5
(1) 一般政府	-1.5	-1.7	-1.8	-1.9	-1.8	-1.7	-1.8	-1.7	-1.6	-1.4
a. 受取	2.3	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.5	1.2	1.2	1.2
b. 支払	3.8	3.8	3.8	3.9	3.6	3.5	3.3	2.9	2.7	2.6
(2) 家計	8.7	8.5	7.5	7.1	6.0	4.9	4.2	3.7	3.9	4.2
① 利子	3.8	3.5	2.6	2.4	1.9	0.7	0.1	-0.1	-0.3	-0.4
a. 受取	4.4	4.2	3.3	3.1	2.6	1.4	0.8	0.6	0.5	0.4
b. 支払	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8
② 配当(受取)	0.6	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	0.7	0.8	1.1	1.3
③ 保険契約者に帰属する財産所得	3.9	4.0	3.8	3.7	2.9	3.1	2.8	2.5	2.5	2.7
④ 賃貸料(受取)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.5	0.6	0.6
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
a. 受取	0.4	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
b. 支払	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
3. 企業所得(法人企業の分配所得受払後)	25.7	27.8	27.1	27.8	31.2	29.4	29.8	33.6	34.0	32.8
(1) 民間法人企業	13.3	15.5	15.3	15.6	19.5	16.2	15.9	19.7	21.6	20.1
(2) 公的企業	1.5	1.6	1.5	1.4	1.7	2.7	3.0	2.5	1.6	2.0
(3) 個人企業	10.9	10.7	10.3	10.9	10.0	10.5	10.9	11.3	10.8	10.8
a. 農林水産業	2.6	2.4	2.5	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3	1.9	1.9
b. その他の産業	3.9	3.8	3.2	3.9	3.1	3.2	3.2	3.6	3.3	3.2
c. 持ち家	4.4	4.5	4.6	4.7	4.7	5.2	5.4	5.4	5.6	5.8
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. (参考) 民間法人企業所得 (法人企業の分配所得受払前)	13.7	16.3	16.6	16.9	21.1	17.0	17.3	21.9	23.9	22.3

## (3)－① 県内総生産(支出側、名目)

実 額

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	2,152,196	2,179,939	2,179,189	2,171,378	2,174,488	2,169,970	2,176,470	2,165,648	2,179,387	2,193,597
(1) 家計最終消費支出	2,101,632	2,129,566	2,119,991	2,109,052	2,117,537	2,106,549	2,111,816	2,097,461	2,108,608	2,119,011
a. 食料費	544,247	550,862	546,440	541,518	528,431	518,372	514,615	505,605	504,886	496,124
b. 住居費	398,502	414,538	415,065	417,357	431,890	445,055	448,555	450,536	457,121	466,258
c. 光熱・水道費	91,522	94,591	94,937	95,741	97,894	96,585	95,410	95,230	96,123	98,769
d. 家具・家事用品費	67,403	65,969	63,440	64,171	64,658	64,192	60,993	60,129	59,114	58,642
e. 被服及び履物費	115,662	113,867	109,091	105,765	104,210	100,172	98,487	95,376	95,459	92,000
f. 保健医療費	84,251	93,667	96,578	98,805	104,473	107,878	109,851	115,814	115,767	115,735
g. 交通通信費	279,623	267,768	264,085	273,368	271,728	269,386	272,926	276,730	285,859	286,669
h. 教育費	62,813	63,255	61,236	58,030	60,008	56,481	57,091	56,298	56,283	53,828
i. 教養娯楽費	249,526	250,408	250,358	257,462	245,623	242,151	239,739	238,139	245,697	242,403
j. その他の消費支出	208,083	214,641	218,761	196,835	208,622	206,277	214,149	203,604	192,299	208,583
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	50,564	50,373	59,198	62,326	56,951	63,421	64,654	68,187	70,779	74,586
2. 政府最終消費支出 (再掲)	831,426	852,018	861,561	891,084	938,884	966,004	947,409	959,182	973,911	981,034
家計現実最終消費	2,640,876	2,680,722	2,685,581	2,695,122	2,726,327	2,735,904	2,730,864	2,725,288	2,755,719	2,776,519
政府現実最終消費	342,746	351,235	355,169	367,340	387,045	400,070	393,015	399,543	397,578	398,112
3. 県内総資本形成	1,368,529	1,329,912	1,277,529	1,194,058	1,291,127	1,204,717	1,092,817	1,119,070	1,250,185	1,239,814
(1) 総固定資本形成	1,359,876	1,301,793	1,243,524	1,233,951	1,301,566	1,198,117	1,118,298	1,102,486	1,253,823	1,200,337
a. 民間	901,657	852,575	797,587	814,083	899,980	841,746	767,332	800,503	973,738	929,380
(a) 住宅	224,760	173,343	159,944	169,775	158,313	147,213	129,153	119,167	122,171	126,451
(b) 企業設備	676,897	679,232	637,643	644,308	741,667	694,533	638,179	681,336	851,567	802,929
b. 公的	458,219	449,218	445,937	419,868	401,586	356,371	350,966	301,983	280,085	270,957
(a) 住宅	12,465	8,410	10,390	10,571	8,966	7,775	8,150	6,290	5,920	4,591
(b) 企業設備	57,370	51,814	29,917	26,165	25,704	20,526	26,252	26,745	29,822	23,560
(c) 一般政府	388,384	388,994	405,630	383,132	366,916	328,070	316,564	268,948	244,343	242,806
(2) 在庫品増加	8,653	28,119	34,005	-39,893	-10,439	6,600	-25,481	16,584	-3,638	39,477
a. 民間企業	4,577	37,718	42,766	-38,535	-10,058	8,566	-24,419	19,547	-3,195	39,346
b. 公的(公的企業・一般政府)	4,076	-9,599	-8,761	-1,358	-381	-1,966	-1,062	-2,963	-443	131
4. 移出入(純)・統計上の不突合	-12,280	130,247	172,580	167,936	217,618	55,474	149,652	237,110	137,677	58,562
(1) 財貨・サービスの移出	2,658,398	2,940,215	2,851,521	2,826,581	2,930,011	2,636,559	2,727,349	2,869,691	3,147,061	3,358,535
(2) (控除)財貨・サービスの移入	2,817,238	2,921,401	2,855,055	2,791,432	2,899,853	2,757,586	2,720,558	2,800,339	2,992,982	3,075,648
(3) 統計上の不突合	146,560	111,433	176,114	132,787	187,460	176,501	142,861	167,758	-16,402	-224,325
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) (市場価格表示)	4,339,871	4,492,116	4,490,859	4,424,456	4,622,117	4,396,165	4,366,348	4,481,010	4,541,160	4,473,007
(参考) 県外からの所得(純)	82,218	80,495	46,276	39,254	30,374	51,440	28,392	-20,034	-15,744	14,478
県民総所得(市場価格表示)	4,422,089	4,572,611	4,537,135	4,463,710	4,652,491	4,447,605	4,394,740	4,460,976	4,525,416	4,487,485

## (3)－① 県内総生産(支出側、名目)

対前年度増加率

(単位：%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	—	1.3	0.0	-0.4	0.1	-0.2	0.3	-0.5	0.6	0.7
(1) 家計最終消費支出	—	1.3	-0.4	-0.5	0.4	-0.5	0.3	-0.7	0.5	0.5
a. 食料費	—	1.2	-0.8	-0.9	-2.4	-1.9	-0.7	-1.8	-0.1	-1.7
b. 住居費	—	4.0	0.1	0.6	3.5	3.0	0.8	0.4	1.5	2.0
c. 光熱・水道費	—	3.4	0.4	0.8	2.2	-1.3	-1.2	-0.2	0.9	2.8
d. 家具・家事用品費	—	-2.1	-3.8	1.2	0.8	-0.7	-5.0	-1.4	-1.7	-0.8
e. 被服及び履物費	—	-1.6	-4.2	-3.0	-1.5	-3.9	-1.7	-3.2	0.1	-3.6
f. 保健医療費	—	11.2	3.1	2.3	5.7	3.3	1.8	5.4	0.0	0.0
g. 交通通信費	—	-4.2	-1.4	3.5	-0.6	-0.9	1.3	1.4	3.3	0.3
h. 教育費	—	0.7	-3.2	-5.2	3.4	-5.9	1.1	-1.4	0.0	-4.4
i. 教養娯楽費	—	0.4	0.0	2.8	-4.6	-1.4	-1.0	-0.7	3.2	-1.3
j. その他の消費支出	—	3.2	1.9	-10.0	6.0	-1.1	3.8	-4.9	-5.6	8.5
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	-0.4	17.5	5.3	-8.6	11.4	1.9	5.5	3.8	5.4
2. 政府最終消費支出 (再掲)	—	2.5	1.1	3.4	5.4	2.9	-1.9	1.2	1.5	0.7
家計現実最終消費	—	1.5	0.2	0.4	1.2	0.4	-0.2	-0.2	1.1	0.8
政府現実最終消費	—	2.5	1.1	3.4	5.4	3.4	-1.8	1.7	-0.5	0.1
3. 県内総資本形成	—	-2.8	-3.9	-6.5	8.1	-6.7	-9.3	2.4	11.7	-0.8
(1) 総固定資本形成	—	-4.3	-4.5	-0.8	5.5	-7.9	-6.7	-1.4	13.7	-4.3
a. 民間	—	-5.4	-6.4	2.1	10.6	-6.5	-8.8	4.3	21.6	-4.6
(a) 住宅	—	-22.9	-7.7	6.1	-6.8	-7.0	-12.3	-7.7	2.5	3.5
(b) 企業設備	—	0.3	-6.1	1.0	15.1	-6.4	-8.1	6.8	25.0	-5.7
b. 公的	—	-2.0	-0.7	-5.8	-4.4	-11.3	-1.5	-14.0	-7.3	-3.3
(a) 住宅	—	-32.5	23.5	1.7	-15.2	-13.3	4.8	-22.8	-5.9	-22.4
(b) 企業設備	—	-9.7	-42.3	-12.5	-1.8	-20.1	27.9	1.9	11.5	-21.0
(c) 一般政府	—	0.2	4.3	-5.5	-4.2	-10.6	-3.5	-15.0	-9.1	-0.6
(2) 在庫品増加	—	225.0	20.9	-217.3	73.8	163.2	-486.1	165.1	-121.9	1185.1
a. 民間企業	—	724.1	13.4	-190.1	73.9	185.2	-385.1	180.0	-116.3	1331.5
b. 公的(公的企業・一般政府)	—	-335.5	8.7	84.5	71.9	-416.0	46.0	-179.0	85.0	129.6
4. 移出入(純)・統計上の不突合	—	1160.6	32.5	-2.7	29.6	-74.5	169.8	58.4	-41.9	-57.5
(1) 財貨・サービスの移出	—	10.6	-3.0	-0.9	3.7	-10.0	3.4	5.2	9.7	6.7
(2) (控除)財貨・サービスの移入	—	3.7	-2.3	-2.2	3.9	-4.9	-1.3	2.9	6.9	2.8
(3) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) (市場価格表示)	—	3.5	0.0	-1.5	4.5	-4.9	-0.7	2.6	1.3	-1.5
(参考) 県外からの所得(純)	—	-2.1	-42.5	-15.2	-22.6	69.4	-44.8	-170.6	21.4	192.0
県民総所得(市場価格表示)	—	3.4	-0.8	-1.6	4.2	-4.4	-1.2	1.5	1.4	-0.8



## (3)－① 県内総生産(支出側、名目)

## 構成比

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	49.6	48.5	48.5	49.1	47.0	49.4	49.8	48.3	48.0	49.0
(1) 家計最終消費支出	48.4	47.4	47.2	47.7	45.8	47.9	48.4	46.8	46.4	47.4
a. 食料費	12.5	12.3	12.2	12.2	11.4	11.8	11.8	11.3	11.1	11.1
b. 住居費	9.2	9.2	9.2	9.4	9.3	10.1	10.3	10.1	10.1	10.4
c. 光熱・水道費	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1	2.1	2.2
d. 家具・家事用品費	1.6	1.5	1.4	1.5	1.4	1.5	1.4	1.3	1.3	1.3
e. 被服及び履物費	2.7	2.5	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.1	2.1	2.1
f. 保健医療費	1.9	2.1	2.2	2.2	2.3	2.5	2.5	2.6	2.5	2.6
g. 交通通信費	6.4	6.0	5.9	6.2	5.9	6.1	6.3	6.2	6.3	6.4
h. 教育費	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2
i. 教養娯楽費	5.7	5.6	5.6	5.8	5.3	5.5	5.5	5.3	5.4	5.4
j. その他の消費支出	4.8	4.8	4.9	4.4	4.5	4.7	4.9	4.5	4.2	4.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.2	1.1	1.3	1.4	1.2	1.4	1.5	1.5	1.6	1.7
2. 政府最終消費支出 (再掲)	19.2	19.0	19.2	20.1	20.3	22.0	21.7	21.4	21.4	21.9
家計現実最終消費	60.9	59.7	59.8	60.9	59.0	62.2	62.5	60.8	60.7	62.1
政府現実最終消費	7.9	7.8	7.9	8.3	8.4	9.1	9.0	8.9	8.8	8.9
3. 県内総資本形成	31.5	29.6	28.4	27.0	27.9	27.4	25.0	25.0	27.5	27.7
(1) 総固定資本形成	31.3	29.0	27.7	27.9	28.2	27.3	25.6	24.6	27.6	26.8
a. 民間	20.8	19.0	17.8	18.4	19.5	19.1	17.6	17.9	21.4	20.8
(a) 住宅	5.2	3.9	3.6	3.8	3.4	3.3	3.0	2.7	2.7	2.8
(b) 企業設備	15.6	15.1	14.2	14.6	16.0	15.8	14.6	15.2	18.8	18.0
b. 公的	10.6	10.0	9.9	9.5	8.7	8.1	8.0	6.7	6.2	6.1
(a) 住宅	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	1.3	1.2	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.7	0.5
(c) 一般政府	8.9	8.7	9.0	8.7	7.9	7.5	7.3	6.0	5.4	5.4
(2) 在庫品増加	0.2	0.6	0.8	-0.9	-0.2	0.2	-0.6	0.4	-0.1	0.9
a. 民間企業	0.1	0.8	1.0	-0.9	-0.2	0.2	-0.6	0.4	-0.1	0.9
b. 公的(公的企業・一般政府)	0.1	-0.2	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0
4. 移出入(純)・統計上の不突合	-0.3	2.9	3.8	3.8	4.7	1.3	3.4	5.3	3.0	1.3
(1) 財貨・サービスの移出	61.3	65.5	63.5	63.9	63.4	60.0	62.5	64.0	69.3	75.1
(2) (控除)財貨・サービスの移入	64.9	65.0	63.6	63.1	62.7	62.7	62.3	62.5	65.9	68.8
(3) 統計上の不突合	3.4	2.5	3.9	3.0	4.1	4.0	3.3	3.7	-0.4	-5.0
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) (市場価格表示)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 県外からの所得(純)	1.9	1.8	1.0	0.9	0.7	1.2	0.7	-0.4	-0.3	0.3
県民総所得(市場価格表示)	101.9	101.8	101.0	100.9	100.7	101.2	100.7	99.6	99.7	100.3

(3)一② (参考1) 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式)  
(平成12暦年基準) 実 額

(単位:百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	2,178,318	2,156,477	2,158,601	2,165,978	2,175,554	2,190,157	2,216,529	2,208,827	2,226,541	2,240,342
(1) 家計最終消費支出	2,128,056	2,107,188	2,100,163	2,103,900	2,118,773	2,126,160	2,149,391	2,136,976	2,151,244	2,161,748
a. 食料費	552,306	540,808	529,433	531,465	529,225	526,712	524,805	515,923	510,674	506,034
b. 住居費	403,562	411,923	414,998	421,592	429,030	437,329	442,799	446,739	451,143	457,639
c. 光熱・水道費	92,357	92,474	95,045	96,109	98,164	97,356	97,241	97,613	98,621	100,138
d. 家具・家事用品費	62,121	61,155	60,024	63,169	65,141	66,983	65,796	66,429	66,185	67,379
e. 被服及び履物費	118,580	114,952	110,337	106,895	104,401	103,261	105,663	103,576	105,655	103,197
f. 保健医療費	93,134	96,268	95,236	98,145	104,091	106,529	110,348	111,799	113,054	113,318
g. 交通通信費	277,184	264,685	266,827	274,721	272,091	274,254	279,733	284,190	292,838	290,077
h. 教育費	67,518	64,627	62,081	58,301	59,883	55,086	55,107	54,076	54,857	52,024
i. 教養娯楽費	245,823	244,283	248,044	256,715	247,916	251,891	253,446	255,126	268,057	266,475
j. その他の消費支出	215,471	216,013	218,138	196,788	208,831	206,759	214,453	201,505	190,160	205,467
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	50,262	49,289	58,438	62,078	56,781	63,997	67,138	71,851	75,297	78,594
2. 政府最終消費支出 (再掲)	816,725	826,400	841,368	885,769	938,884	971,835	972,699	1,000,190	1,019,802	1,028,338
家計現実最終消費	2,643,520	2,638,506	2,645,893	2,673,732	2,729,056	2,771,939	2,806,643	2,835,888	2,894,663	2,953,744
政府現実最終消費	334,060	338,377	346,169	364,063	387,432	404,929	406,848	421,459	420,273	420,837
3. 県内総資本形成	1,311,848	1,271,659	1,246,637	1,183,957	1,298,178	1,240,670	1,150,044	1,204,585	1,359,085	1,350,904
(1) 総固定資本形成	1,303,522	1,245,408	1,213,722	1,223,518	1,308,680	1,233,437	1,176,833	1,186,514	1,362,973	1,309,138
a. 民間	858,504	813,301	774,755	804,848	905,525	868,433	812,238	871,642	1,073,381	1,031,285
(a) 住宅	219,922	167,643	158,675	169,436	158,630	149,455	132,601	122,097	124,031	127,086
(b) 企業設備	638,582	645,658	616,080	635,412	746,895	718,978	679,637	749,545	949,350	904,199
b. 公的	445,018	432,107	438,967	418,670	403,155	365,004	364,595	314,872	289,592	277,853
(a) 住宅	12,257	8,157	10,308	10,571	8,984	7,901	8,350	6,418	5,956	4,559
(b) 企業設備	55,323	49,917	29,417	26,113	25,781	20,966	27,176	27,715	30,431	23,750
(c) 一般政府	377,438	374,033	399,242	381,986	368,390	336,137	329,069	280,739	253,205	249,544
(2) 在庫品増加	8,326	26,251	32,915	-39,561	-10,502	7,233	-26,789	18,071	-3,888	41,766
a. 民間企業	4,184	36,198	42,051	-38,191	-10,119	9,221	-25,731	21,064	-3,454	41,636
b. 公的(公的企業・一般政府)	4,142	-9,947	-9,136	-1,370	-383	-1,988	-1,058	-2,993	-434	130
4. 移出入(純)・統計上の不突合	-61,198	85,440	132,200	138,250	227,187	108,027	226,995	328,238	243,228	276,545
(1) 財貨・サービスの移出	2,543,922	2,792,227	2,790,138	2,815,320	2,938,827	2,720,907	2,867,875	3,049,618	3,247,741	3,338,504
(2) (控除)財貨・サービスの移入	2,748,525	2,814,452	2,829,589	2,808,282	2,899,853	2,793,907	2,790,316	2,898,902	2,987,008	2,816,527
(3) 統計上の不突合	143,405	107,665	171,651	131,212	188,213	181,027	149,436	177,522	-17,505	-245,432
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) (市場価格表示)	4,245,693	4,339,976	4,378,806	4,373,954	4,639,803	4,510,689	4,566,267	4,741,840	4,848,656	4,896,129
(参考) 県外からの所得(純)	80,448	77,773	45,103	38,789	30,496	52,759	29,699	-21,200	-16,803	15,840
県民総所得(市場価格表示)	4,326,141	4,417,749	4,423,909	4,412,743	4,670,299	4,563,448	4,595,966	4,720,640	4,831,853	4,911,969

## (3)－② (参考1) 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式)

対前年度増加率

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	—	-1.0	0.1	0.3	0.4	0.7	1.2	-0.3	0.8	0.6
(1) 家計最終消費支出	—	-1.0	-0.3	0.2	0.7	0.3	1.1	-0.6	0.7	0.5
a. 食料費	—	-2.1	-2.1	0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-1.7	-1.0	-0.9
b. 住居費	—	2.1	0.7	1.6	1.8	1.9	1.3	0.9	1.0	1.4
c. 光熱・水道費	—	0.1	2.8	1.1	2.1	-0.8	-0.1	0.4	1.0	1.5
d. 家具・家事用品費	—	-1.6	-1.8	5.2	3.1	2.8	-1.8	1.0	-0.4	1.8
e. 被服及び履物費	—	-3.1	-4.0	-3.1	-2.3	-1.1	2.3	-2.0	2.0	-2.3
f. 保健医療費	—	3.4	-1.1	3.1	6.1	2.3	3.6	1.3	1.1	0.2
g. 交通通信費	—	-4.5	0.8	3.0	-1.0	0.8	2.0	1.6	3.0	-0.9
h. 教育費	—	-4.3	-3.9	-6.1	2.7	-8.0	0.0	-1.9	1.4	-5.2
i. 教養娯楽費	—	-0.6	1.5	3.5	-3.4	1.6	0.6	0.7	5.1	-0.6
j. その他の消費支出	—	0.3	1.0	-9.8	6.1	-1.0	3.7	-6.0	-5.6	8.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	-1.9	18.6	6.2	-8.5	12.7	4.9	7.0	4.8	4.4
2. 政府最終消費支出 (再掲)	—	1.2	1.8	5.3	6.0	3.5	0.1	2.8	2.0	0.8
家計現実最終消費	—	-0.2	0.3	1.1	2.1	1.6	1.3	1.0	2.1	2.0
政府現実最終消費	—	1.3	2.3	5.2	6.4	4.5	0.5	3.6	-0.3	0.1
3. 県内総資本形成	—	-3.1	-2.0	-5.0	9.6	-4.4	-7.3	4.7	12.8	-0.6
(1) 総固定資本形成	—	-4.5	-2.5	0.8	7.0	-5.7	-4.6	0.8	14.9	-3.9
a. 民間	—	-5.3	-4.7	3.9	12.5	-4.1	-6.5	7.3	23.1	-3.9
(a) 住宅	—	-23.8	-5.3	6.8	-6.4	-5.8	-11.3	-7.9	1.6	2.5
(b) 企業設備	—	1.1	-4.6	3.1	17.5	-3.7	-5.5	10.3	26.7	-4.8
b. 公的	—	-2.9	1.6	-4.6	-3.7	-9.5	-0.1	-13.6	-8.0	-4.1
(a) 住宅	—	-33.5	26.4	2.6	-15.0	-12.1	5.7	-23.1	-7.2	-23.5
(b) 企業設備	—	-9.8	-41.1	-11.2	-1.3	-18.7	29.6	2.0	9.8	-22.0
(c) 一般政府	—	-0.9	6.7	-4.3	-3.6	-8.8	-2.1	-14.7	-9.8	-1.4
(2) 在庫品増加	—	215.3	25.4	-220.2	73.5	168.9	-470.4	167.5	-121.5	1174.2
a. 民間企業	—	765.2	16.2	-190.8	73.5	191.1	-379.0	181.9	-116.4	1305.4
b. 公的(公的企業・一般政府)	—	-340.1	8.2	85.0	72.0	-419.1	46.8	-182.9	85.5	130.0
4. 移出入(純)・統計上の不突合	—	239.6	54.7	4.6	64.3	-52.5	110.1	44.6	-25.9	13.7
(1) 財貨・サービスの移出	—	9.8	-0.1	0.9	4.4	-7.4	5.4	6.3	6.5	2.8
(2) (控除)財貨・サービスの移入	—	2.4	0.5	-0.8	3.3	-3.7	-0.1	3.9	3.0	-5.7
(3) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) (市場価格表示)	—	2.2	0.9	-0.1	6.1	-2.8	1.2	3.8	2.3	1.0
(参考) 県外からの所得(純)	—	-3.3	-42.0	-14.0	-21.4	73.0	-43.7	-171.4	20.7	194.3
県民総所得(市場価格表示)	—	2.1	0.1	-0.3	5.8	-2.3	0.7	2.7	2.4	1.7

## (3)一② (参考1) 県内総生産(支出側、実質:固定基準年方式)

## 構成比

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	51.3	49.7	49.3	49.5	46.9	48.6	48.5	46.6	45.9	45.8
(1) 家計最終消費支出	50.1	48.6	48.0	48.1	45.7	47.1	47.1	45.1	44.4	44.2
a. 食料費	13.0	12.5	12.1	12.2	11.4	11.7	11.5	10.9	10.5	10.3
b. 住居費	9.5	9.5	9.5	9.6	9.2	9.7	9.7	9.4	9.3	9.3
c. 光熱・水道費	2.2	2.1	2.2	2.2	2.1	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0
d. 家具・家事用品費	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
e. 被服及び履物費	2.8	2.6	2.5	2.4	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1
f. 保健医療費	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3
g. 交通通信費	6.5	6.1	6.1	6.3	5.9	6.1	6.1	6.0	6.0	5.9
h. 教育費	1.6	1.5	1.4	1.3	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1
i. 教養娯楽費	5.8	5.6	5.7	5.9	5.3	5.6	5.6	5.4	5.5	5.4
j. その他の消費支出	5.1	5.0	5.0	4.5	4.5	4.6	4.7	4.2	3.9	4.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.2	1.1	1.3	1.4	1.2	1.4	1.5	1.5	1.6	1.6
2. 政府最終消費支出	19.2	19.0	19.2	20.3	20.2	21.5	21.3	21.1	21.0	21.0
(再掲)										
家計現実最終消費	62.3	60.8	60.4	61.1	58.8	61.5	61.5	59.8	59.7	60.3
政府現実最終消費	7.9	7.8	7.9	8.3	8.4	9.0	8.9	8.9	8.7	8.6
3. 県内総資本形成	30.9	29.3	28.5	27.1	28.0	27.5	25.2	25.4	28.0	27.6
(1) 総固定資本形成	30.7	28.7	27.7	28.0	28.2	27.3	25.8	25.0	28.1	26.7
a. 民間	20.2	18.7	17.7	18.4	19.5	19.3	17.8	18.4	22.1	21.1
(a) 住宅	5.2	3.9	3.6	3.9	3.4	3.3	2.9	2.6	2.6	2.6
(b) 企業設備	15.0	14.9	14.1	14.5	16.1	15.9	14.9	15.8	19.6	18.5
b. 公的	10.5	10.0	10.0	9.6	8.7	8.1	8.0	6.6	6.0	5.7
(a) 住宅	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	1.3	1.2	0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.5
(c) 一般政府	8.9	8.6	9.1	8.7	7.9	7.5	7.2	5.9	5.2	5.1
(2) 在庫品増加	0.2	0.6	0.8	-0.9	-0.2	0.2	-0.6	0.4	-0.1	0.9
a. 民間企業	0.1	0.8	1.0	-0.9	-0.2	0.2	-0.6	0.4	-0.1	0.9
b. 公的(公的企業・一般政府)	0.1	-0.2	-0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.0
4. 移出入(純)・統計上の不突合	-1.4	2.0	3.0	3.2	4.9	2.4	5.0	6.9	5.0	5.6
(1) 財貨・サービスの移出	59.9	64.3	63.7	64.4	63.3	60.3	62.8	64.3	67.0	68.2
(2) (控除)財貨・サービスの移入	64.7	64.8	64.6	64.2	62.5	61.9	61.1	61.1	61.6	57.5
(3) 統計上の不突合	3.4	2.5	3.9	3.0	4.1	4.0	3.3	3.7	-0.4	-5.0
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)										
(市場価格表示)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 県外からの所得(純)	1.9	1.8	1.0	0.9	0.7	1.2	0.7	-0.4	-0.3	0.3
県民総所得(市場価格表示)	101.9	101.8	101.0	100.9	100.7	101.2	100.7	99.6	99.7	100.3

(3)－③ (参考2) 県内総生産(支出側、デフレーター:固定基準年方式)  
(平成12暦年=100) 実数

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	98.8	101.1	101.0	100.2	100.0	99.1	98.2	98.0	97.9	97.9
(1) 家計最終消費支出	98.8	101.1	100.9	100.2	99.9	99.1	98.3	98.2	98.0	98.0
a. 食料費	98.5	101.9	103.2	101.9	99.9	98.4	98.1	98.0	98.9	98.0
b. 住居費	98.7	100.6	100.0	99.0	100.7	101.8	101.3	100.9	101.3	101.9
c. 光熱・水道費	99.1	102.3	99.9	99.6	99.7	99.2	98.1	97.6	97.5	98.6
d. 家具・家事用品費	108.5	107.9	105.7	101.6	99.3	95.8	92.7	90.5	89.3	87.0
e. 被服及び履物費	97.5	99.1	98.9	98.9	99.8	97.0	93.2	92.1	90.4	89.2
f. 保健医療費	90.5	97.3	101.4	100.7	100.4	101.3	99.6	103.6	102.4	102.1
g. 交通通信費	100.9	101.2	99.0	99.5	99.9	98.2	97.6	97.4	97.6	98.8
h. 教育費	93.0	97.9	98.6	99.5	100.2	102.5	103.6	104.1	102.6	103.5
i. 教養娯楽費	101.5	102.5	100.9	100.3	99.1	96.1	94.6	93.3	91.7	91.0
j. その他の消費支出	96.6	99.4	100.3	100.0	99.9	99.8	99.9	101.0	101.1	101.5
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	100.6	102.2	101.3	100.4	100.3	99.1	96.3	94.9	94.0	94.9
2. 政府最終消費支出 (再掲)	101.8	103.1	102.4	100.6	100.0	99.4	97.4	95.9	95.5	95.4
家計現実最終消費	99.9	101.6	101.5	100.8	99.9	98.7	97.3	96.1	95.2	94.0
政府現実最終消費	102.6	103.8	102.6	100.9	99.9	98.8	96.6	94.8	94.6	94.6
3. 県内総資本形成	104.3	104.6	102.5	100.9	99.5	97.1	95.0	92.9	92.0	91.8
(1) 総固定資本形成	104.3	104.5	102.5	100.9	99.5	97.1	95.0	92.9	92.0	91.7
a. 民間	105.0	104.8	102.9	101.1	99.4	96.9	94.5	91.8	90.7	90.1
(a) 住宅	102.2	103.4	100.8	100.2	99.8	98.5	97.4	97.6	98.5	99.5
(b) 企業設備	106.0	105.2	103.5	101.4	99.3	96.6	93.9	90.9	89.7	88.8
b. 公的	103.0	104.0	101.6	100.3	99.6	97.6	96.3	95.9	96.7	97.5
(a) 住宅	101.7	103.1	100.8	100.0	99.8	98.4	97.6	98.0	99.4	100.7
(b) 企業設備	103.7	103.8	101.7	100.2	99.7	97.9	96.6	96.5	98.0	99.2
(c) 一般政府	102.9	104.0	101.6	100.3	99.6	97.6	96.2	95.8	96.5	97.3
(2) 在庫品増加	104.0	107.0	103.0	101.0	99.0	91.0	95.0	92.0	94.0	95.0
a. 民間企業	109.4	104.2	101.7	100.9	99.4	92.9	94.9	92.8	92.5	94.5
b. 公的(公的企業・一般政府)	98.4	96.5	95.9	99.1	99.5	98.9	100.4	99.0	102.1	100.7
4. 移出入(純)・統計上の不突合										
(1) 財貨・サービスの移出	104.5	105.3	102.2	100.4	99.7	96.9	95.1	94.1	96.9	100.6
(2) (控除)財貨・サービスの移入	102.5	103.8	100.9	99.4	100.0	98.7	97.5	96.6	100.2	109.2
(3) 統計上の不突合	102.2	103.5	102.6	101.2	99.6	97.5	95.6	94.5	93.7	91.4
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4) (市場価格表示)	102.2	103.5	102.6	101.2	99.6	97.5	95.6	94.5	93.7	91.4
(参考) 県外からの所得(純) 県民総所得(市場価格表示)	102.2	103.5	102.6	101.2	99.6	97.5	95.6	94.5	93.7	91.4

## (3)ー③ (参考2) 県内総生産(支出側、デフレーター:固定基準年方式)

対前年度増加率

(単位:%)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 民間最終消費支出	—	2.3	-0.1	-0.7	-0.3	-0.9	-0.9	-0.2	-0.2	0.0
(1) 家計最終消費支出	—	2.3	-0.1	-0.7	-0.3	-0.9	-0.8	-0.1	-0.1	0.0
a. 食料費	—	3.4	1.3	-1.3	-2.0	-1.4	-0.4	-0.1	0.9	-0.8
b. 住居費	—	1.9	-0.6	-1.0	1.7	1.1	-0.5	-0.4	0.5	0.6
c. 光熱・水道費	—	3.2	-2.3	-0.3	0.1	-0.5	-1.1	-0.6	-0.1	1.2
d. 家具・家事用品費	—	-0.6	-2.0	-3.9	-2.3	-3.5	-3.3	-2.4	-1.3	-2.6
e. 被服及び履物費	—	1.6	-0.2	0.1	0.9	-2.8	-3.9	-1.2	-1.9	-1.3
f. 保健医療費	—	7.6	4.2	-0.7	-0.3	0.9	-1.7	4.1	-1.2	-0.3
g. 交通通信費	—	0.3	-2.2	0.5	0.4	-1.6	-0.7	-0.2	0.2	1.2
h. 教育費	—	5.2	0.8	0.9	0.7	2.3	1.0	0.5	-1.4	0.8
i. 教養娯楽費	—	1.0	-1.5	-0.6	-1.2	-3.0	-1.6	-1.3	-1.8	-0.8
j. その他の消費支出	—	2.9	0.9	-0.3	-0.1	-0.1	0.1	1.2	0.1	0.4
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	—	1.6	-0.9	-0.9	-0.1	-1.2	-2.8	-1.5	-0.9	1.0
2. 政府最終消費支出	—	1.3	-0.7	-1.8	-0.6	-0.6	-2.0	-1.5	-0.4	-0.1
(再掲)										
家計現実最終消費	—	1.7	-0.1	-0.7	-0.9	-1.2	-1.4	-1.2	-0.9	-1.3
政府現実最終消費	—	1.2	-1.2	-1.7	-1.0	-1.1	-2.2	-1.9	-0.2	0.0
3. 県内総資本形成	—	0.2	-2.0	-1.6	-1.4	-2.4	-2.1	-2.2	-1.0	-0.2
(1) 総固定資本形成	—	0.2	-2.0	-1.6	-1.4	-2.3	-2.2	-2.2	-1.0	-0.3
a. 民間	—	-0.2	-1.8	-1.7	-1.7	-2.5	-2.5	-2.8	-1.2	-0.7
(a) 住宅	—	1.2	-2.5	-0.6	-0.4	-1.3	-1.1	0.2	0.9	1.0
(b) 企業設備	—	-0.8	-1.6	-2.0	-2.1	-2.7	-2.8	-3.2	-1.3	-1.0
b. 公的	—	1.0	-2.3	-1.3	-0.7	-2.0	-1.4	-0.4	0.8	0.8
(a) 住宅	—	1.4	-2.2	-0.8	-0.2	-1.4	-0.8	0.4	1.4	1.3
(b) 企業設備	—	0.1	-2.0	-1.5	-0.5	-1.8	-1.3	-0.1	1.6	1.2
(c) 一般政府	—	1.1	-2.3	-1.3	-0.7	-2.0	-1.4	-0.4	0.7	0.8
(2) 在庫品増加	—									
a. 民間企業	—	-4.7	-2.4	-0.8	-1.5	-6.5	2.2	-2.2	-0.3	2.2
b. 公的(公的企業・一般政府)	—	-1.9	-0.6	3.4	0.4	-0.6	1.5	-1.4	3.1	-1.3
4. 移出入(純)・統計上の不突合	—									
(1) 財貨・サービスの移出	—	0.8	-2.9	-1.8	-0.7	-2.8	-1.9	-1.1	3.0	3.8
(2) (控除)財貨・サービスの移入	—	1.3	-2.8	-1.5	0.6	-1.3	-1.2	-0.9	3.7	9.0
(3) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	—									
(市場価格表示)	—	1.3	-0.9	-1.4	-1.5	-2.2	-1.9	-1.2	-0.9	-2.5
(参考) 県外からの所得(純)	—	1.3	-0.9	-1.4	-1.6	-2.1	-1.9	-1.1	-0.8	-2.5
県民総所得(市場価格表示)	—	1.3	-0.9	-1.4	-1.5	-2.2	-1.9	-1.2	-0.9	-2.5

### 3 付表

#### (1) 経済活動別県内総生産および要素所得（名目） 平成17年度

（単位：百万円）

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額	中間投入	生産者価格表示の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	8,284,028	4,353,167	3,930,861	725,055	3,205,806	381,182	2,824,625	1,567,467	1,257,157
(1) 農林水産業	204,717	99,661	105,056	21,998	83,058	1,152	81,906	17,298	64,608
① 農業	143,070	65,274	77,796	17,804	59,992	1,154	58,838	11,219	47,618
② 林業	20,602	11,535	9,067	1,725	7,341	19	7,322	1,617	5,705
③ 水産業	41,045	22,852	18,193	2,469	15,724	-22	15,747	4,461	11,285
(2) 鉱業	31,335	15,552	15,783	3,679	12,104	1,947	10,157	5,178	4,979
(3) 製造業	3,795,852	2,677,970	1,117,882	168,516	949,366	196,399	752,967	345,074	407,893
(4) 建設業	517,817	277,630	240,187	40,307	199,880	16,453	183,427	193,081	-9,653
(5) 電気・ガス・水道業	269,751	118,167	151,584	35,220	116,365	10,211	106,154	27,303	78,851
(6) 卸売・小売業	619,892	181,972	437,920	43,663	394,258	51,639	342,619	252,097	90,522
(7) 金融・保険業	301,262	74,168	227,094	21,471	205,623	-935	206,558	87,377	119,181
(8) 不動産業	497,901	46,849	451,053	152,377	298,676	39,062	259,613	15,272	244,341
(9) 運輸・通信業	503,234	218,114	285,121	65,971	219,150	17,642	201,508	172,495	29,013
(10) サービス業	1,542,266	643,085	899,181	171,854	727,327	47,613	679,714	452,292	227,422
2. 政府サービス生産者	616,715	87,860	528,856	166,696	362,160	877	361,283	361,283	0
(1) 電気・ガス・水道業	55,411	4,550	50,861	43,089	7,772	3	7,769	7,769	0
(2) サービス業	149,202	16,820	132,383	7,125	125,258	467	124,790	124,790	0
(3) 公務	412,102	66,490	345,612	116,482	229,130	407	228,724	228,724	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	164,685	50,771	113,914	17,972	95,942	162	95,780	95,780	0
(1) サービス業	164,685	50,771	113,914	17,972	95,942	162	95,780	95,780	0
小計	9,065,428	4,491,797	4,573,631	909,724	3,663,907	382,220	3,281,687	2,024,530	1,257,157
輸入品に課される税・関税	73,444		73,444		73,444	73,444			
総資本形成に係る消費税	-32,052		-32,052		-32,052	-32,052			
帰属利子		142,016	-142,016		-142,016		-142,016		-142,016
合計	9,106,821	4,633,813	4,473,007	909,724	3,563,284	423,613	3,139,671	2,024,530	1,115,141

## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成16年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の産出額	中間投入	生産者価格表示 の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示 の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,943,980	3,929,068	4,014,911	727,251	3,287,660	406,913	2,880,747	1,563,243	1,317,505
(1) 農林水産業	206,455	97,608	108,846	22,981	85,865	-474	86,339	17,367	68,972
① 農業	142,338	63,770	78,568	18,077	60,491	-203	60,694	10,398	50,297
② 林業	23,654	12,992	10,661	1,929	8,733	-134	8,867	2,045	6,822
③ 水産業	40,463	20,846	19,617	2,975	16,641	-136	16,777	4,925	11,853
(2) 鉱業	31,923	15,894	16,029	4,069	11,959	1,229	10,730	5,345	5,385
(3) 製造業	3,466,913	2,259,018	1,207,895	158,153	1,049,742	217,316	832,426	349,661	482,766
(4) 建設業	606,535	316,908	289,627	53,385	236,242	17,757	218,485	201,891	16,594
(5) 電気・ガス・水道業	263,142	106,297	156,845	36,709	120,135	11,866	108,269	27,946	80,324
(6) 卸売・小売業	614,869	180,245	434,624	43,552	391,072	50,680	340,392	249,918	90,475
(7) 金融・保険業	256,804	64,368	192,436	18,642	173,794	851	172,943	89,529	83,414
(8) 不動産業	490,325	46,993	443,332	147,998	295,333	37,807	257,526	15,231	242,295
(9) 運輸・通信業	478,955	204,510	274,445	66,417	208,028	18,319	189,709	155,533	34,176
(10) サービス業	1,528,059	637,228	890,831	175,343	715,488	51,562	663,926	450,821	213,105
2. 政府サービス生産者	626,154	94,304	531,851	159,527	372,323	939	371,384	371,384	0
(1) 電気・ガス・水道業	53,754	4,383	49,371	41,400	7,971	3	7,968	7,968	0
(2) サービス業	151,306	16,668	134,637	6,874	127,763	518	127,246	127,246	0
(3) 公務	421,094	73,252	347,842	111,253	236,589	419	236,170	236,170	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	158,419	48,960	109,459	16,491	92,967	170	92,797	92,797	0
(1) サービス業	158,419	48,960	109,459	16,491	92,967	170	92,797	92,797	0
小計	8,728,553	4,072,332	4,656,220	903,270	3,752,951	408,022	3,344,928	2,027,424	1,317,505
輸入品に課される税・関税	55,628		55,628		55,628	55,628			
総資本形成に係る消費税	-36,609		-36,609		-36,609	-36,609			
帰属利子		134,079	-134,079		-134,079		-134,079		-134,079
合計	8,747,572	4,206,412	4,541,160	903,270	3,637,890	427,041	3,210,849	2,027,424	1,183,425



## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成15年度

単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の産出額	中間投入	生産者価格表示 の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示 の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,655,462	3,670,434	3,985,027	707,165	3,277,862	384,191	2,893,671	1,587,288	1,306,383
(1) 農林水産業	216,628	98,020	118,608	23,311	95,296	-832	96,129	14,669	81,460
① 農業	150,847	63,671	87,176	18,128	69,048	-189	69,237	9,263	59,973
② 林業	23,724	13,011	10,713	1,927	8,786	-394	9,180	1,825	7,354
③ 水産業	42,057	21,338	20,719	3,257	17,463	-250	17,713	3,581	14,132
(2) 鉱業	32,410	15,047	17,363	3,662	13,701	1,256	12,445	5,494	6,951
(3) 製造業	3,100,799	1,977,700	1,123,099	139,241	983,858	200,356	783,502	348,061	435,441
(4) 建設業	693,252	365,253	327,999	61,767	266,233	18,766	247,466	210,165	37,301
(5) 電気・ガス・水道業	248,613	98,497	150,117	38,530	111,587	10,820	100,766	28,605	72,161
(6) 卸売・小売業	616,015	180,443	435,572	40,519	395,053	50,095	344,958	253,999	90,959
(7) 金融・保険業	287,338	73,337	214,001	20,263	193,738	-1,026	194,764	90,380	104,385
(8) 不動産業	484,712	47,214	437,498	143,752	293,746	37,572	256,175	15,765	240,409
(9) 運輸・通信業	482,972	203,904	279,068	68,660	210,408	17,921	192,488	162,079	30,409
(10) サービス業	1,492,723	611,020	881,703	167,462	714,242	49,264	664,977	458,070	206,908
2. 政府サービス生産者	613,989	91,238	522,751	151,182	371,569	881	370,688	370,688	0
(1) 電気・ガス・水道業	51,530	4,048	47,482	39,321	8,161	3	8,159	8,159	0
(2) サービス業	152,041	17,204	134,837	6,544	128,293	407	127,886	127,886	0
(3) 公務	410,418	69,986	340,432	105,317	235,115	471	234,644	234,644	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	151,199	46,613	104,586	15,054	89,532	175	89,357	89,357	0
(1) サービス業	151,199	46,613	104,586	15,054	89,532	175	89,357	89,357	0
小計	8,420,649	3,808,285	4,612,364	873,401	3,738,963	385,247	3,353,715	2,047,333	1,306,383
輸入品に課される税・関税	46,175		46,175		46,175	46,175			
総資本形成に係る消費税	-31,563		-31,563		-31,563	-31,563			
帰属利子		145,966	-145,966		-145,966		-145,966		-145,966
合計	8,435,262	3,954,251	4,481,010	873,401	3,607,609	399,859	3,207,750	2,047,333	1,160,417

## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成14年度

単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の産出額	中間投入	生産者価格表示 の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示 の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,453,068	3,575,081	3,877,986	692,209	3,185,777	372,804	2,812,973	1,664,415	1,148,558
(1) 農林水産業	221,409	100,083	121,326	24,367	96,959	-607	97,565	15,769	81,797
① 農業	154,432	67,261	87,171	18,583	68,588	50	68,538	9,608	58,930
② 林業	22,248	11,983	10,264	1,868	8,396	-569	8,965	2,322	6,643
③ 水産業	44,729	20,839	23,890	3,916	19,974	-88	20,062	3,838	16,224
(2) 鉱業	34,936	16,486	18,451	3,644	14,807	1,117	13,690	5,939	7,751
(3) 製造業	2,915,824	1,893,360	1,022,464	148,258	874,207	190,493	683,713	355,884	327,829
(4) 建設業	655,927	341,991	313,936	48,364	265,572	18,564	247,008	222,148	24,860
(5) 電気・ガス・水道業	260,518	105,194	155,324	41,421	113,903	10,623	103,280	30,831	72,449
(6) 卸売・小売業	624,973	181,392	443,581	38,940	404,642	49,909	354,733	263,964	90,769
(7) 金融・保険業	300,929	83,861	217,068	22,973	194,094	-1,477	195,571	94,565	101,006
(8) 不動産業	482,220	46,655	435,565	142,048	293,517	38,485	255,032	15,399	239,633
(9) 運輸・通信業	481,984	203,017	278,967	65,838	213,129	18,333	194,796	169,396	25,399
(10) サービス業	1,474,348	603,042	871,305	156,357	714,949	47,364	667,585	490,519	177,066
2. 政府サービス生産者	613,506	93,336	520,170	143,135	377,035	892	376,144	376,144	0
(1) 電気・ガス・水道業	49,138	3,813	45,326	36,697	8,628	3	8,626	8,626	0
(2) サービス業	157,704	17,657	140,047	6,288	133,760	430	133,330	133,330	0
(3) 公務	406,664	71,867	334,797	100,150	234,647	459	234,188	234,188	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	152,664	45,838	106,826	14,508	92,318	186	92,132	92,132	0
(1) サービス業	152,664	45,838	106,826	14,508	92,318	186	92,132	92,132	0
小計	8,219,238	3,714,255	4,504,983	849,852	3,655,130	373,882	3,281,249	2,132,691	1,148,558
輸入品に課される税・関税	42,624		42,624		42,624	42,624			
総資本形成に係る消費税	-26,337		-26,337		-26,337	-26,337			
帰属利子		154,922	-154,922		-154,922		-154,922		-154,922
合計	8,235,525	3,869,177	4,366,348	849,852	3,516,496	390,169	3,126,327	2,132,691	993,636

## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成13年度

単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の産出額	中間投入	生産者価格表示 の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示 の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,455,681	3,540,439	3,915,242	697,778	3,217,463	379,915	2,837,548	1,683,189	1,154,359
(1) 農林水産業	226,813	104,768	122,045	25,255	96,789	-434	97,223	16,734	80,488
① 農業	154,155	68,108	86,047	19,149	66,898	-497	67,395	9,063	58,332
② 林業	23,045	12,237	10,808	1,676	9,132	67	9,065	2,698	6,368
③ 水産業	49,613	24,424	25,189	4,430	20,759	-3	20,763	4,973	15,789
(2) 鉱業	40,168	19,033	21,135	4,373	16,762	904	15,858	6,659	9,199
(3) 製造業	2,774,575	1,785,993	988,582	144,079	844,503	190,911	653,592	351,301	302,291
(4) 建設業	750,031	390,337	359,694	56,140	303,554	21,629	281,924	232,860	49,064
(5) 電気・ガス・水道業	273,644	108,598	165,047	40,254	124,792	11,885	112,907	31,813	81,094
(6) 卸売・小売業	656,177	192,100	464,077	40,872	423,205	52,352	370,854	270,751	100,103
(7) 金融・保険業	291,534	84,069	207,466	23,090	184,375	-2,419	186,795	96,526	90,269
(8) 不動産業	478,837	46,530	432,307	142,259	290,048	37,779	252,270	14,035	238,235
(9) 運輸・通信業	475,472	200,428	275,044	66,090	208,954	18,188	190,766	174,367	16,399
(10) サービス業	1,488,431	608,584	879,846	155,366	724,481	49,121	675,360	488,142	187,218
2. 政府サービス生産者	628,829	106,379	522,450	137,955	384,495	916	383,579	383,579	0
(1) 電気・ガス・水道業	46,475	3,633	42,842	33,871	8,971	3	8,968	8,968	0
(2) サービス業	159,761	18,102	141,659	6,434	135,225	441	134,784	134,784	0
(3) 公務	422,593	84,644	337,949	97,649	240,299	472	239,827	239,827	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	141,971	41,067	100,905	9,780	91,125	186	90,939	90,939	0
(1) サービス業	141,971	41,067	100,905	9,780	91,125	186	90,939	90,939	0
小計	8,226,481	3,687,885	4,538,596	845,513	3,693,083	381,017	3,312,066	2,157,707	1,154,359
輸入品に課される税・関税	44,358		44,358		44,358	44,358			
総資本形成に係る消費税	-30,340		-30,340		-30,340	-30,340			
帰属利子		156,449	-156,449		-156,449		-156,449		-156,449
合計	8,240,499	3,844,334	4,396,165	845,513	3,550,652	395,035	3,155,618	2,157,707	997,910

## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得（名目） 平成12年度

単位：百万円

経済活動の種類	生産者価格表示の産出額	中間投入	生産者価格表示の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,836,363	3,701,766	4,134,597	696,600	3,437,997	396,323	3,041,674	1,723,991	1,317,683
(1) 農林水産業	242,933	110,464	132,469	26,778	105,691	-684	106,375	20,270	86,105
① 農業	160,423	69,743	90,680	20,274	70,406	-502	70,908	9,856	61,052
② 林業	26,250	13,997	12,252	1,819	10,433	-307	10,740	3,949	6,791
③ 水産業	56,260	26,723	29,537	4,684	24,852	125	24,727	6,465	18,262
(2) 鉱業	47,331	22,072	25,259	5,207	20,052	1,635	18,417	7,632	10,785
(3) 製造業	3,089,034	1,906,138	1,182,896	144,855	1,038,041	207,143	830,898	364,581	466,317
(4) 建設業	835,167	436,133	399,033	59,047	339,986	22,840	317,146	240,305	76,841
(5) 電気・ガス・水道業	271,626	108,061	163,564	43,658	119,906	11,407	108,499	31,101	77,398
(6) 卸売・小売業	666,918	195,342	471,576	39,828	431,748	52,391	379,357	289,460	89,897
(7) 金融・保険業	277,084	82,819	194,266	23,362	170,904	232	170,673	98,117	72,556
(8) 不動産業	459,269	43,492	415,777	137,754	278,022	35,900	242,122	15,479	226,643
(9) 運輸・通信業	475,515	200,190	275,325	66,584	208,741	17,687	191,054	178,481	12,572
(10) サービス業	1,471,485	597,056	874,430	149,527	724,903	47,771	677,133	478,565	198,568
2. 政府サービス生産者	619,517	101,333	518,184	132,001	386,183	933	385,250	385,250	0
(1) 電気・ガス・水道業	44,898	3,536	41,362	32,230	9,132	3	9,129	9,129	0
(2) サービス業	160,280	17,967	142,313	6,071	136,242	460	135,782	135,782	0
(3) 公務	414,338	79,830	334,509	93,700	240,809	470	240,339	240,339	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	132,512	40,081	92,431	8,266	84,165	194	83,971	83,971	0
(1) サービス業	132,512	40,081	92,431	8,266	84,165	194	83,971	83,971	0
小計	8,588,391	3,843,180	4,745,211	836,867	3,908,344	397,449	3,510,895	2,193,212	1,317,683
輸入品に課される税・関税	44,111		44,111		44,111	44,111			
総資本形成に係る消費税	-30,035		-30,035		-30,035	-30,035			
帰属利子		137,170	-137,170		-137,170		-137,170		-137,170
合計	8,602,467	3,980,350	4,622,117	836,867	3,785,250	411,525	3,373,725	2,193,212	1,180,512

## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成11年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の産出額	中間投入	生産者価格表示 の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示 の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,463,050	3,528,294	3,934,757	672,684	3,262,073	381,604	2,880,469	1,700,830	1,179,639
(1) 農林水産業	239,742	108,765	130,978	24,422	106,555	722	105,834	19,531	86,303
① 農業	155,114	67,042	88,072	18,029	70,043	938	69,105	9,769	59,335
② 林業	29,378	16,071	13,307	1,987	11,320	-315	11,636	3,674	7,961
③ 水産業	55,250	25,652	29,598	4,406	25,192	99	25,094	6,087	19,006
(2) 鉱業	53,480	25,069	28,410	6,272	22,138	1,872	20,266	7,841	12,425
(3) 製造業	2,824,292	1,777,243	1,047,048	136,665	910,383	187,799	722,584	376,549	346,035
(4) 建設業	860,978	450,292	410,686	59,955	350,730	24,837	325,893	249,816	76,078
(5) 電気・ガス・水道業	272,667	109,605	163,062	52,741	110,321	11,658	98,664	30,834	67,830
(6) 卸売・小売業	660,966	187,393	473,573	37,144	436,429	53,430	382,999	277,814	105,185
(7) 金融・保険業	269,833	79,446	190,387	23,263	167,124	2,080	165,044	99,796	65,249
(8) 不動産業	438,391	41,630	396,761	132,519	264,243	37,774	226,468	14,275	212,194
(9) 運輸・通信業	473,234	190,982	282,252	72,105	210,147	19,377	190,771	176,020	14,751
(10) サービス業	1,369,467	557,868	811,600	127,598	684,002	42,056	641,946	448,354	193,591
2. 政府サービス生産者	625,476	108,861	516,614	129,355	387,259	816	386,444	386,444	0
(1) 電気・ガス・水道業	42,804	3,394	39,410	30,547	8,863	3	8,860	8,860	0
(2) サービス業	162,528	17,651	144,877	7,671	137,206	340	136,866	136,866	0
(3) 公務	420,143	87,816	332,327	91,137	241,190	472	240,718	240,718	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	137,554	41,947	95,607	7,418	88,189	233	87,956	87,956	0
(1) サービス業	137,554	41,947	95,607	7,418	88,189	233	87,956	87,956	0
小計	8,226,080	3,679,102	4,546,978	809,456	3,737,522	382,653	3,354,869	2,175,230	1,179,639
輸入品に課される税・関税	37,248		37,248		37,248	37,248			
総資本形成に係る消費税	-26,161		-26,161		-26,161	-26,161			
帰属利子		133,609	-133,609		-133,609		-133,609		-133,609
合計	8,237,168	3,812,712	4,424,456	809,456	3,615,000	393,740	3,221,260	2,175,230	1,046,030

## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得（名目） 平成10年度

（単位：百万円）

経済活動の種類	生産者価格 表示の産出額	中間投入	生産者価格表示 の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示 の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,507,809	3,494,733	4,013,076	681,568	3,331,508	384,843	2,946,665	1,745,182	1,201,483
(1) 農林水産業	264,078	119,426	144,651	28,308	116,344	1,079	115,265	19,747	95,518
① 農業	176,373	75,663	100,710	21,661	79,049	924	78,125	9,285	68,839
② 林業	30,493	16,758	13,735	2,188	11,547	117	11,429	4,298	7,132
③ 水産業	57,212	27,005	30,207	4,458	25,748	37	25,711	6,164	19,547
(2) 鉱業	50,129	21,970	28,158	6,024	22,135	1,801	20,334	8,083	12,251
(3) 製造業	2,830,443	1,756,052	1,074,391	129,690	944,701	188,526	756,175	390,046	366,129
(4) 建設業	881,013	464,564	416,450	62,823	353,626	26,952	326,675	262,352	64,322
(5) 電気・ガス・水道業	256,568	94,817	161,751	54,161	107,590	11,940	95,649	30,621	65,028
(6) 卸売・小売業	700,014	198,707	501,308	39,292	462,015	53,095	408,921	294,948	113,973
(7) 金融・保険業	286,301	85,912	200,389	24,634	175,755	2,962	172,793	103,424	69,369
(8) 不動産業	440,504	41,155	399,349	133,325	266,024	36,679	229,345	14,915	214,430
(9) 運輸・通信業	459,051	171,838	287,213	73,870	213,343	18,835	194,508	179,211	15,297
(10) サービス業	1,339,709	540,293	799,416	129,441	669,975	42,976	626,999	441,834	185,165
2. 政府サービス生産者	607,812	95,118	512,694	124,655	388,039	1,164	386,875	386,875	0
(1) 電気・ガス・水道業	41,007	3,193	37,814	28,970	8,844	3	8,841	8,841	0
(2) サービス業	164,155	17,341	146,814	7,265	139,549	694	138,856	138,856	0
(3) 公務	402,649	74,583	328,066	88,420	239,646	467	239,179	239,179	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	141,450	42,513	98,938	7,391	91,547	239	91,308	91,308	0
(1) サービス業	141,450	42,513	98,938	7,391	91,547	239	91,308	91,308	0
小計	8,257,072	3,632,364	4,624,708	813,614	3,811,094	386,246	3,424,849	2,223,365	1,201,483
輸入品に課される税・関税	39,707		39,707		39,707	39,707			
総資本形成に係る消費税	-29,413		-29,413		-29,413	-29,413			
帰属利子		144,143	-144,143		-144,143		-144,143		-144,143
合計	8,267,366	3,776,507	4,490,859	813,614	3,677,245	396,539	3,280,705	2,223,365	1,057,340

## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成9年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の産出額	中間投入	生産者価格表示 の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示 の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,620,197	3,585,887	4,034,310	668,934	3,365,376	345,194	3,020,182	1,751,613	1,268,568
(1) 農林水産業	281,022	129,955	151,066	29,773	121,293	120	121,173	23,365	97,809
① 農業	173,014	77,312	95,702	21,945	73,757	-210	73,967	11,094	62,873
② 林業	37,471	20,819	16,652	2,574	14,078	236	13,842	4,541	9,301
③ 水産業	70,536	31,824	38,712	5,254	33,458	94	33,365	7,730	25,635
(2) 鉱業	52,747	23,895	28,852	8,311	20,541	215	20,326	7,471	12,855
(3) 製造業	3,013,062	1,876,946	1,136,117	139,694	996,422	171,005	825,418	389,315	436,103
(4) 建設業	810,436	436,366	374,071	50,287	323,783	21,666	302,117	269,448	32,670
(5) 電気・ガス・水道業	252,035	95,570	156,465	48,378	108,088	9,848	98,240	29,873	68,367
(6) 卸売・小売業	696,332	194,568	501,763	41,128	460,635	50,263	410,372	289,297	121,075
(7) 金融・保険業	303,271	85,558	217,713	24,938	192,775	859	191,916	106,234	85,681
(8) 不動産業	437,671	36,345	401,326	133,161	268,166	36,344	231,821	16,319	215,503
(9) 運輸・通信業	460,493	168,309	292,185	71,281	220,903	17,096	203,807	184,355	19,453
(10) サービス業	1,313,127	538,375	774,752	121,982	652,770	37,778	614,992	435,938	179,054
2. 政府サービス生産者	590,878	87,087	503,790	120,299	383,492	1,346	382,146	382,146	0
(1) 電気・ガス・水道業	39,684	3,143	36,541	27,697	8,844	3	8,841	8,841	0
(2) サービス業	163,216	17,327	145,888	6,961	138,928	895	138,033	138,033	0
(3) 公務	387,978	66,617	321,361	85,641	235,720	448	235,272	235,272	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	129,693	40,648	89,045	7,896	81,149	226	80,923	80,923	0
(1) サービス業	129,693	40,648	89,045	7,896	81,149	226	80,923	80,923	0
小計	8,340,767	3,713,622	4,627,146	797,128	3,830,017	346,766	3,483,251	2,214,682	1,268,568
輸入品に課される税・関税	42,831		42,831		42,831	42,831			
総資本形成に係る消費税	-23,443		-23,443		-23,443	-23,443			
帰属利子		154,417	-154,417		-154,417		-154,417		-154,417
合計	8,360,154	3,868,038	4,492,116	797,128	3,694,988	366,154	3,328,834	2,214,682	1,114,152

## (1) 経済活動別県内総生産および要素所得 (名目) 平成8年度

(単位: 百万円)

経済活動の種類	生産者価格 表示の産出額	中間投入	生産者価格表示 の県内総生産 <①-②>	固定資本減耗	生産者価格表示 の県内純生産 <③-④>	生産・輸入品に 課される税 (控除) 補助金	県内要素所得 (純生産) <⑤-⑥>	雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得 <⑦-⑧>
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
1. 産業	7,314,903	3,424,772	3,890,130	663,984	3,226,146	302,579	2,923,567	1,753,461	1,170,105
(1) 農林水産業	282,796	125,727	157,069	31,901	125,168	-656	125,825	25,641	100,183
① 農業	176,619	73,926	102,693	23,823	78,870	-978	79,848	14,473	65,375
② 林業	39,973	22,484	17,490	2,523	14,966	357	14,610	3,221	11,388
③ 水産業	66,204	29,318	36,886	5,554	31,332	-35	31,367	7,946	23,421
(2) 鉱業	52,433	23,808	28,625	6,255	22,370	934	21,436	7,568	13,868
(3) 製造業	2,676,835	1,679,226	997,610	134,317	863,293	146,263	717,029	389,715	327,314
(4) 建設業	931,106	503,961	427,145	57,098	370,047	21,556	348,491	275,331	73,160
(5) 電気・ガス・水道業	243,706	95,696	148,010	47,608	100,402	8,793	91,609	29,800	61,809
(6) 卸売・小売業	676,263	190,861	485,402	41,154	444,249	45,812	398,436	295,504	102,933
(7) 金融・保険業	290,978	79,823	211,155	23,688	187,467	917	186,550	108,461	78,089
(8) 不動産業	426,213	34,369	391,844	129,200	262,644	33,896	228,747	15,897	212,851
(9) 運輸・通信業	456,125	164,104	292,021	68,473	223,548	13,835	209,713	186,511	23,202
(10) サービス業	1,278,447	527,198	751,250	124,291	626,959	31,229	595,730	419,035	176,695
2. 政府サービス生産者	584,007	91,471	492,536	112,586	379,950	1,331	378,620	378,620	0
(1) 電気・ガス・水道業	36,353	2,970	33,383	24,894	8,489	3	8,486	8,486	0
(2) サービス業	160,471	17,048	143,422	6,632	136,790	888	135,903	135,903	0
(3) 公務	387,184	71,453	315,731	81,060	234,671	440	234,231	234,231	0
3. 対家計民間非営利サービス生産者	128,522	41,701	86,822	7,661	79,161	229	78,932	78,932	0
(1) サービス業	128,522	41,701	86,822	7,661	79,161	229	78,932	78,932	0
小計	8,027,432	3,557,944	4,469,488	784,231	3,685,257	304,139	3,381,118	2,211,013	1,170,105
輸入品に課される税・関税	31,581		31,581		31,581	31,581			
総資本形成に係る消費税	-17,654		-17,654		-17,654	-17,654			
帰属利子		143,545	-143,545		-143,545		-143,545		-143,545
合計	8,041,360	3,701,489	4,339,871	784,231	3,555,640	318,066	3,237,574	2,211,013	1,026,561



## (2) 経済活動別就業者数及び雇用者数

## ① 経済活動別就業者数（従業地ベース）

(単位：人)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
農業	56,185	54,145	52,105	50,065	48,025	47,425	46,825	46,224	45,624	45,024
林業	2,141	2,026	1,912	1,797	1,683	1,622	1,561	1,501	1,440	1,379
水産業	7,545	7,243	6,942	6,640	6,338	6,103	5,868	5,632	5,397	5,162
第一次産業計	65,871	63,414	60,959	58,502	56,046	55,150	54,254	53,357	52,461	51,565
鉱業	1,363	1,333	1,303	1,273	1,243	1,179	1,115	1,050	986	922
建設業	72,872	72,353	71,835	71,316	70,797	68,541	66,286	64,030	61,775	59,519
製造業	89,648	88,041	86,434	84,827	83,220	81,720	80,219	78,719	77,218	75,718
第二次産業計	163,883	161,727	159,572	157,416	155,260	151,440	147,620	143,799	139,979	136,159
卸売・小売業	130,643	129,459	128,274	127,090	125,905	126,490	127,075	127,660	128,245	128,830
金融・保険業	15,436	15,188	14,941	14,693	14,446	14,058	13,670	13,283	12,895	12,507
不動産業	3,759	3,794	3,828	3,863	3,898	3,980	4,062	4,143	4,225	4,307
運輸・通信業	31,616	31,418	31,221	31,023	30,825	30,626	30,427	30,227	30,028	29,829
電気・ガス・水道業	3,188	3,186	3,185	3,183	3,181	3,076	2,971	2,865	2,760	2,655
サービス業	155,994	158,145	160,297	162,448	164,599	166,990	169,381	171,773	174,164	176,555
公務	24,971	24,910	24,848	24,787	24,725	24,602	24,478	24,355	24,231	24,108
第三次産業計	365,607	366,100	366,594	367,087	367,579	369,822	372,064	374,306	376,548	378,791
分類不能					4,235					5,568
合 計	595,361	591,241	587,125	583,005	583,120	576,412	573,938	571,462	568,988	572,083

(注) 就業者数＝雇用者(臨時等含む)＋個人業主＋役員＋家族従業者

## ② 経済活動別就業者数（常住地ベース）

(単位：人)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
農業	56,186	54,146	52,105	50,065	48,024	47,422	46,820	46,218	45,616	45,014
林業	2,107	1,990	1,872	1,755	1,637	1,582	1,527	1,472	1,417	1,362
水産業	7,483	7,174	6,866	6,557	6,248	6,026	5,804	5,581	5,359	5,137
第一次産業計	65,776	63,310	60,843	58,377	55,909	55,030	54,151	53,271	52,392	51,513
鉱業	1,357	1,330	1,302	1,275	1,248	1,183	1,119	1,054	990	925
建設業	73,182	72,643	72,103	71,564	71,025	68,705	66,384	64,064	61,743	59,423
製造業	90,701	88,972	87,242	85,513	83,783	82,273	80,764	79,254	77,745	76,235
第二次産業計	165,240	162,945	160,647	158,352	156,056	152,161	148,267	144,372	140,478	136,583
卸売・小売業	129,924	128,719	127,515	126,310	125,106	125,682	126,258	126,835	127,411	127,987
金融・保険業	15,297	15,053	14,810	14,566	14,323	13,938	13,552	13,167	12,781	12,396
不動産業	3,745	3,783	3,820	3,858	3,896	3,970	4,045	4,119	4,194	4,268
運輸・通信業	32,390	32,144	31,898	31,652	31,406	31,183	30,960	30,736	30,513	30,290
電気・ガス・水道業	3,198	3,196	3,195	3,193	3,191	3,082	2,973	2,863	2,754	2,645
サービス業	155,700	157,856	160,013	162,169	164,326	166,706	169,086	171,465	173,845	176,225
公務	25,039	24,985	24,931	24,877	24,823	24,691	24,559	24,427	24,295	24,163
第三次産業計	365,293	365,736	366,182	366,625	367,071	369,252	371,433	373,612	375,793	377,974
分類不能					4,230					5,575
合 計	596,309	591,991	587,672	583,354	583,266	576,443	573,851	571,255	568,663	571,645

## (2) 経済活動別就業者数及び雇用者数

## ③ 経済活動別雇用者数（常住地ベース）

（単位：人）

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
農業	8,860	8,670	8,528	8,979	8,992	8,742	8,972	8,975	9,131	9,223
林業	1,137	1,063	1,007	949	815	826	786	716	685	675
水産業	2,808	2,748	2,632	2,572	2,519	2,389	2,314	2,187	2,104	2,004
第一次産業計	12,805	12,481	12,167	12,500	12,326	11,957	12,072	11,878	11,920	11,902
鉱業	1,371	1,340	1,309	1,280	1,251	1,185	1,120	1,056	996	935
建設業	64,650	63,899	63,273	62,786	62,288	59,724	57,402	55,204	52,884	50,699
製造業	87,053	85,258	83,463	81,804	80,060	78,627	77,239	75,829	74,467	73,149
第二次産業計	153,074	150,497	148,045	145,870	143,599	139,536	135,761	132,089	128,347	124,783
卸売・小売業	110,678	109,718	108,813	108,562	107,918	108,701	110,070	111,214	112,593	114,334
金融・保険業	15,131	14,823	14,501	14,184	13,881	13,463	13,076	12,724	12,354	11,978
不動産業	3,139	3,148	3,151	3,155	3,161	3,193	3,241	3,306	3,353	3,401
運輸・通信業	31,940	31,685	31,380	31,064	30,803	30,476	30,229	29,983	29,744	29,499
電気・ガス・水道業	3,240	3,236	3,231	3,226	3,221	3,113	3,004	2,898	2,790	2,681
サービス業	145,380	147,472	149,621	151,995	154,061	155,947	158,236	160,346	162,648	164,873
公務	25,039	24,985	24,931	24,877	24,823	24,691	24,559	24,427	24,295	24,163
第三次産業計	334,547	335,067	335,628	337,063	337,868	339,584	342,415	344,898	347,777	350,929
合 計	500,426	498,045	495,840	495,433	493,793	491,077	490,248	488,865	488,044	487,614

## (3) 県民可処分所得の分配

(単位：百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 県民所得（要素費用表示）	3,319,792	3,409,328	3,326,980	3,260,514	3,404,097	3,207,057	3,154,719	3,187,717	3,195,105	3,154,149
2. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金	318,066	366,154	396,539	393,740	411,525	395,035	390,169	399,859	427,041	423,613
3. 県民所得（市場価格表示）	3,637,858	3,775,482	3,723,519	3,654,254	3,815,622	3,602,092	3,544,888	3,587,576	3,622,146	3,577,762
4. その他の経常移転（純）	353,946	321,090	358,936	458,685	480,939	539,983	560,795	541,504	481,094	481,984
（1）非金融法人企業および金融機関	-126,162	-114,224	-116,345	-111,153	-101,435	-92,625	-85,023	-88,047	-101,879	-114,962
（2）一般政府	570,802	536,438	524,748	590,063	602,809	624,920	601,372	553,247	514,544	530,180
（3）家計（個人企業を含む）	-172,004	-180,422	-127,938	-100,852	-89,284	-65,684	-29,413	-2,586	-9,160	-6,586
（4）対家計民間非営利団体	81,310	79,298	78,471	80,627	68,849	73,372	73,859	78,890	77,589	73,352
5. 県民可処分所得	3,991,804	4,096,573	4,082,457	4,112,938	4,296,563	4,142,076	4,105,682	4,129,079	4,103,239	4,059,746
（1）非金融法人企業および金融機関	364,225	468,118	443,650	442,488	621,254	512,377	511,031	620,663	639,803	579,710
（2）一般政府	838,104	845,582	859,776	920,687	952,578	964,451	935,285	899,187	891,708	909,866
（3）家計（個人企業を含む）	2,704,066	2,699,147	2,697,680	2,667,081	2,652,032	2,591,141	2,584,523	2,529,455	2,492,453	2,494,110
（4）対家計民間非営利団体	85,409	83,726	81,351	82,682	70,699	74,107	74,843	79,774	79,275	76,060

## (4) 家計所得（個人企業含む）

(単位：百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 家計所得	3,375,172	3,378,782	3,362,116	3,303,820	3,299,247	3,241,557	3,227,022	3,120,571	3,091,410	3,093,154
（1）雇用人報酬	2,224,135	2,226,861	2,235,722	2,181,919	2,199,731	2,163,184	2,139,194	2,053,382	2,031,282	2,028,106
（2）個人企業所得	361,736	364,405	341,303	354,115	338,871	337,814	342,893	360,885	344,884	340,880
（3）家計の財産所得	290,198	288,302	248,593	231,899	202,714	155,826	131,849	117,775	125,447	131,710
（4）現物社会移転以外の社会給付	591,669	590,972	620,876	621,055	628,245	660,215	687,153	664,611	663,904	662,604
（5）その他の経常移転（純）	-92,566	-91,758	-84,378	-85,168	-70,314	-75,482	-74,067	-76,082	-74,107	-70,146
2. 所得・富等に課される経常税	176,640	185,202	163,403	157,472	165,188	161,981	147,450	139,682	139,986	143,404
3. 社会負担	494,467	494,434	501,033	479,267	482,027	488,436	495,049	451,433	458,971	455,640
4. 可処分所得	2,704,066	2,699,147	2,697,680	2,667,081	2,652,032	2,591,141	2,584,523	2,529,455	2,492,453	2,494,110
5. 年金基金年金準備金の変動	6,332	5,108	1,331	-341	1,237	-3,200	-8,269	-7,848	-7,815	-4,855
6. 消費	2,101,632	2,129,566	2,119,991	2,109,052	2,117,537	2,106,549	2,111,816	2,097,461	2,108,608	2,119,011
7. 貯蓄	608,765	574,689	579,020	557,688	535,732	481,391	464,438	424,146	376,030	370,244
8. 消費性向（％）	77.5	78.7	78.5	79.1	79.8	81.4	82.0	83.2	84.9	85.1
9. 貯蓄率（％）	22.5	21.3	21.5	20.9	20.2	18.6	18.0	16.8	15.1	14.9

## (5) 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

(単位：百万円)

項 目	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 社会保障給付	665,644	664,492	691,161	716,355	769,741	796,908	815,736	823,765	829,475	853,401
(1) 特別会計	346,684	357,085	373,786	385,254	399,333	410,139	420,740	416,081	423,160	435,828
①厚生保険(除児童手当)	200,471	204,140	209,012	214,108	219,701	221,432	227,705	226,669	232,027	239,790
a. 健康保険	62,342	59,855	57,356	56,443	56,297	55,047	53,388	46,637	49,322	52,337
b. 厚生年金	138,129	144,285	151,656	157,666	163,404	166,386	174,317	180,032	182,705	187,453
②国民年金	111,275	118,391	127,178	135,328	142,194	148,914	156,237	160,865	166,115	172,302
③労働保険	34,048	33,701	36,918	35,107	36,788	39,051	36,156	27,989	24,435	23,107
a. 労災保険	14,563	12,392	12,429	12,868	13,267	13,781	12,649	12,365	11,938	11,841
b. 雇用保険	19,485	21,309	24,489	22,239	23,521	25,270	23,507	15,624	12,497	11,266
④船員保険	891	854	678	710	650	742	641	558	583	629
(2) 国民健康保険	56,025	55,167	56,588	58,032	59,960	61,162	56,851	67,410	72,838	79,215
(3) 老人保健医療	122,347	128,728	136,554	147,460	137,097	141,556	155,221	155,092	153,718	155,398
(4) 共済組合	117,394	99,892	101,487	102,886	103,640	102,917	97,041	95,635	84,325	86,245
①国家公務員共済組合	19,659	20,077	19,932	20,185	19,599	20,328	20,023	20,313	19,147	19,794
②地方公務員共済組合	70,037	70,837	72,318	72,944	74,228	72,579	72,548	70,612	60,190	61,395
③その他(旧公共企業体職員共済組合を含む)	27,698	8,977	9,237	9,758	9,814	10,009	4,470	4,709	4,989	5,056
(5) 組合管掌健康保険	17,821	18,440	17,636	17,574	17,413	17,527	16,898	15,824	15,345	14,762
(6) 児童手当	1,843	1,780	1,749	1,798	3,128	4,333	4,504	4,482	6,167	6,477
(7) 基金	3,530	3,400	3,361	3,351	3,377	3,345	3,075	3,133	3,125	3,043
(8) 介護保険	0	0	0	0	45,793	55,929	61,405	66,109	70,795	72,433
2. 無基金雇用者社会給付	35,313	30,205	28,426	30,134	34,677	33,917	35,118	37,398	35,407	33,987
3. 社会扶助給付	100,423	104,168	107,137	109,380	99,910	103,113	104,219	104,110	106,797	108,231
合 計	801,380	798,865	826,724	855,868	904,328	933,938	955,072	965,273	971,679	995,619

## (6) 社会保障負担の明細表（一般政府の受取）

（単位：百万円）

項 目	平成8年度			平成9年度			平成10年度			平成11年度		
	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計
1. 特別会計	118,790	118,168	236,958	120,741	120,382	241,123	118,287	119,285	237,572	114,999	117,207	232,206
（1）厚生保険（除児童手当）	97,982	97,982	195,964	99,970	99,970	199,941	98,637	98,636	197,273	96,487	96,483	192,970
a. 健康保険	31,265	31,265	62,531	32,297	32,297	64,594	32,609	32,608	65,217	32,198	32,195	64,393
b. 厚生年金	66,717	66,717	133,433	67,673	67,673	135,346	66,028	66,028	132,056	64,288	64,288	128,577
（2）国民年金	0	15,446	15,446	0	15,535	15,535	0	15,823	15,823	0	16,047	16,047
（3）労働保険	19,884	4,220	24,104	20,040	4,253	24,294	18,987	4,163	23,150	17,841	4,005	21,846
a. 労災保険	12,047	0	12,047	12,141	0	12,141	11,257	0	11,257	10,403	0	10,403
b. 雇用保険（失業保険）	7,837	4,220	12,057	7,899	4,253	12,153	7,731	4,163	11,894	7,438	4,005	11,443
（4）船員保険	924	520	1,444	731	623	1,354	663	663	1,326	672	672	1,344
2. 国民健康保険	0	28,280	28,280	0	28,631	28,631	0	28,874	28,874	0	29,290	29,290
3. 共済組合	65,975	34,836	100,810	62,454	34,234	96,688	62,794	34,395	97,189	63,436	34,778	98,214
（1）国家公務員共済組合	11,930	5,896	17,827	13,874	6,874	20,747	14,205	6,944	21,150	14,017	6,991	21,009
（2）地方公務員共済組合	44,076	23,141	67,217	45,219	23,950	69,168	45,258	24,051	69,309	46,066	24,347	70,413
（3）その他（旧公共企業体 職員共済組合を含む）	9,968	5,798	15,767	3,361	3,411	6,773	3,331	3,399	6,731	3,352	3,440	6,792
4. 組合管掌健康保険	16,218	12,527	28,745	17,801	13,751	31,552	18,037	13,994	32,031	17,634	13,728	31,362
5. 児童手当	1,411	0	1,411	1,356	0	1,356	1,327	0	1,327	1,307	0	1,307
6. 基金	582	636	1,219	584	582	1,167	588	552	1,140	584	531	1,115
合 計	202,975	194,447	397,422	202,937	197,580	400,517	201,033	197,100	398,133	197,960	195,533	393,493

## (6) 社会保障負担の明細表（一般政府の受取）

（単位：百万円）

項 目	平成12年度			平成13年度			平成14年度			平成15年度		
	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計
1. 特別会計	114,180	116,222	230,402	114,655	115,955	230,610	112,815	113,288	226,103	108,407	111,175	219,582
（1）厚生保険（除児童手当）	95,835	95,832	191,667	94,506	94,505	189,011	93,177	93,176	186,352	90,170	90,169	180,338
a. 健康保険	33,223	33,220	66,444	33,640	33,639	67,279	32,765	32,764	65,529	34,251	34,250	68,501
b. 厚生年金	62,612	62,612	125,224	60,866	60,866	121,732	60,411	60,411	120,823	55,919	55,919	111,838
（2）国民年金	0	15,789	15,789	0	15,593	15,593	0	14,224	14,224	0	15,095	15,095
（3）労働保険	17,686	3,942	21,628	19,518	5,226	24,745	19,077	5,326	24,404	17,708	5,382	23,090
a. 労災保険	10,364	0	10,364	9,812	0	9,812	9,185	0	9,185	7,712	0	7,712
b. 雇用保険（失業保険）	7,321	3,942	11,264	9,706	5,226	14,933	9,892	5,326	15,218	9,996	5,382	15,378
（4）船員保険	659	659	1,317	631	631	1,262	561	561	1,122	529	529	1,058
2. 国民健康保険	0	30,677	30,677	0	31,626	31,626	0	31,964	31,964	0	31,966	31,966
3. 共済組合	62,721	35,494	98,215	56,737	35,883	92,620	56,232	34,015	90,247	44,794	31,857	76,651
（1）国家公務員共済組合	14,136	7,254	21,390	7,394	7,441	14,835	7,309	7,361	14,669	7,116	7,160	14,276
（2）地方公務員共済組合	45,222	24,787	70,009	45,980	24,974	70,954	47,344	25,046	72,389	36,180	23,184	59,364
（3）その他（旧公共企業体 職員共済組合を含む）	3,363	3,453	6,816	3,364	3,468	6,832	1,580	1,608	3,188	1,498	1,513	3,011
4. 組合管掌健康保険	17,272	13,480	30,752	17,367	13,585	30,952	17,018	13,376	30,394	17,539	14,054	31,593
5. 児童手当	1,325	0	1,325	1,605	0	1,605	1,608	0	1,608	1,550	0	1,550
6. 基金	580	451	1,031	609	284	893	596	-4	592	583	0	583
合 計	196,078	196,323	392,402	190,973	197,334	388,307	188,270	192,638	380,908	172,873	189,052	361,925

## (6) 社会保障負担の明細表（一般政府の受取）

（単位：百万円）

項 目	平成16年			平成17年度		
	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計	雇主の現実 社会負担	雇用の 社会負担	合計
1. 特別会計	108,399	111,056	219,455	111,624	113,378	225,001
(1) 厚生保険（除児童手当）	90,222	90,221	180,442	91,944	91,943	183,887
a. 健康保険	34,356	34,355	68,711	34,636	34,635	69,270
b. 厚生年金	55,866	55,866	111,731	57,308	57,308	114,617
(2) 国民年金	0	14,940	14,940	0	14,849	14,849
(3) 労働保険	17,680	5,397	23,077	19,178	6,084	25,262
a. 労災保険	7,657	0	7,657	7,878	0	7,878
b. 雇用保険（失業保険）	10,023	5,397	15,420	11,299	6,084	17,384
(4) 船員保険	498	498	996	502	502	1,004
2. 国民健康保険	0	32,472	32,472	0	32,619	32,619
3. 共済組合	51,704	32,062	83,766	52,313	33,945	86,258
(1) 国家公務員共済組合	6,673	6,711	13,384	6,817	6,847	13,663
(2) 地方公務員共済組合	43,364	23,707	67,071	43,748	25,477	69,225
(3) その他（旧公共企業体 職員共済組合を含む）	1,667	1,644	3,311	1,748	1,622	3,370
4. 組合管掌健康保険	16,614	13,354	29,968	15,613	12,550	28,163
5. 児童手当	1,733	0	1,733	1,766	0	1,766
6. 基金	587	0	587	591	-1	590
合 計	179,037	188,943	367,981	181,906	192,491	374,397

#### 4 関連指標

項 目	単位	平成 8 年度	平成 9 年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1. 経済成長率に関するもの											
(1) 県内総生産（名目）対前年度増加率	%	—	3.5	0.0	-1.5	4.5	-4.9	-0.7	2.6	1.3	-1.5
(2) 県内総生産（実質：連鎖方式）対前年度増加率	%	—	2.6	0.7	0.5	6.4	-3.3	1.6	4.3	3.1	1.1
(3) 県民所得対前年度増加率	%	—	2.7	-2.4	-2.0	4.4	-5.8	-1.6	1.0	0.2	-1.3
2. 1人当たり所得水準に関するもの											
(4) 県民所得（県民1人当たり）	千円	2,699	2,776	2,713	2,664	2,788	2,628	2,588	2,620	2,632	2,608
(5) 県民可処分所得（県民1人当たり）	千円	3,246	3,335	3,329	3,360	3,518	3,394	3,368	3,393	3,380	3,356
(6) 家計最終消費支出（県民1人当たり）	千円	1,709	1,734	1,729	1,723	1,734	1,726	1,732	1,724	1,737	1,752
(7) 雇用人報酬（雇用人1人当たり）	千円	4,444	4,471	4,509	4,404	4,455	4,405	4,363	4,200	4,162	4,159
3. 1人当たり生産水準											
(8) 名目県内純生産（就業者1人当たり）	千円	5,438	5,630	5,588	5,525	5,786	5,475	5,447	5,613	5,643	5,488
4. 人口および世帯に関するもの											
(9) 総人口	人	1,229,790	1,228,178	1,226,164	1,224,001	1,221,140	1,220,364	1,219,012	1,216,774	1,214,085	1,209,571
(10) 世帯数	世帯	439,002	442,592	446,030	450,059	453,814	457,481	460,217	463,287	466,179	469,270
5. その他											
(11) 鉱工業生産指数（総合）	—	—	87.7	89.0	100.0	96.8	100.0	107.1	112.4	119.8	
(12) 名目賃金指数（事業所規模5人以上、現金給与総額、調査産業計）	—	99.4	96.2	98.5	100.0	99.8	98.6	96.2	96.7	97.1	
(13) 消費者物価指数（大分市、総合）	—	98.7	100.7	101.1	100.4	100.0	99.3	98.2	97.9	97.8	97.5

（注1）総人口は各年10月1日現在の総務省推計人口、世帯数は県統計調査課推計値（県民経済計算推計上のもの）による。ただし、国勢調査年はそれによる。

（注2）鉱工業生産指数は大分県鉱工業生産指数年報、名目賃金指数は毎月勤労統計調査年報、消費者物価指数は大分市消費者物価指数年報による。いずれも平成12年基準の暦年値。



## IV 参 考

# 1 県民経済計算の解説

## (1) 県民経済計算の概要

### ア 県民経済計算とは

県民経済計算とは、国民経済計算(注1)の基本的な考え方や仕組みに基づき、大分県という行政区域における経済活動によって1年間(会計年度)に新たに生み出された付加価値を生産(注2)、分配、支出という三面からとらえることにより、大分県経済の規模や産業構造を総合的、体系的に明らかにしようとするものである。

(注1) 国民経済計算は、国連提案の現行国際標準方式93SNA(A System of National Accounts 1993)

が提示する計算体系であり、それは経済のフローとストックの記録を体系化し、かつ統合するための包括的で詳細な枠組みを提供するものである。

(注2) 生産とは、有形の財の生産のみではなく、市場で売買されるサービスの生産も含まれる。一方、土地や株等の資産の値上がりによる利益や宝くじに当選した利益等は、純粋な生産活動によって生み出された価値ではないとして、推計対象としていない。

### イ 県民経済計算のねらい

県民経済計算は、県経済の実態を包括的に明らかにすることにより、総合的な県経済指標として行財政・経済政策に資することを主な目的とする。併せて、国経済における県経済の位置を明らかにするとともに、各都道府県経済相互間の比較を可能とすることによって、県経済の地域的分析及び地域の諸施策に利用しようとするものである。

### ウ 県民経済計算体系の概要

県民経済計算体系は、社会会計方式(注3)により、1年間の経済活動を、生産、分配、支出に分けて事後的、整合的に記録する統計システムである。(三面等価の原則)

このシステムでは、経済活動を「取引」として捉え、取引を受払いの両面から、貸借の原理・複式記録の手法に基づいて系統的に処理しながら、マクロ的な視点から経済活動並びに経済主体別の勘定に整理して記録する。

この場合、経済理論上の根拠や経済分析上の目的に裏付けられた概念規定により、取引の分類、取引主体の部門分割や取引場所の区分などが明確にされる。

(注3) 社会会計方式とは、社会(あるいは国民経済)を一つの企業体とみなし、一定時点における社会全体の資本(国富)や、そのフローである一定期間における社会全体の経済活動の成果(国民所得や国内総生産など)を測定する計算システムである。

### エ 県民経済計算の概念と相互関連

#### ① 県内概念と県民概念

県経済を把握する上で県内概念(属地主義)と県民概念(属人主義)とがある。

県内概念とは、県という行政区域内での経済活動を、携わった者の居住地に係わりなく把握するものである。一方、県民概念とは県内居住者の経済活動を、地域に係わりなく把握するものである。なお、ここでいう居住者とは個人のみならず、法人企業、政府機関等経済主

体全般を指す。

県民経済計算では、生産及び支出を県内概念、分配を県民概念でとらえている。

## ② 総（グロス）と純（ネット）

付加価値を評価する場合、建物、機械・設備などの固定資産が生産の過程において減耗していく価格分（固定資本減耗）を含んだ形で評価するものを「総（グロス）生産」といい、控除して評価するものを「純（ネット）生産」という。

## ③ 市場価格表示と要素費用表示

付加価値を表示するのに、市場価格でとらえる方法と要素費用でとらえる方法がある。

「市場価格表示」とは、付加価値を市場で取引される商品の売買価格（市場価格）による評価方法であり、消費税等の生産・輸入品に課される税マイナス補助金を含んだ価格表示のことである。一方、「要素費用表示」とは、商品の生産のために必要とされる生産要素（労働、資本など）に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰、固定資本減耗）による評価方法であり、生産・輸入品に課される税マイナス補助金を含まない価格表示のことである。

## ④ 諸系列の相互関連

県民経済計算を把握する場合、上記などの概念があり、これらは密接な関係をもっている。これらの関係を平成17年度の推計結果に即して図示したものが11ページの「県民経済計算の相互関連図（平成17年度）」である。

## オ 名目と実質

名目とは、物価変動を含む年々の時価で評価したものである。一方、実質とは、一定の基準年次の物価を評価基準として物価変動の影響を取り除いたもので、経済の実質的な伸びを見る場合に用いられる。各種の物価指数を利用して作成したデフレーター（物価変動を控除して、実質値を求める際に用いる指数）で名目値を除して値を求める。

県民経済計算では、従来、県内総生産（支出側）を固定基準年方式により実質化してきたが、平成16年度推計から県内総生産（生産側）に連鎖方式による実質化を導入した。

## カ 遡及改定

県民経済計算は、一次統計等の多くのデータを用いた加工統計であるため、毎年実施されていない一次統計については、実施されない中間年次は、便宜上、統計的処理により求めた数値を用いている。したがって、新しい調査結果が公表された時点で遡及して改定することになる。

また、昨年度は5年ごとに行う基準改定を実施した。さらに、精度向上を目的として、推計方法の見直しも絶えず行っているため、それに伴って過去の数値の改定を行っている。

このように、県民経済計算は、最新年度の推計結果の公表に伴い、過去の年度の数値も遡って改定を行っているので、利用に当たっては注意が必要である。

## （2）県民経済計算標準方式による経済の循環と構造のとらえ方

われわれが生活している経済社会の中では、年々様々な種類の財貨やサービスが生産され、消費されている。人々はその保有している労働や資本といった生産要素の用役を提供することによって生産活動に参加し、その報酬として所得を得ている。そして、その所得を用いて財貨やサー

ビスを購入・消費し、将来の生産のために蓄積もしている。

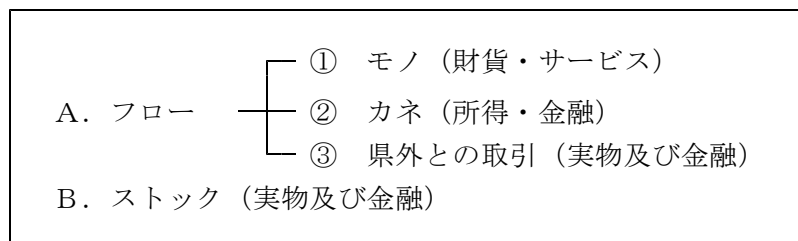
県民経済計算は、このような経済活動の循環と構造を、社会会計方式により事後的に整理したかたちで記録するものである。

#### ア 取引の分類

取引の分類については、領域別分類と機能別分類が考えられる。

##### (ア) 取引の領域別分類

県民経済計算においては、フローとストック、モノ（実物）とカネ（金融）といった取引対象の観点から取引を整理区分してとらえるため、取引は次のような領域に分類される。



A. ①は実物フローの取引を示すものであり、基本的には「生産」、「消費」及び「蓄積」といった経済活動の領域のいずれかに分類される。これは、モノ（財貨・サービス）の産出（供給）と処分（需要）をとらえるものであり、産出についてはその投入構成が、処分については中間消費、最終消費、総固定資本形成、在庫品増加などのありさまが明らかにされる。

A. ②は経済各部門の所得、金融の収支に関する取引を示すもので、所得支出勘定、資本調達勘定及び資金循環勘定の領域がその対象範囲となる。

A. ③は県外との実物及び金融取引を一括して取り扱う部分である。

B. は、実物・金融の取引の結果として実物資産や金融資産のストックのありさまが明らかにされるもので、県民貸借対照表の領域がその対象範囲となる。

##### (イ) 取引の機能別分類

経済循環は個々の取引によって構成されているが、それらの取引範囲は極めて広く、その中には、種々性格を異にした取引が含まれる。ここで、経済循環の構造を体系化してとらえようとする場合、それぞれの取引の機能を検討し、それぞれのもつ特徴によって分類することが必要となる。

県民経済計算に使われる取引種類の特殊例として、「移転取引」と「帰属取引」とがある。

移転取引は、会計学上という一方的取引とほぼ同じ意味をもつが、さらに社会的な立場からみた、より広い内容範囲にわたってとらえられた県民経済計算上の技術的用語である。

帰属取引は、会計学上の用語には見られない例外的なもので、社会会計上の観点からの必要に応じ、現実には行っていない取引を仮想し、受払いの両建てを擬制するものである。

##### (ウ) 取引記録の基準

県民経済の循環と構造を取引によって系統的に整理し、受払いのバランスとしてとらえるためには、取引を記録する時点について一定基準により統一的にとらえることが必要となり、発生主義の原則（注4）に準拠して記録される。

(注4) 当該取引が実際に発生した時点を採用することであり、生産活動においては、財貨の生産やサービスの提供がなされた時点、消費支出、資本形成については、財貨・サービスが購入された時点又は所有権が移転した時点、所得の受払いは、その支払い義務が発生した時点がとられる。

## イ 取引主体の分類

県民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う計算体系においては、個々の経済主体を同質のグループに集約する必要がある。県民経済計算においては、国民経済計算に準拠し、実物と金融の2分法に従って、2種類の取引主体に分類している。

一つは財貨・サービスの流れ、つまり実物のフローの取引に関与する主体であり、生産、消費及び資本形成の諸勘定に関連するものである。これは、生産、消費及び資本形成の経済活動に関連することから、経済活動別分類と呼ばれる。

もう一つは、資金の流れ、つまり金融フローに関与する主体であり、所得支出、資本調達及び県民貸借対照表の諸勘定に関連するものである。これは所得の受取や処分、資金の調達や運用など、組織体の意思決定に関連するところから、制度部門別分類と呼ばれる。

経済活動別分類は、産業構造分析など生産分析の目的から必要とされ、他方の制度部門別分類は、所得及び金融面の分析など金融分析の目的から必要とされるものである。

### (ア) 経済活動別分類

経済活動別分類は、取引主体を財貨・サービスの生産及び使用に関与する性格に従って、事業所が分類単位とされ、①産業、②政府サービス生産者、③対家計民間非営利サービス生産者の3つに分類される。

#### (事業所の概念)

事業所とは、一つの地域に立地しており、そしてそこでただ一つの（非付随的な）生産活動のみを行っているか、あるいはそこでの主生産活動がその付加価値のほとんどを占めている、企業や企業の一部として定義される。実際には、通常、特定の生産活動が行われている個々の作業の場(workplace)である。例えば、個々の農場、鉱山、採石場、工場、プラント、小売店、商店、建設現場、輸送倉庫、空港、自動車修理工場、銀行、事務所、診療所等を言う。（国連93SNA）

また、経済活動の行われる場所は一定しているのが普通であるが、特定の事業所を持たない場合や個人タクシーなどの場合は、便宜上その住居を事業所とみなす。

なお、工事を施工している場所を事業所とすることを施行地ベースといい、鉱業における採鉱地については採鉱地ベースという。

#### (市場生産者と非市場生産者)

事業所は市場生産者と非市場生産者に分けられる。市場生産者とは、経済的に意味のある価格（生産者が供給しようとする量と購入者が買おうとする量とに意味のある影響を及ぼす価格）で生産物のほとんど、又は全てを販売する生産者であって、「産業」を構成する。非市場生産者とは、無料又は経済的に意味のない価格（生産者が供給しようとする量にほとんど、又はまったく影響を与えず、また、需要される量にもごくわずかな影響しか与えない価格）で供給される財貨及び個別的・集散的サービスの生産者で、「対家計民間非営利サービ

ス生産者」と「政府サービス生産者」である。

(事業所の産業格付)

・ 1事業所で2種以上の事業を兼ね営んでいる場合は、調査日前過去1か年の総収入の最も多い事業によって産業を決定する。

・ 1事業所で一貫作業等を行い、生産過程が結合されて分離しえないような場合には、その事業所にとって最大の比重を占める市場性のある生産物を生産する産業に一括して含める。

なお、本社・工場・営業所・試験場などの産業格付は、基本的に「事業所・企業統計調査」(総務省)における産業格付による。例えば、本社・工場は「製造業」に、営業所は「卸売業」に、試験場は「研究機関等」にそれぞれ格付けする。

#### ① 産業

産業とは、経済的に意味のある価格で生産物のほとんど、又はすべてを販売する生産者(市場生産者)である。産業は、民間企業の事務所のほか、公的企業として産業に分類される政府関係機関がある。政府諸機関については、以下の基準に従って、産業(市場生産者)と一般政府(非市場生産者)に区分する。

・ 金融業に従事する政府諸機関：当該機関の保有する金融資産がその総資産の90%を超える場合は、逆ざや機関であっても、金融仲介活動に従事しているという業務内容を重視して、公的金融(市場生産者=産業)とする。

・ 非金融業に従事する政府諸機関：1)民間部門に同種の活動がある、2)価格・料金が供給する量・質に比例する、3)購入が自由意志によって行われる、という3つの基準のうち2つ以上を満たすものについては、経済的に意味のある価格で財・サービスが供給されているものとみなし、公的非金融(市場生産者=産業)とする。

なお、医療機関は、社会保険診療報酬制度により同一のサービス・価格体系の中で競合できる存在であることから、上記の基準に従い、すべて産業(市場生産者)として扱う。

上記以外に、次のものが産業に含められる。

- a. 主として企業のためにサービスを提供することを目的とする民間非営利団体。
- b. 家計の所有する住宅や政府及び民間非営利団体が職員のため所有する住宅の帰属サービス。
- c. 家計、政府又は民間非営利団体が自ら使用するために行う住宅及び非居住用建物の建設活動。

#### ② 政府サービス生産者

政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行なわれる性格のものである。

政府サービス生産者には、上記の機能を果たす中央政府(国出先機関)、地方政府(県、市町村)などの行政機関のほか、社会保障基金(注5)や独立行政法人の一部など特定の非営利団体が含まれる。

(注5) 社会保障基金とは、社会全体あるいは大部分を対象として社会保障給付を行うことを目的とする組織で、法律により加入が義務づけられていること、掛金の負担が強制的であること、負担と給付がリンクしていない（積立方式で運営されていない）こと、の条件を満たすものである。国の社会保障特別会計（厚生保険、国民年金、労働保険、船員保険）、共済組合（国家及び地方公務員等共済組合等）及び健康保険組合などがそれに該当する。

### ③ 対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を旨とすることなく家計へ提供する団体を対家計民間非営利団体といい、これを生産者として把握する場合、対家計民間非営利サービス生産者という。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によってまかなわれる。労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校のすべてがこれに含まれる。

なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副次活動は分離して、産業に含まれる。

### (イ) 制度部門別分類

制度部門別分類は、独立した組織として所得の受払いや財産の所有・運用に関する意思決定を行う制度的単位を基準として行なわれる。この分類において、取引主体は主として機能、行動、目的等を基に、①非金融法人企業、②金融機関、③一般政府、④家計（個人企業を含む）、⑤対家計民間非営利団体の5つに大別される。

#### ① 非金融法人企業

市場財及び市場非金融サービスの生産を主活動とするすべての居住者である非金融法人企業又は準法人企業である。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

#### ② 金融機関

主に金融仲介活動又は、金融仲介業務に密接に関連した補助的金融活動（金融仲介活動を円滑、促進する活動）に従事しているすべての居住者である法人企業又は準法人企業である。金融的性格をもつ市場生産（保険業務など）に従事する非営利団体も含まれる。

#### ③ 一般政府

中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）とそれらによって設定、管理されている社会保障基金から構成される。これらには、政府及び社会保障基金により支配、資金供給され、非市場生産に従事している非営利団体も含まれる。

#### ④ 家計

同じ住居を持ち、所得や富の一部又は全部をプールし、住宅や食料を中心に、共同で特定の財貨やサービスを消費する人々の小集団。自営の個人企業も含まれる。これは、家計の構成員が独自の企業を所有し、それが法人企業又は準法人企業でない場合、所属する家計部門の利益となるために活動しているとみなされ、その企業はその家計自身と不可分のものとみなされることによる。

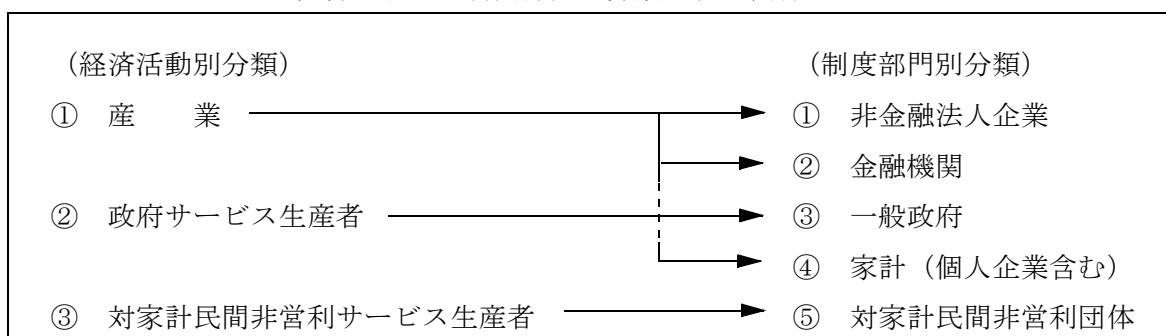
⑤ 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体により構成される。

ウ 経済活動別分類と制度部門別分類の関係

経済活動別分類と制度部門別分類とは、異なった目的のもとに、異なった観点から区分されている。両者の分類の相互関係を系統的に示せば次のとおりである。

経済活動別と制度部門別分類の相互関係



エ 取引主体の居住者・非居住者別分類と取引場所の県内・県外別分類

取引は、その主体がその県の「居住者」であるか、「非居住者」であるかによって分類される。また、取引の発生場所が「県内」であるか、「県外」であるかによって分類することが重要である。

財貨・サービスの生産に関する勘定は、県内で行なわれるすべての生産をカバーし、それらはすべて居住者たる生産者により行なわれたものとする。したがって、居住者たる生産者の活動を取り扱い、居住者たる生産要素に対する報酬は取り扱わない。換言すれば、県内生産概念が用いられる。

その他の勘定においては、居住者たる経済主体の取引を取り扱い、それが県内で発生したかどうかを問わない県民概念が用いられる。居住者たる経済主体は、その県の県内生産及び県外の生産への参加の結果として、雇用者報酬、財産所得、企業所得等を受け取る。つまり、その県の生産から生じる所得のうちのある部分は、非居住者たる経済主体に支払われる。このように、生産への寄与により居住者たる経済主体に帰属する所得は、県内生産から発生した所得とは異なる。

経済主体が居住者となる要件は、常時その県の県内に居住しているかどうか为主要な基準となる。

企業は、本社・支店・営業所等に分かれ、それぞれが複数の県にまたがって企業活動を行っている場合があり、この場合、一連の経済活動から発生する付加価値を、特定の県（例えば本社所在県）にのみ帰属させることは適当ではない。事業所を統計単位の基礎としている県民経済計算では、事業所が所在する県にそれぞれ経済活動の成果が帰属すると考える。



## 2 県民経済計算の勘定と系列

### (1) 基本勘定

#### ① 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

この勘定は、県内における経済活動を総括する県内生産勘定に当たっており、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の生産勘定を統合することによって作成される。なお、県内総生産（生産側及び支出側）は県内概念で記録されている。

勘定の貸方は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産（支出側）である。構成項目は、民間最終消費支出、政府最終消費支出、県内総固定資本形成、在庫品増加、財貨・サービスの移出、（控除）財貨・サービスの移入が示される。

借方は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産（生産側）である。構成項目は、雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税、（控除）補助金が示される。

#### ② 県民可処分所得と使用勘定

この勘定は、生産された要素所得の受取や生産物の最終消費への支払い、財産所得などの移転所得の受払いから構成され、県民可処分所得とその使用のバランスとして統合されている。

#### ③ 県外勘定

この勘定は、県全体として捉えた県外取引が計上されており、県外の視点から経常取引について記録されている。

#### ④ 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5制度部門別に作成され、生産活動により新たに生み出された付加価値（所得）が、どの制度部門に分配され、更に各制度部門及び県外部門間に様々な移転取引が行われる中で、それらの所得が最終的にどのように振り向けられているかを示している。

### (2) 主要系列表

#### ① 経済活動別県内総生産（名目、実質・デフレーター：連鎖方式）

一定期間内に県内経済部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の評価額を、経済活動別に示したものである。これは、県内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から物的経費（中間投入）を控除したものに当たる。支払利子は物的経費に含めない。

農家の自家消費に当てられた生産物及び、所有者自身が使用する住居のサービスなど、貨幣と交換されない生産物や便益もここでは評価に含まれる。

総生産は、県内概念によってとらえられたものであるため、県内で生産された生産物であれば、他県の県民に対し県外への所得として分配されるものでも含まれるが、県外からの所得で、その源泉が他県内の生産に関わるものは含まれない。

総生産と純生産の関連は、県内総生産（市場価格表示）＝県内純生産（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税－補助金となる。

この経済活動別県内総生産については、名目値のほか、連鎖方式による実質値及びデフレーターも表示している。算出の具体的方法は、国民経済計算の経済活動別産出額デフレーターと経済活動別中間投入デフレーターを用いて、産出額と中間投入を連鎖方式で実質化して、実質の経済活動別県内総生産額を求めるダブル・デフレーション方式を用いている。

## ② 県民所得の分配（名目）

県民所得の分配は、県内居住者が一定期間に携わった生産活動によって発生した純付加価値額を、生産要素と制度部門別を折衷した分類項目で表示したものである。制度部門別所得支出勘定の各制度部門の該当項目から組替え表示することによってえられる。各項目の合計額が、県民概念の要素費用表示の純生産＝県民所得として表示される。

## ③ 県内総生産（支出側）（名目）

県内総生産（支出側）（注）は、市場価格で表示される県内総生産（生産側）に対応する。

県内概念に基づき財貨・サービスの処分状況を、最終消費支出、県内総資本形成、財貨・サービスの移出(入)の需要項目ごとに把握し、これに統計上の不突合を加えることによって県内総生産（支出側）を表示し、最後に県外からの所得の純額を加算することによって、県民総所得が示される。

（注）平成16年度推計から「県内総支出」という名称を「県内総生産（支出側）」に変更した。

従来、県民経済計算では、民間最終消費支出等の支出面（需要面）から捉えた県内総生産を表す名称として「県内総支出」という用語を用いてきたが、当該項目は、県内で生産された財貨・サービスに対する県外における需要である移出を含む一方、県外で生産された財貨・サービスに対する県内需要である移入は控除しており、県内総生産に対する支出を意味するものであることから、項目の内容をより適切に表す名称として「県内総生産（支出側）」という用語を用いることとした。

また、これに合わせて、「県内総生産（生産側）」という用語を用いることとした。

なお、いずれも名称の変更であり、項目の内容を変更するものではない。

## ④ （参考）県内総生産（支出側）（実質・デフレーター：固定基準年方式）

従来の固定基準年方式（平成12暦年基準）で推計したものである。

### 3 用語解説

#### (1) 生産

##### ① 固定資本減耗

構築物、機械・設備等再生産可能な固定資産（有形固定資産、無形固定資産）について、通常の摩損及び損傷に相当する減価償却費と火災、風水害等の偶発事故による価値の損失に相当する資本偶発損からなり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

##### ② 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められて所得とはならず、その負担が最終購入者に転嫁されるものである。消費税や財政収入を目的とするもので政府の事業所得に分類されない税外収入も含まれる。

##### ③ 補助金

産業振興あるいは製品の市場価格を抑える等の政府の政策目的によって一般政府から産業に対して一方的に給付され、受給者の側において収入として処理される経常的交付金である。公的企業の営業損失を補填するために行われる政府からの繰り入れも補助金に含まれる。

##### ④ 総資本形成に係る消費税

設備投資や在庫投資に係る消費税控除額からなる。投資に係る消費税は、税法上控除対象仕入額の一部であるため、ここで一括控除する。

##### ⑤ 帰属利子

受取利子及び配当と支払い利子の差額であるが、この差額を金融業の帰属サービスと考え、手数料収入と共に金融業の産出額を構成する。また、この帰属サービスは各産業ではコストと考えられ中間投入とされるが、実際に経済活動別に配分することが困難なため、ダミー産業を設けて一括処理する。このダミー産業がすべての帰属サービスとしての帰属利子を中間投入するものとし、同時にこの産業に同額の負の営業余剰を計上する。このような、擬制を行うことによって金融業の生産活動を把握するものとする。

##### ⑥ 帰属家賃

実際には家賃の支払いを伴わない自己所有住宅（持ち家住宅）についても、通常の家賃や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価した帰属計算上の家賃をいう。また、帰属家賃には、給与住宅等における実際の家賃と市場家賃との差額の評価分（給与住宅差額家賃）も含まれる。

#### (2) 分配

##### ① 雇用者報酬

雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与のほか、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費用も雇用者に支払われたものとみなして、雇用者報酬の構成項目として計上される。

雇用者とは、県内に常時居住地を有し、産業、政府サービス生産を含むあらゆる生産活動に常雇・日雇を問わず従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従業者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も雇用者に含まれる。

## ② 財産所得

ある経済主体が所有する金融資産、土地及び著作権・特許権などの無形資産を他の経済主体に使用させたときにその結果として生じる所得のことであり、「利子」、「法人企業の分配所得」、「保険契約者に帰属する財産所得」及び「賃貸料」に分類される。

## ③ 企業所得

所得支出勘定の営業余剰・混合所得（注）に財産所得の受払の差額、すなわち、純財産所得を加えたものである。民間法人企業、公的企業、個人企業ごとに表示されている。

（注）わが国の93SNAでは、従来の営業余剰のみの概念から、家計部門については新たに混合所得という概念を導入した。ともに生産における企業等生産者の生産活動の貢献分であり、雇用者報酬、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税マイナス補助金とともに付加価値の構成要素の一つである。このうち、混合所得は家計のうち個人企業の取り分であり、家計のうち持ち家分（家計の営業余剰）と区別される。営業余剰・混合所得は、原則として市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じ、政府サービス生産者及び対家計民間非営利サービス生産者は営業余剰を生まない。

## ④ 雇主の社会負担

「現実社会負担」と「帰属社会負担」とに分かれる。「現実社会負担」は、雇主によって直接社会保障基金や年金基金に支払われるもので、社会保険や企業年金などが該当する。「帰属社会負担」は、社会保障基金や年金基金に含まれない退職一時金や公務災害補償など雇主自身の源泉から給付が行われるもので、現実社会負担のように負担の支払がなされているわけではないが、給付額と同額を雇主の社会負担として帰属させることから「帰属社会負担」と言われる。

## ⑤ 保険契約者に帰属する財産所得

「保険企業（生命保険、非生命保険、年金基金を含む）から受け取ることができる保険技術準備金に係る投資所得のことであり、保険技術準備金は保険契約者の資産であるため、保険契約者に対する保険企業側からの支払として記録されるもの」（国連 93SNA）としている。ここには、「保険契約者配当」、「保険帰属収益（保険契約者の資産から生じる投資所得）」が含まれる。

## ⑥ 公的企業

原則として政府により所有かつ支配されている企業で、商法その他の公法、特別立法、行政規制等により法人格を持つ公的法人企業、及び生産する財貨・サービスのほとんどを市場で販売する大規模な非法人政府事業体からなり、その活動の類型、すなわち生産技術や経営形式の特性から産業として分類される事業所を単位とする。

## ⑦ 県外からの所得（純）

県民所得から県内純生産を差し引いて求められる。県外との所得の受払いには雇用者報酬、投資収益、財産所得などが含まれる。

⑧ 非生命保険金・非生命保険純保険料

非生命保険企業（制度部門では金融機関に含まれる）は、受取保険料と支払保険金の差額をその主たる収入源泉としているが、県民経済計算では、この額には保険サービス料のほかに貯蓄的要素が含まれるので、この分は保険契約者の持分として産出額を計算する上で除外する。産出額は、法人企業部門は中間消費し、家計部門は最終消費支出する。

また、非生命保険は契約による所得の移転として所得支出勘定にも表れ、非生命保険企業は純保険料を受け取り、保険金を支払う。純保険料とは、保険リスクコストであって、従って保険金の額と等しい。

⑨ 所得・富等に課される経常税

所得に課される税及びその他の経常税からなり、所得に課される税は、労働の提供や財産の貸与、資本利得等の様々な源泉からの所得に対して公的機関によって定期的に課せられる租税（所得税、法人税、都道府県民税〔所得割、法人税割〕等）であり、その他の経常税は自動車重量税、自動車税、都道府県民税〔均等割〕等である。

⑩ 社会負担

社会負担とは、「社会保険給付が支払われることに備えて社会保険制度に行う現実又は帰属の支払い」（国連 93SNA）であり、「雇主の社会負担（前述④参照）」と雇用者の社会負担がある。「雇用者の社会負担」は、雇用者本人による社会保険制度を管理する基金に対する負担を指し、支払先によって「雇用者の強制的社会負担」（対社会保障基金）と「雇用者の自発的社会負担」（対年金基金）とに分けて記録している。

⑪ 現金による社会保障給付

社会保障基金（一般政府）が家計に対して支払う社会給付のうち、現金により支払われるものが含まれる。具体的には、老齢年金（国民年金、厚生年金等）、雇用保険に基づく給付金（失業給付）、児童手当等が該当する。

⑫ 年金基金による社会給付

年金基金から支払われた給付額であり、厚生年金基金、適格退職年金等による退職年金給付等が含まれる。

⑬ 社会扶助給付

一般政府および対家計民間非営利団体から家計に支払われる扶助給付のうち、現金による社会保障給付や無基金雇用者社会給付とならないものである。一般政府からのものとしては、生活保護費、交付国債の元利償還金、遺族等年金、恩給などがあげられる。また、民間非営利団体からのものとしては、奨励金及び教育、研修のための扶助給付が含まれる。

⑭ 無基金雇用者社会給付及び帰属社会負担

社会保障基金、年金基金などの外部機関を利用せず、また、自己で基金を設けることもせず、雇主がその源泉から雇用者に支払う福祉的な給付である。これは、特定の基金はなくとも雇主が支払う義務を負っているものと考えられる。なお、この給付分は「雇主の帰属社会負担」として雇用者報酬に計上される。具体的には、退職一時金、公務災害補償、労災保険適用前の法定補償、非生命保険会社による労働者災害補償責任保険、労災保険上積給付等である。

### ⑮ その他の経常移転

「非生命保険取引」、「一般政府内の経常移転」、「他に分類されない経常移転」の三種類に分類され、内訳として「非生命保険取引」を別掲している。このうち、「一般政府内の経常移転」は「異なる一般政府の内訳部門間（中央政府、地方政府、社会保障基金）の経常移転」のことであり（国連 93SNA）、一般政府のみに計上されている。

「他に分類されない経常移転」には、上記の項目に含まれない制度単位間、制度部門間並びに居住者・非居住者間の経常移転取引が計上され、具体的には、罰金、寄付金、負担金、家計間の仕送り・贈与金等、他の項目に計上されていないあらゆる経常移転取引が含まれ、全制度部門に計上されている。

## (3) 支出

### ① 民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

### ② 家計最終消費支出

家計最終消費支出は、家計（個人企業を除いた消費主体としての家計）の新規の耐久財、非耐久財、サービスに対する支出であり、農家における農作物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金俸給における現物給与等も計上される。ただし、土地造成及び住宅建設は投資活動とみなして県内総資本形成に含められる。また、個人税及び税外負担は移転的なもので家計最終消費支出から除かれ、仕送り金、贈与金、労働組合費などの家計間及び対家計民間非営利団体への移転も家計最終消費支出とはみなされない。

### ③ 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体最終消費支出は対家計民間非営利サービス生産者（対家計民間非営利団体）の産出額から商品・非商品販売額を控除したものである。すなわち、対家計民間非営利団体の販売での収入は、生産コスト（中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）をカバーしえず、その差額が自己消費とみなされ、対家計民間非営利団体最終消費支出として計上される。

### ④ 政府最終消費支出

一般政府（県内に所在する国の機関、県、市町村等）の財貨・サービスに対する経常的支出である政府サービス生産者の産出額（中間消費＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税）から、他部門に販売した額（商品・非商品販売額、例えば、国公立学校の授業料等）を差し引いたものに現物社会給付等（現物社会給付である医療保険による給付分のほか、教科書購入費等）を加えたものが政府最終消費支出として計上される。

### ⑤ 家計現実最終消費

最終消費支出は、各制度部門が実際に支出・負担した額を示す項目であり、一方、現実最終消費は、各制度部門が実際に享受した便益の額を表すものである。

家計現実最終消費は、家計最終消費支出に一般政府及び対家計民間非営利団体からの現物社会移転を加え、便益を受けた側（家計）での消費をとらえたものである。

#### ⑥ 政府現実最終消費

政府最終消費支出から家計への現物社会移転である個別消費支出（医療、教育、保健衛生等、現物社会移転として政府が家計に対して支給する個別的サービスについての支出）を控除し、政府の自己消費分である集合消費支出（消防、警察等、政府が社会全体ないし社会の大部分に対して供給する集会的サービスについての支出）を算出したものである。

#### ⑦ 県内総資本形成

民間及び公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体、家計の生産者としての支出（購入及び自己生産物の使用）のうち、中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫品増加からなる。総固定資本形成は新規に購入した資産であり、住宅、住宅以外の建物、構築物、機械設備等の有形固定資産、生産者が1年を越えて使用するコンピュータ・ソフトウェアのうちの受託開発分等の無形固定資産、土地の造成・改良等の有形非生産資産の改良により構成される。在庫品増加は企業及び一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものである。

#### ⑧ 財貨・サービスの移出（入）

財貨・サービスの移出（入）と直接購入から構成される。移出（入）とは、居住者と非居住者間の財貨・サービスの取引であり、直接購入とは居住者（非居住者）による県外（内）市場の財貨・サービスの直接取引である。

ただし、ここでは要素所得（労働及び資本）に係るものは除かれる。

#### ⑨ 統計上の不突合

県内総生産と県内総支出とは概念上一致すべきものであるが、実際の推計の上では、両面の推計に用いられる基礎資料や推計方法が異なっているので、推計値の不一致が生じることがある。この不一致を統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章される。

### （４）その他

#### ① 在庫品評価調整

県民経済計算においては、発生主義の原則が採られており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。しかし、入手可能な在庫関係データは企業会計に基づくものであり、後入先出法や先入先出法等企業会計上認められている様々な在庫評価法で評価されている。したがって、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて得られる増減額には、期首と期末の評価価格の差による分（一種のキャピタル・ゲインあるいはロス）も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整が在庫品評価調整である。

#### ② 帰属計算

帰属計算とは、県民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の支払いが行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。

代表的な例として金融業の帰属利子、不動産業の帰属家賃等がある。

### ③ インプリシット・デフレーター

異なる時点の価値額を名目額（時価表示）で比較すると、その間の価格変動も含まれたものとして計測される。そこで、価格変動を除去した実質的な価値額を求めるために、ある特定の基準年次の価格を標準価格として設定し、各年次の価値額をその基準年次価格で評価するという不変価格表示方式が採られる。すなわち、各構成項目をそれに見合った物価指数で実質化し、その積上げにより、実質化された総額を求めるという方法である。この場合の物価指数をデフレーターと呼ぶ。また、総額についてのデフレーターは、実質総額が求められたのち、それによって名目総額を除することによって求めることとなり、このような事後的に求められるデフレーターを、インプリシット・デフレーターと呼ぶ。

### ④ 固定基準年方式と連鎖方式

実質化の方法として、固定基準年方式と連鎖方式がある。

固定基準年方式は、デフレターの計算においてはパーシェ型（比較年のウェイト構成で計算）、実質化の計算においてはラスパイレズ型（基準年のウェイト構成で計算）を用いており、相対価格の変化が大きい場合、経年変化するにつれて「指数バイアス」がかかることが知られている。

一方、連鎖方式は、実質化の指数計算において、参照年（デフレーター＝100となる年）を出発点、前年を基準年とし、それらを毎年積み重ねて接続する方法であり、毎年基準改定しているのと同じこととなるため、固定基準年方式で生じていた「指数バイアス」が解消され、実質化において常に最新のウェイト構造が反映されることとなる。

国民経済計算では、実質値及びデフレターの計算に固定基準年方式を用いてきたが、平成15年度確報から国内総生産（支出側）において連鎖方式が採用され、平成16年度確報からは国内総生産（生産側）にも連鎖方式を導入した。

県民経済計算では、従来、県内総生産（支出側）を固定基準年方式により実質化してきたが、平成16年度推計から県内総生産（生産側）に連鎖方式による実質化を導入した。

### ⑤ 一人当たり県民所得

一人当たり県民所得は分配所得総額を県の総人口で除したもので、経済水準を県民ベースで表す指標のひとつである。分配所得には、雇用者報酬のほかに、財産所得や企業所得等も含み、さらに、総人口には生産活動に従事していない子供や老人等も含まれている。したがって、県民経済計算で推計する一人当たり県民所得は、通常イメージされている個人の年収額とは異なるものである。

### ⑥ 総人口

各年10月1日現在の総務省推計人口による。ただし、国勢調査年はそれによる。



## 4 県民経済計算の推計方法

### (1) 生産系列

#### ① 県内総生産（生産側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
序	県内総生産は、産出額、中間投入額を直接推計し、 (産出額－中間投入額) で求める。	
1. 農 業	1. 産出額 (1) 耕種農業 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (2) 養蚕 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (3) 畜産 「生産農業所得統計」の産出額を採用 (4) 獣医業 全国産出額×獣医数の対全国比 (5) 農業サービス業 全国産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	「生産農業所得統計」 〃 〃 内閣府「関係指標（以下「関係指標」）」、県主管課資料 「関係指標」 「事業所・企業統計」 「関係指標」
2. 林 業	1. 産出額 (1) 林業 国有林と民有林に分け、民有林は育林、素材生産 薪炭生産、栽培きのご類、林野副産物ごとに推計す る。 (2) 狩猟業 種類別捕獲量×販売単価 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率 〔国有林分：受注型ソフトウェアの削除〕	九州農政局大分統計・情報 センター資料 「九州森林管理局事業統計書」 「大分県林業統計」 県主管課資料 県主管課（照会） 「産業連関表」
3. 水産業	1. 産出額 (1) 海面漁業・海面養殖業 海面漁業は経営体階層別、海面養殖業は養殖種 類別の産出額 (2) 内水面漁業・内水面養殖業 漁業種類別に推計する。 (3) 漁家自家加工 水産加工業の生産額のうち漁家の自家加工分を 推計する。 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率 中間投入比率＝漁家1戸当たりの（漁業支出＋公 課諸負担）÷漁家収入 〔海面漁業・海面養殖業・内水面漁業分：受注型ソ フトウェアの削除〕	「漁業・養殖業生産統計年報」 県主管課（照会） 「大分農林水産統計年報」 「市場年報」 「産業連関表」 「漁業経営調査報告」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
4. 鉱 業	1. 産出額 (1) 鉱業一般 品目別生産量×単価 (2) 砂利採取業及び採石業 砂利採取量×建設現場渡し価格 (3) 砕石業 工業統計の「砕石製造業」の製造品出荷額 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率（1－付加価値率） ＝（原材料費＋燃料費）÷生産額 〔鉱業一般分：受注型ソフトウェアの削除〕 〔砕石業分：受注型ソフトウェアの削除+手数料等の加算〕	県主管課（照会） 県主管課（照会） 「大分県の工業」 「本邦鉱業の趨勢」
5. 製造業	1. 産出額 (1) 工業統計分 （製造出荷額＋製品・半製品仕掛品在庫増） ×年度転換率 (2) 公営企業分 と畜業 「市町村財政概要」の決算書から推計する。 2. 中間投入額 (1) 工業統計分 （原材料使用額等＋間接費）×年度転換率 ※間接費＝産出額×国の間接比率 〔受注型ソフトウェアの削除+手数料等の加算〕 (2) 公営企業分 と畜業 産出額から総生産を引いた残差 〔受注型ソフトウェアの削除〕	「大分県の工業」 「市町村財政概要」 「大分県の工業」 「市町村財政概要」
6. 建設業	1. 産出額 (1) 建築・土木工事 全国値「建設投資推計」（出来高ベース×分割比） 分割比＝「建設総合統計」の工種別工事額対全国比 (2) 修繕工事 建築・土木工事産出額×（「建築」の中の「建設補修」）／（「建築」＋「土木」） 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	「建設投資見通し」 「建設総合統計年度報」 「産業連関表」 「国民経済計算年報」
7. 電気・ガス・水道業	1. 産出額 (1) 電気業 ア. 民間企業分 全社営業収入×発電・消費電力量の県分割合 イ. 公営企業分 営業収入額 (2) ガス・熱供給業 営業収入	照会、「有価証券報告書総覧」 県企業局「公営企業会計」決算書 照会「市町村財政概要」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
8. 卸 売・ 小 売 業	(3) 水道業 営業収入－受水費 (4) 廃棄物処理業 全国産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 A 各資料から直接推計 ①電気業 ②水道業 ア (イ以外) イ (上水道・簡易水道) ※①～②ア [受注型ソフトウェアの削除] ※ ②イ [手数料等の加算] B 産出額×中間投入比率 ①ガス業 ②廃棄物処理業	「市町村財政概要」 県企業局「公営企業会計」決算書 「関係指標」、「事業所・ 企業統計」  照会、「産業連関表」 「関係指標」
	1. 産出額 (1) 民間分 ア. 販売額×マージン率 販売額：商業統計販売額＋商業統計対象外 マージン率：(売上高－売上原価)÷売上高 (2) 公的企業分 食管会計産出額＝管理費×〔(米麦政府買入額＋ 販売額)の県分割合〕 2. 中間投入額 (1) 民間分 産出額×中間投入比率 (2) 公的企業分 各資料から直接推計 [受注型ソフトウェアの削除]	「大分県の商業」 「商業統計表」 「商業販売統計年報」 「法人企業統計年報」 「個人企業経済調査年報」 照会  「関係指標」 照会
9. 金 融・ 保 険 業	1. 産出額 (1) 金融業 ア. 全国銀行、信用金庫 (全社分受取利息×貸出残高の県分割合－全社分 支払利息×預金残高の県分割合)＋県分受取手 数料＋県分受取配当 イ. 信用組合、労働金庫 全社分受取利息－全社分支払利息＋全社分受取手 数料＋県分受取配当 ウ. 商工中金、農林中金、証券会社等 全国分産出額×〔(預金残高の県分割合＋貸出残 高の県分割合)×1/2〕 エ. 信託勘定 全国分産出額×預金残高(貸出残高)の対全国比 オ. 農協(信用事業)、漁協(信用事業)、県信漁 連、県信農連、県信用保証協会 事業収入－事業直接費 カ. 公的金融機関 全国分産出額×貸出残高等の対全国比 キ. 中小企業総合事業団 全国分産出額×加入者数の対全国比	「関係指標」 「金融経済統計月報」 照会  〃  〃  〃  〃  〃  「関係指標」 「郵政公社統計データ」  「関係指標」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
10. 不動産業	ク. 育英会 県別学生数の対全国比 (2) 保険業 ア. 損害保険会社 全国保険料収入×新契約保険料収入(火災、自動車、自賠責)の対全国比－全国支払保険金×支払保険金(火災、自動車、自賠責)の対全国比－(準備金増加額－財産運用益) イ. 船主相互保険組合 全国分産出額×組合加入者数の対全国比 ウ. 火災共済組合、漁船保険組合、農協共済、農業共済事業、農業共済組合、県農業共済組合連合会 漁業共済組合、交通災害共済事業会計 正味収入保険料(保険料－再保険料)－正味支払保険金(保険金－再保険金)－(準備金増加額－財産運用益) 全国分産出額×信用保証協会産出額の全国比 エ. 生命保険、簡易生命保険・郵便年金 全国分産出額×保有契約高の全国比 オ. 年金基金 全国分産出額×全国比分割比率 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率	「学校統計」「関係指標」 「関係指標」、照会 「関係指標」、照会 照会、「市町村財政概要」 県主管課資料 「関係指標」県主管課資料 「郵政公社統計データ」 照会 「関係指標」 「事業所・企業統計」 社会保険庁資料 「関係指標」
11. 運輸・通信業	1. 産出額 (1) 不動産仲介業 全国分産出額×従業者数の対全国比 (2) 住宅賃貸業 1㎡当たり平均家賃×住宅部分総床面積 (3) 不動産賃貸業 全国分産出額×従業者数の対全国比 2. 中間投入額 産出額×中間投入比率 1. 産出額 (1) 運輸業 ア. 鉄道業 JR分 各支店鉄道収入額×(有形固定資産、人件費の県分割合) 各支店貨物収入額×(発送トン数、到着トン数の県分割合) 鋼索、索道 県内営業所収入額 イ. トラック、バス、タクシー 全国分産出額×輸送トン数の対全国比 県内営業所収入額 ウ. 水運業 沿海・内水面輸送業、港湾運送業 全国分産出額×従業者数、貨物量の対全国比	「関係指標」 「事業所・企業統計」 「住宅・土地統計調査報告」 「建築総合統計年報」 「事業所・企業統計」 「関係指標」 「関係指標」 「財政収支調査」 「関係指標」 照会 「関係指標」 「大分運輸支局業務概要」 「陸運統計要覧」 照会、「財政収支調査」 「関係指標」 「事業所・企業統計」 「港湾統計年報」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
12. サービス業	<p>エ. 航空輸送業  <math>\text{全国輸送実績} \times (\text{トンキロ、人キロ}) \text{ 対全国比}</math>  オ. その他の運輸業  貨物運送取扱、倉庫業、こん包業、有料道路、有料駐車場、水運附帯サービス、航空附帯サービス、その他の運輸附帯サービス  <math>\text{全国分産出額} \times \text{貨物運送取扱実績、倉庫貨物の保管残高、従業者数、駐車場台数等の対全国比}</math>  (2) 通信業  ア. 郵便業  県内業務収入  イ. 電信・電話業  国内電信電話、移動通信業、国際電信電話  <math>\text{全国分産出額} \times \text{加入電話数の対全国比}</math>  ウ. その他の通信サービス  <math>\text{全国分産出額} \times \text{従業者数の対全国比}</math>  2. 中間投入額  <math>\text{産出額} \times \text{中間投入比率}</math></p> <p>1. 産出額  (1) 教育・研究、その他の公共サービス業、その他の対事業所サービス業  <math>\text{全国分産出額} \times \text{従業者数の対全国比}</math>  (2) 医療・保健衛生  医療：<math>\text{県民総医療費} = \text{公費負担分} + (\text{労災、公務災害等給付額}) + \text{患者負担分} + \text{正常分娩費} + \text{差額ベッド代} + \text{老人保健負担分}</math>  保健衛生：<math>\text{全国分産出額} \times \text{従業者数の対全国比}</math>  介護：<math>\text{総介護サービス費} = \text{保険給付分} + \text{公費負担分} + \text{利用者負担分}</math>  (3) その他の公共サービス業、広告業、その他の事業所サービス業、業務用物品賃貸業、娯楽業（民間、スポーツ娯楽用品、映画業、その他賃貸業）  <math>\text{全国分産出額} \times \text{従業者数の対全国比}</math>  (4) 自動車整備業  <math>\text{全国産出額} \times \text{県分自動車保有台数全国比}</math>  (5) 機械修理業  <math>\text{全国産出額} \times \text{従業員数対全国比率}</math>  (6) 娯楽業（公営）、放送業  営業収入額又は年間売上高  (7) 飲食店、洗濯、理容、浴場、その他の個人サービス業  <math>\text{全国分産出額} \times \text{従業者数の対全国比}</math>  2. 中間投入額  <math>\text{産出額} \times \text{中間投入比率}</math></p>	<p>照会、県主管課資料  「航空輸送統計年報」等  「陸運統計要覧」  「九州運輸要覧」  「事業所・企業統計」  照会</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>「関係指標」  「電気通信事業者協会年報」</p> <p>「関係指標」、「事業所・企業統計」</p> <p>「関係指標」</p> <p>「関係指標」  「事業所・企業統計」</p> <p>照会、「市町村財政概要」  「財政収支調査」  「国民健康保険事業状況」等  県主管課資料  「事業所・企業統計」</p> <p>県主管課資料</p> <p>「関係指標」  「事業所・企業統計」  「陸運統計要覧」等</p> <p>「関係指標」  「九州運輸要覧」  「関係指標」  「事業所・企業統計」等  「財政収支調査」  「市町村財政概要」、照会  「事業所・企業統計」  「関係指標」</p> <p>「関係指標」</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
13. 政府サービス生産者	1. 産出額 雇用者報酬＋中間投入額＋固定資本減耗 ＋間接税（直接推計）  2. 中間投入額 各資料より直接推計〔受注型ソフトウェアの削除〕	「財政収支調査」 「地方財政状況調査」 「市町村財政概要」 大分県「決算に関する調書」 「県有財産表」 「公共施設状況調査」
14. 対家計民間非営利サービス生産者	1. 産出額 (1) 教育、その他 全国分産出額×従業者数の対全国比  2. 中間投入額 全国分中間投入額×従業者数の対全国比	「関係指標」 「事業所・企業統計」
(控除) 帰属利子	1. 全国銀行、信用金庫 全社分受取利息×貸出残高の県分割合－全社分支 払利息×預金残高の県分割合＋県分受取配当  2. 信用組合、労働金庫 全社分受取利息－全社分支払利息＋県分受取配当  3. 商工中金、農林中金、証券会社等 全国受取利息×貸出残高の県分割合－全国支払利 息×預金残高の県分割合＋全国その他の財産所得 ×（貸出残高の対全国比＋預金残高の対全国比） × 1 / 2  4. 農協（信用事業）、漁協（信用事業）、県信漁連 県信農連、県信用保証協会 受取利息－支払利息  5. 公的金融機関、信託勘定 全国分帰属利子×貸出残高の対全国比  6. 中小企業総合事業団 全国分帰属利子×加入者数の対全国比  7. 育英会 全国分帰属利子×学生数の対全国比	「関係指標」 「金融経済統計月報」（日 銀）、照会  〃  〃  〃  「郵政公社統計データ」 照会等  「関係指標」  「関係指標」 「学校統計」

②県内総生産勘定（生産側と支出側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>1. 固定資本減耗</p>	<p>減価償却費＋資本偶発損＋受注型ソフトウェアの資本減耗＋社会資本減耗（政府サービス生産者のみ計上）</p> <p>1. 農業 産出額×減耗比率</p> <p>2. 林業 産出額×減耗比率</p> <p>3. 水産業 漁業種類別、経営体階層別に算出 産出額×減耗比率</p> <p>4. 鉱業 産出額×減耗比率</p> <p>5. 製造業 (1) 工業統計分 従業者10人以上の事業所は工業統計の減価償却費を採用。9人以下の事業所については10～29人規模の出荷額に対する減価償却費の割合を利用して推計。 (2) と畜業 産業連関表による資本減耗引当率</p> <p>6. 建設業 産出額×減耗比率</p> <p>7. 電気・ガス・水道業 (1) 電気業 決算関係資料及び照会資料 (2) ガス・熱供給業 決算関係資料及び照会資料 (3) 水道業 決算関係資料 (4) 廃棄物処理業 産出額×減耗比率</p> <p>8. 卸売・小売業 (1) 民間分 産出額×減耗比率 (2) 公的分 決算関係資料</p> <p>9. 金融・保険業 産出額×減耗比率</p> <p>10. 不動産業 産出額×減耗比率</p> <p>11. 運輸・通信業 (1) 運輸業 ア. 鉄道 決算関係資料 イ. 有料道路 決算関係資料 ウ. ア、イを除く運輸業 産出額×減耗比率 (2) 通信業、その他 産出額×減耗比率</p>	<p>「関係指標」</p> <p>「産業連関表」</p> <p>「産業連関表」「関係指標」「漁業経営調査報告」</p> <p>「関係指標」</p> <p>「大分県の工業」 「関係指標」</p> <p>「産業連関表」</p> <p>「関係指標」</p> <p>県企業局「公営企業会計決算書」「有価証券報告書」 照会 「市町村財政概要」、照会</p> <p>「市町村財政概要」 県企業局「公営企業会計決算書」</p> <p>「関係指標」</p> <p>「関係指標」</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>「関係指標」</p> <p>「関係指標」</p> <p>「財政収支調査」 照会 「関係指標」</p> <p>「関係指標」</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
2. 間接税	<p>12. サービス業  (1) 自動車整備業、機械修理業  産業連関表による資本減耗引当率  (2) 上記以外  産出額×減耗比率</p> <p>13. 政府サービス生産者  決算関係資料</p> <p>14. 対家計民間非営利サービス生産者  産出額×減耗比率</p> <p>1. 間接税  国税、県税、市町村税のうち間接税の収入済額を計上</p> <p>2. 税外負担  (1) 国関係  国立学校用途指定寄付金受入の1/2  自動車検査登録印紙収入  (2) 県関係  発電水利使用  (3) 市町村関係  国有提供施設等所在市町村助成交付金</p> <p>3. 産業配分  間接税（税外負担を含む）の産業別配分は、直接に税を支払った産業の間接税として計上することを原則とするが、負担産業が明らかでないものは按分指標を用いて配分する。  (1) 負担産業が明らかなもの  ア. 鉱業：鉱区税、鉱産税  イ. 製造業：酒税、揮発油税、地方道路税  ウ. 卸売・小売業：石油ガス税、軽油取引税、たばこ税  エ. 金融・保険業：有価証券取引税  オ. 運輸業：航空機燃料税  カ. 電気・ガス・水道業：発電水利使用料、電源開発促進税  キ. サービス業：ゴルフ場利用税、特別地方消費税入湯税  (2) 全産業に配分したもの  自動車重量税、印紙収入、自動車検査登録印紙収入、事業税、不動産取得税、自動車税、自動車取得税、固定資産税消費税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税、都市計画税、地価税  (3) 輸入税  全国数値×県輸入額/全国輸入額</p>	<p>「産業関連表」  「関係指標」  「財政収支調査」  「地方財政状況調査」  「関係指標」  「熊本国税局統計書」  「大分県税務統計書」  「市町村財政概要」  「財政収支調査」  照会  「地方財政状況調査」  「地方財政状況調査」  「国税庁統計年報書」  「金融経済統計月報」  「有価証券報告書総覧」  県企業局「公営企業会計」  決算書  照会  「市町村財政概要」  「九州森林管理局事業統計書」等  「外国貿易年表」  「日本統計月報」  「地方財政状況調査」  関係指標、照会</p>
3. (控除) 補助金	<p>地方財政状況調査（県、市町村）の「補助費等」から、農林水産業分については、そのまま格付けしその他の産業については国の補助金の構成比を参考に産業格付けする。</p>	<p>「地方財政状況調査」  関係指標、照会</p>



(2) 分配系列  
① 県民所得の分配

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 雇用者報酬 ① 賃金・俸給	1. 現金現物給与 (1) 農業 ア. 農家＝農家1戸当たり雇用労賃×農家数 イ. 農業法人＝事業所の雇用者数×年間1人当賃金 (2) 林業 ア. 国有林 県内営林署の件費 イ. 民公有林 民公有林の県内純生産×林家1戸当たりの雇用労賃率 (3) 水産業 県内純生産×雇用労賃率 (4) 農林水産業以外の産業 産業別1人当たり賃金・俸給×産業別常用雇用者－常勤役員給与 ア. 産業別1人当たり賃金・俸給 A＝30人以上の1人当たり賃金・俸給 B＝29人以下の1人当たり賃金・俸給 X＝30人以上の常用雇用者数 Y＝29人以下の常用雇用者数 産業別1人当たり賃金・俸給 ＝(A×X+B×Y)÷(X+Y) イ. 産業別常用雇用者数 産業別雇用者数×(1+二重雇用比率 <sup>㉑</sup> ) +役員数×(1+二重雇用比率 <sup>㉒</sup> ×常勤役員比率(国))－臨時・日雇人数 ウ. 常勤役員給与 産業別1人当たり賃金・俸給×役員給与の格差×常勤役員数 (注1) 30人以上の1人当たり平均賃金 産業別現金給与×(1+現物給与比率(国)) (注2) 29人以下の1人当たり平均賃金 30人以上の1人当たり平均賃金×格差(国) (注3) 二重雇用比率 <sup>㉑</sup> 本業以外の雇用者数÷本業の雇用者数 (注4) 二重雇用比率 <sup>㉒</sup> 事業所・企業統計の役員数÷国勢調査の役員数 (注5) J S I Cの公務とサービス業のうち公立の教職員分については、国は照会、市町村は決算書による。 エ. 臨時・日雇 産業別1人1日当たり平均賃金×〔1+現物給与比率(国)〕×臨時日雇人数×延就労日数 (5) 有給家族従業者の雇用者報酬 有給家族従業者1人当たり平均給与×有給家族従業者数	「大分農林水産統計年報」 「農村物価統計」  「財政収支調査」  「林家経済調査報告」  「漁業経営調査報告」  「国勢調査」  「毎月勤労統計調査」 関係指標 関係指標 「事業所・企業統計調査」 「財政収支調査」  「国勢調査」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
	<p>ア. 1人当たり平均給与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業 国の1人当たり平均給与×格差</li> <li>・農林水産業以外の産業 常雇（1～29人）の1人当たり平均給与</li> </ul> <p>イ. 有給家族従業者数 国勢調査の従業者数×有給比率（国）</p> <p>2. 役員給与手当 産業別常用雇用者1人当たり賃金・俸給 ×格差（国）×役員数 役員数＝国勢調査役員数×二重雇用比率⑥</p> <p>3. 議員歳費等 国は照会資料 県・市町村は決算書</p> <p>4. 給与住宅差額家賃 〔市中家賃（1㎡当たり）－給与住宅家賃（1㎡ 当たり）〕×給与住宅床面積×12月</p>	<p>関係指標</p> <p>「毎月勤労統計調査」 「国勢調査」 関係指標</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>「住宅・土地統計調査」</p>
②雇主の現実 社会負担	健康保険、日雇保険、船員保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、共済組合、児童手当、厚生年金基金、消防団員等公務災害補償基金等を集計	大分社会保険事務局（照会）、大分労働局（照会） 県主管課（照会）
③雇主の帰属 社会負担	<p>1. 退職一時金 国は照会資料 県市町村は決算書 民間は国税局資料</p> <p>2. 退職年金 現金・現物給与（農林水・公務以外の産業） ×退職年金比率（国）</p> <p>3. 公務災害補償費 国は照会資料 県市町村は決算書</p> <p>4. その他 現金・現物給与（農林水・公務以外の産業） ×その他の割合（国）</p>	<p>「財政収支調査」、照会 熊本国税局資料</p> <p>関係指標</p> <p>「財政収支調査」 「地方財政状況調査」</p> <p>関係指標</p>
2. 財産所得 受取	利子、法人企業の分配所得、賃貸料	
①一般政府	<p>国は照会資料 県市町村は決算書 国の非企業特別会計分の利子については、 国の計数×厚生年金保険・国民年金特別会計の保険 料収納済額対全国比</p>	<p>「財政収支調査」</p> <p>関係指標 社会保険庁資料</p>
②対家計民間 非営利団体	<p>利子、法人企業の分配所得、賃貸料 国の計数×対家計民間非営利団体従業者数対全国比</p>	<p>「事業所・企業統計調査」 関係指標</p>
③家計	<p>1. 利子 (1) 預金利子 ア. 一般預金利子 金融機関別支払預金利子（国）×一般預金残高 の対全国比×個人分割合</p>	<p>県内金融機関（照会） 関係指標</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>支払</p> <p>①一般政府</p> <p>②対家計民間 非営利団体</p> <p>③家計</p> <p>3. 企業所得</p>	<p>イ. 社内預金利子 社内預金額×利子率（国）</p> <p>(2) 信託利子 全国分信託利子×信託残高の対全国比 ×個人分割合（国）</p> <p>(3) 有価証券利子 ア. 国債、地方債、公社・公団・公庫債、事業債については、 全国平均残高×有価証券利子の対全国比 ×平均利回り率（国）×個人分割合（国）</p> <p>イ. 金融債支払利子 全国分金融債支払利子×一般預金残高の対全国比×個人分割合（国）</p> <p>2. 配当</p> <p>(1) 配当金 国の計数×配当所得（申告種類別表）の対全国比</p> <p>(2) 重役賞与 国計数×役員数の対全国比</p> <p>3. 保険契約者に帰属する財産所得 生命保険、非生命保険、年金基金について 国の計数×保有契約高・預貯金残高・保険金・加入者数等の対全国比</p> <p>4. 賃貸料</p> <p>(1) 地代 県の家計支払賃貸料×国の家計受取賃貸料 ÷国の家計支払賃貸料</p> <p>(2) 特許権・著作権の使用料 国の計数×県分特許申請件数÷国の特許申請件数</p> <p>国は照会、県・市町村分は決算書により利子賃貸料を求める。</p> <p>利子、賃貸料 国の計数×対家計民間非営利団体従業者数対全国比</p> <p>消費者負債利子</p> <p>(1) 金融機関の利子 国の計数×県内銀行業種別貸出残高÷全国銀行業種別貸出残高</p> <p>(2) 共済組合等 照会調査</p> <p>企業の所得は、営業余剰に財産所得の受取を加算、支払を控除して求める。すなわち、企業会計上の経常利益にほぼ相当する概念である。</p>	<p>大分労働局（照会）</p> <p>関係指標 日銀情報サービス局資料</p> <p>関係指標 「国税庁統計年報」</p> <p>「国税庁統計年報」</p> <p>「事業所・企業統計調査」</p> <p>関係指標 「生命保険事業概況」 照会</p> <p>日本不動産研究所（照会） 「住宅・土地統計調査報告」</p> <p>関係指標</p> <p>「財政収支調査」</p> <p>「事業所・企業統計調査」</p> <p>「金融経済統計月報」 （「都道府県別業種別全国銀行貸出残高」）（日銀）</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
①民間法人企業所得  ②公的企業所得	<p>民間法人企業所得（営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得）＋金融機関所得（営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得）－公的企業所得（金融機関分＋非金融機関分）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 資金運用部特別会計 国の計数×郵便貯金・簡易生命保険・郵便年金年度末残高の対全国比</li> <li>2. 食糧管理特別会計 国の計数×米麦販売額及び購入額の対全国比</li> <li>3. 国有林野事業 局分純損益×国有林野面積の県内分割合</li> <li>4. 郵便事業特別会計 国の計数×郵便事業収入額の対全国比</li> <li>5. 郵便貯金特別会計 国の計数×郵便貯金年度末現在高の対全国比</li> <li>6. 簡易生命保険及び郵便年金特別会計 国の計数×年度末現在契約保険金額の対全国比</li> <li>7. 日本銀行 国の計数×法人事業税収納済額の対全国比</li> <li>8. その他 その他の企業特別会計、国庫、公団等</li> </ol>	「所得支出勘定」参照
③個人企業所得	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 農林水産業 農林水産業（個人）営業余剰－支払財産所得</li> <li>2. その他産業 その他産業営業余剰－支払財産所得</li> <li>3. 持家 持家営業余剰－支払財産所得</li> </ol> <p>（注）個人企業の受取財産所得はすべて家計の受取とみなし、加算しない。</p>	「所得支出勘定」参照

②制度部門別所得支出勘定

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
1. 雇用者報酬	1. 雇用者報酬（県内市場における） 民ベースで推計された産業別雇用者報酬を内ベースに転換したもの 2. 県外からの雇用者報酬（純） 民ベース雇用者報酬－内ベース雇用者報酬	分配を参照 「国勢調査」通勤通学地編
2. 営業余剰・混合所得	1. 金融機関 生産系列の金融保険業営業余剰－帰属利子 2. 家計（個人企業） (1) 農林水産業 生産系列の農林水産業営業余剰－法人企業（農林水）営業余剰 (2) その他産業 国の産業別1企業当たり営業余剰×対全国格差×個人業主数×兼業比率（国） (3) 持家 市中家賃（1㎡当たり）×住宅床面積×12月×所得率×営業余剰比率（国）×持家割合 3. 非金融法人企業 生産系列の営業余剰の合計－個人企業の営業余剰（金融保険業を除く）	「大分県税務統計書」 「熊本国税局統計書」  関係指標 「個人事業税に関する調」
3. 受取財産所得	1. 非金融法人企業 利子、法人企業の分配所得、賃貸料とも営業余剰に対する国の財産所得の比率を使用 2. 金融機関 決算書、照会によるものと（機関ごとの国計数×預金残高の全国比）とにより推計 3. 一般政府、対家計民間非営利団体、家計分配の財産所得を参照	関係指標  生産参照 関係指標
4. 支払財産所得	1. 非金融法人企業 利子、法人企業の分配所得、賃貸料とも営業余剰に対する国の支払財産所得の比率を使用 2. 金融機関 受取財産所得と同様 3. 一般政府、対家計民間非営利団体 分配を参照 4. 家計（個人企業） (1) 消費者負債利子 分配を参照 (2) その他の利子 ア. 農林水産業、その他産業 営業余剰に対する国の比率を利用 イ. 持家 住宅資金借入金利子等 (3) 支払賃貸料 農業地代等	関係指標

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
5. 所得・富等に課される経常税	1. 受取 該当項目を集計する。 2. 支払 法人税 全国分支払額×法人事業税の全国比	「熊本国税局統計書」 「地方財政状況調査」 「大分県税務統計書」
6. 社会負担 現物社会 移転以外 の社会給 付	1. 現実社会負担 (1) 現金による社会保障給付 照会等により集計する。 (2) 年金基金による社会給付 照会等により集計する。 2. 帰属社会負担、無基金雇用者社会給付 分配系列で推計した「雇主の帰属社会負担」を計上する。 3. 社会扶助給付 (1) 一般政府 年金、生活保護費等 (2) 対家計民間非営利団体 全国分支払扶助金×産出額の対全国比	「共済組合調査」 照会 「地方財政状況調査」 「郵政行政統計データ」 関係指標
7. その他の 経常移転	1. 非生命保険金 各機関ごとに支払非生命保険金を求める。 (1) 非生命保険会社 ア. 火災 国の計数×支払保険金の対全国比 イ. 自動車 自動車保険・都道府県別・担保種目別統計表の支払保険金 ウ. 自賠責 自動車損害賠償責任保険府県別統計表の支払保険金 エ. その他 全国値を（火災+自動車+自賠責）で按分 (2) その他 農業共済、漁業共済、火災共済、交通災害共済事業会計等 2. 非生命保険純保険料 保険料－帰属サービスで定義される。 3. 対家計民間非営利団体への経常移転 (1) 受取 国の計数×対家計民間非営利団体の産出額の対全国比 (2) 支払 一般政府は財政収支・決算書より、企業は寄付金、家計は信仰費負担等 4. その他の経常移転 (1) 家計間の贈与・仕送 家計調査・農家経済調査より（1戸当たり支出額×世帯数）によって求める。受払の差は県外への移転による。	関係指標 照会 「火災保険統計」 照会 関係指標 「家計調査」

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>8. 年金基金 年金準備 金の変動</p>	<p>(2) 一般政府 受取：用途指定寄付金等、特別とん譲与税、地方交付税 支払：学校給食費、戦傷者等無賃乗車船負担金、義務教育教科書国庫負担金等</p> <p>(3) 罰金 該当項目を集計する。</p> <p>雇主の自発的社会負担+雇用者の自発的社会負担一年金基金による社会給付</p>	<p>「地方財政状況調査」 「財政収支調査」</p> <p>「地方財政状況調査」</p>

## (3) 支出系列

## ① 県内総生産（支出側）

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>1. 民間最終消費支出</p> <p>①家計最終消費支出</p> <p>ア. 家計調査法による</p> <p>イ. 調整項目（加算項目）</p> <p>（家計調査法で控除後、別途推計加算する項目）</p> <p>（控除項目）</p>	<p>1. 2人以上の世帯 家計調査による1世帯当たり費目別支出額×人員調整計数×修正率×世帯数（国勢調査により推計） （注1）人員調整計数：家計調査による1世帯当たり人員とSNAベースで求めた1世帯当たり人員とが異なることから、家計調査による1世帯当たり費目別支出額を、SNAベースの1世帯当たり費目別支出額に補正するための比率 （注2）修正率：家計調査のサンプル数の過少による標本誤差を補正するため、5年毎に実施される全国消費実態調査を基礎にして費目別支出額を修正確定するための比率</p> <p>2. 単身世帯 単身者1人当たりの費目別支出額×修正率×単身者数（国勢調査により推計） （注）修正率：5年毎に実施される全国消費実態調査の費目別支出額を、単身世帯収支調査の費目別伸び率で補間した場合に生じる、次の基準時点の費目別支出額との乖離を補正するための修正率</p> <p>1. 家計外消費（家計調査では脱漏している「こづかい・つきあい費」） 家計調査1世帯当り消費支出額×2人以上世帯数×もれ率</p> <p>2. 金融機関の帰属サービスのうち （1）生命保険のサービス料 （2）年金基金のサービス料 （3）証券手数料 国の当該係数×分割比率</p> <p>1. 家賃（持家の帰属家賃を含む） 住宅床面積×単価（1㎡当たり家賃）</p> <p>2. 設備修繕費</p> <p>3. 不動産あっせん料 不動産仲介業産出額（生産系列）×家計消費割合</p> <p>4. 金融機関の帰属サービスのうち、非生命保険のサービス料 損害保険産出額（生産系列）×家計分割合（分配系列）</p> <p>5. 乗用車購入額</p> <p>6. 医療費（自己負担分）</p> <p>国立学校特別会計用途指定寄付金収入（家計分）</p>	<p>「家計調査年報」 「国勢調査報告」 「全国消費実態調査報告」</p> <p>「全国消費実態調査報告」 「家計調査年報」</p> <p>「家計調査年報」</p> <p>生産系列で推計 生産系列で推計 関係指標 「全国消費実態調査報告」</p> <p>「住宅・土地統計調査報告」 「建築統計年報」 「消費者物価指数年報」 「家計調査年報」 「産業連関表」</p> <p>「大分県税務統計書」 生産系列で推計</p> <p>照会</p>



部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>②対家計民間非営利団体最終消費支出</p> <p>2. 政府最終消費支出</p> <p>3. 県内総資本形成</p> <p>①総固定資本形成</p>	<p>国の当該計数×対家計民間非営利サービス生産者産出額の対全国比（生産系列）</p> <p>雇用者所得＋中間投入＋固定資本減耗＋間接税（支払）－商品・非商品販売＋家計への移転的支出 （注）商品・非商品販売：国公立学校の授業料など政府サービス生産者が家計、産業などに販売した商品・非商品</p> <p>家計への移転的支出</p> <p>1. 医療費以外の現物給付 （1）教科書購入費 （2）戦傷病者等無賃乗車船等補助金 （3）公立中学校寄宿舎居住費補助金 （4）児童保護措置費補助金</p> <p>2. 医療費のうち社会保障基金からの給付分 3. 介護費のうち社会保障基金からの給付分</p> <p>1. 民間 （1）住宅 全国住宅投資額×居住用建築物工事額（出来高ベース）の対全国比－公的住宅投資額</p> <p>（2）企業設備 ア. 農業 農家1戸当たり投資額×農家戸数＋受注型ソフトウェア分</p> <p>イ. 製造業 全国設備投資額×工業統計表における投資額の対全国比</p> <p>ウ. その他の産業 全国産業別設備投資額×産業別県内総生産額の対全国比（生産系列）</p> <p>エ. 対家計民間非営利団体 全国設備投資額×県内総生産額の対全国比（生産系列）</p> <p>2. 公的 （1）住宅 住宅建設費－（用地補償費＋維持補修費）</p> <p>（2）企業設備 固定資産増加額</p> <p>（3）一般政府 普通会計、非企業会計から、それぞれ建設関係項目を集計</p>	<p>関係指標</p> <p>家計への移転的支出以外は生産系列で推計する。</p> <p>照会</p> <p>生産系列で推計 生産系列で推計</p> <p>「国民経済計算年報」 「建設総合統計年度報」</p> <p>「農業経営動向統計」 「農業総合統計報告書」 「農業構造動態統計報告書」</p> <p>関係指標 「工業統計表」</p> <p>関係指標</p> <p>関係指標</p> <p>国関係 照会 県関係 各決算書 地方財政状況調査 市町村関係 市町村財政概要 地方財政状況調査</p>

部 門 名	推 計 方 法	使 用 資 料 名
<p>②在庫品増加</p>	<p>1. 民間企業  (1) 製造業  工業統計調査の在庫品増加額（従業員29人以下の事業所は、出荷額の格差を利用して推計）  (2) 卸売・小売業  全国産業別在庫品増加×商品手持額の対全国比  (3) その他の産業  全国産業別在庫品増加×従業者数の対全国比</p> <p>2. 公的企業  全国在庫品増加額×従業者数の対全国比、又は企業会計の貸借対照表により年度末残高から年度当初残高を差し引いて推計</p>	<p>「大分県の工業」</p> <p>関係指標  「商業統計表」</p> <p>関係指標  「事業所・企業統計調査報告」</p> <p>関係指標  「事業所・企業統計調査報告」</p> <p>照会</p>
<p>4. 財貨・サービスの移出</p>	<p>1. 製造業  工業統計調査の製造品出荷額等×県外出荷率</p> <p>2. 卸売・小売業  商業統計調査の商品販売額×県外販売率</p> <p>3. その他の産業  産業別算出額（生産系列）×移出率</p>	<p>「大分県の工業」</p> <p>「大分県工業物資流通調査からみた製造業における物資の動き」</p> <p>「商業統計表」</p> <p>「大分県産業連関表」</p>
<p>5. （控除）財貨・サービスの移入</p>	<p>1. 製造業  原材料使用額等×県外からの仕入率</p> <p>2. 卸売・小売業  商業統計調査の販売額×県外からの仕入率</p> <p>3. その他の産業  卸売・小売業に準ずる</p>	<p>「大分県の工業」</p> <p>「大分県工業物資流通調査からみた製造業における物資の動き」</p> <p>「商業統計表」</p> <p>「大分県産業連関表」</p>
<p>6. 統計上の不突合</p>	<p>県内総生産と県内総支出との計数上の不一致を調整する項目である。</p>	
<p>7. 県外からの所得（純）</p>	<p>県民所得の分配－県内純生産</p>	<p>分配系列で推計</p>

5 経済活動別分類（93SNA産業分類）と日本標準産業分類の対応表

93SNA産業分類	日本標準産業分類
<p>1. 産業            (1) 農林水産業                〔農業〕</p> <p>    〔林業〕</p> <p>    〔水産業〕</p>	<p>01 農業                (0113のうち「しいたけ栽培農業」→林業)                (014→その他の対個人サービス業)</p> <p>804 獣医業</p> <p>02 林業                0113 野菜作農業（きのこ類の栽培を含む）                    のうち「しいたけ栽培農業」</p> <p>03 漁業            04 水産養殖業</p>
<p>(2) 鉱業</p>	<p>05 鉱業            2281 砕石製造業</p>
<p>(3) 製造業</p>	<p>09 食料品製造業            ～            32 その他の製造業                (2281→鉱業)</p> <p>413 新聞業            414 出版業            932 と畜場</p>
<p>(4) 建設業</p>	<p>06 総合工事業            ～            08 設備工事業</p>
<p>(5) 電気・ガス・水道業                〔電気業〕</p> <p>    〔ガス業・熱供給業〕</p> <p>    〔水道業〕</p> <p>    〔廃棄物処理業〕</p>	<p>33 電気業</p> <p>34 ガス業            35 熱供給業</p> <p>361 上水道業            362 工業用水道業</p> <p>85 廃棄物処理業</p>
<p>(6) 卸売・小売業                〔卸売業〕</p> <p>    〔小売業〕</p>	<p>49 各種商品卸売業            ～            54 その他の卸売業            939 他に分類されないサービス業のうちの「市場」</p> <p>55 各種商品小売業            ～            60 その他の小売業</p>

SNA産業分類	日本標準産業分類
(7) 金融・保険業 〔金融業〕  〔保険業〕	61 銀行業 ～ 66 補助的金融業、金融附帯業  67 保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）
(8) 不動産業 〔不動産仲介・管理業〕	68 不動産取引業 69 不動産賃貸業・管理業（6912は除く） （693→運輸業） 帰属計算する住宅賃貸業
(9) 運輸・通信業 〔運輸業〕  〔通信業〕	42 鉄道業 ～ 48 運輸に附帯するサービス業 693 駐車場業 831 旅行業  37 通信業 78 郵便局
(10) サービス業 〔教育〕  〔研究〕  〔医療業〕  〔保健衛生〕  〔介護サービス〕  〔その他の公共サービス〕  〔広告業〕  〔業務用物品賃貸業〕	7721 職員教育施設・支援業 7722 職業訓練施設  811 自然科学研究所 812 人文・社会科学研究所  73 医療業  742 健康相談施設 7492 検査業 7493 消毒業  754 老人福祉・介護事業 （うち介護保険によって提供されるサービス） 759 その他の社会保険・社会福祉・介護事業 （うち介護保険によって提供されるサービス）  79 協同組合（他に分類されないもの） 911 経済団体  89 広告業  88 物品賃貸業

SNA産業分類	日本標準産業分類
<p>[その他の対事業所サービス]</p> <p>[娯楽業]</p> <p>[放送業]</p> <p>[飲食店]</p> <p>[旅館]</p> <p>[洗濯・理容・浴場業]</p> <p>[その他の対個人サービス業]</p> <p>[自動車・機械修理]</p> <p>[分類不明産業]</p>	<p>39 情報サービス業  40 インターネット附随サービス業  412 音声情報制作業  415 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業  80 専門サービス業（他に分類されないもの）  (804→農業)  (807→娯楽業)  (808→その他の対個人サービス業)  90 その他の事業サービス業</p> <p>411 映像情報制作・配給業  807 著述・芸術家業  84 娯楽業</p> <p>38 放送業</p> <p>70 一般飲食店  71 遊興飲食店</p> <p>72 宿泊業  (うち会社の寄宿舎、学生寮等を除いた宿泊所の活動)</p> <p>82 洗濯・理容・美容・浴場業</p> <p>014 園芸サービス業  773 学習塾  774 教養・技能教授業  808 写真業  83 その他の生活関連サービス業（831→運輸業）  873 表具業  879 その他の修理業</p> <p>861 自動車整備業  871 機械修理業（電気機械器具を除く）  872 電気機械器具修理業</p> <p>SNA国内総生産推計に用いる生産主体のうち産業部門に属し、かつ、前記の産業部門に属さないもの</p>
<p>2. 政府サービス生産者  [電気・ガス・水道業]</p> <p>[サービス業]</p>	<p>363 下水道業  85 廃棄物処理業（うち国・地方公共団体による活動）</p> <p>5795 料理品小売業  (うち給食センター及び都道府県学校給食会の委託を受けた食品加工業者による給食の生産活動と学校教育法に基づく国公立の義務教育諸学校において、その児童又は生徒に対し実施される給食の生産活動)</p>

SNA産業分類	日本標準産業分類
<p>[公務]</p>	<p>76 学校教育（うち国及び地方公共団体が設置する学校の活動）</p> <p>77 その他の教育、学習支援業 （うち国及び地方公共団体が設置する社会教育施設・職員・職業訓練施設の活動（訓練施設については一部の特殊法人等が設置する活動も含む））</p> <p>81 学術・開発研究機関 （うち国、地方公共団体及び一部の特殊法人等が行う活動）</p> <p>3611 上水道業（うち船舶給水業）</p> <p>4854 貨物荷扱固定施設業 （うち荷役棧橋設備等の港湾関係分）</p> <p>4855 棧橋泊きよ業</p> <p>4856 飛行場業 （うち国及び地方公共団体の行う空港（第一種、第二種及び第三種）の管理）</p> <p>4899 他に分類されない運輸に附帯するサービス （うち航路標識事務所(灯台)、海上交通センター等による水路情報提供活動）</p> <p>74 保健衛生 （うち国及び地方公共団体による活動）</p> <p>75 社会保険・社会福祉・介護事業 （うち国、地方公共団体及び社会保険事業団体（国公立）・労働福祉事業団・簡易保険福祉事業団による活動）</p> <p>95 国家公務 （準公務に格付けされる各部門を除く）</p> <p>96 地方公務 （準公務に格付けされる各部門を除く）</p>
<p>3. 対家計民間非営利サービス生産者 [教育]</p> <p>[その他]</p>	<p>5795 料理品小売業 （うち給食（政府サービス生産者分を除く））</p> <p>76 学校教育（うち国及び地方公共団体以外の者が設置する学校の活動）</p> <p>77 その他の教育、学習支援業 （うち民法第34条の法人・その他の法人・団体及び個人が設置する社会教育施設の活動） ただし、教育訓練機関(7721, 7722, 7729, 779)は除く</p> <p>81 学術・開発研究機関 （うち私立学校及び民法第34条の法人が設置する研究機関が行う活動）</p> <p>742 健康相談施設</p> <p>75 社会保険・社会福祉・介護事業 （うち政府サービス生産者以外の者による活動）</p> <p>91 政治・経済・文化団体</p> <p>92 宗教</p> <p>9311 集会場</p>

(※日本標準産業分類は、平成14年3月改訂のものである。)

平成17年度 県民経済計算

平成20年2月発行

編集・発行 大分県 企画振興部 統計調査課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1

TEL(ダイヤルイン)097-506-2447

TEL(代表)097-536-1111 (内線) 2446・2447